

平成28年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 平成28年 3月16日(水曜日)

午前 9時30分

場所 役場議会議場

1. 委員長挨拶

2. 町長挨拶

3. 付託案件審査

- (1) 議案第35号 平成28年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第36号 平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第37号 平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第38号 平成28年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
- (5) 議案第39号 平成28年度鹿追町下水道特別会計予算について
- (6) 議案第40号 平成28年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第41号 平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

4. 出席議員(10名)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1番 山口 優子議員 | 2番 武藤 敦則議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 誠一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 吉田 稔議員 |
| 10番 安藤 幹夫議員 | | |

5. 欠席議員(なし)

6. 委員会に説明のため出席したもの

町 長 吉田 弘志
農業委員会会長 櫻井 公彦

教育委員長 臼井あや子
代表監査委員 野村英雄

7. 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長 松本新吾
総務課長 大井和行
企画財政課長 渡辺利信
町民課長 島かおる
農業振興課長 喜井知己
建設水道課長 津田祐治
商工観光課長 西科伸之
福祉課長 佐々木康人
瓜幕支所長 菅原義正
子育てスマイル課長 浅野富夫
病院事務長 菊池光浩
消防署長 松井裕二
会計管理者 川染洋子
ジオパーク推進室長 舟越洋二
総務課総務係長 武者正人
企画財政課財政係長 佐藤裕之

8. 教育委員長の委任を受けて説明のため出席したもの

教育長 小林潤
学校教育課長 大前健也
社会教育課長 浅野悦伸

9. 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 櫻庭力

10. 議会事務局職員出席者

事務局 長 黒井 敦志
書 記 坂井 克巳

平成28年 3月16日（水曜日） 午前 9時30分 開議

○議会事務局長（黒井敦志）

これより平成28年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を開催します。開会に先立ち、加納委員長よりご挨拶がございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

改めましておはようございます。先の委員会において予算委員長ということで大役を仰せつかりました。本年から副議長、各常任委員長の持ち回りで予算・決算の委員長を務めることに相成りました。一つ、よろしく願いをいたします。この会議は、新年度の行政執行を決める重要な会議であると思います。町民の目線に立って淡々と進めてまいりたいと思いますが、予算が十分に反映されているような内容であるか、または、政策の継続性等様々な論点から慎重かつ積極的に議論を進めていただきたいと思います。そういったことで、一つ今日は一日よろしく願いをいたします。

○議会事務局長（黒井敦志）

次に、吉田弘志町長からご挨拶をいただきます。

○町長（吉田弘志）

28年度各会計予算審査特別委員会開催にあたりましてご挨拶を申し上げたいと思います。今日から2日間に亘って28年度の一般会計、そして6特別会計について審査をいただくわけであります。今、加納委員長様の方から縷々この審査の内容、趣旨等についてお話ありました。まさに、28年の行政執行にあたっての予算裏付け等々がこれから審査されるわけでありますけれども、ご案内のように、鹿追は生きて活きるまちづくりを大きな柱とし、さらには農業、商工観光、そして教育というものを3本の柱として見据え、それに枝葉をつけて住民のニーズに応えていこうという内容での予算を編成をさせていただきました。今、大きな課題である農業関係、TPPを将来に大きな課題になるわけでありますけれども、これらも視野に入れながら、そして地域の協力をもって今の地方創生と、そういうものに対応をしていく。そして、多くの人に本町に来ていただいて、それをもって農業と並んで大きな経済の柱にしてこうという考えでの予算でありますので、どうか皆様方のこれらについてのご審査よろしく願い申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

それでは、ただいまから平成28年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を開会します。

ここで報告をいたします。大井総務課長が公務のため、本日の会議は午前中欠席する旨の届出がございました。以上で報告を終わります。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました平成28年度鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程についてお諮りをいたします。審査日程は、本日3月16日、17日、18日の3日間決定しておりましたが、諸般の都合により、3月16日、17日の2日間にしたしたいと思います。平成28年度各会計予算審議は議案毎に質疑を行い、全議案質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案毎に討論を行い、討論後、採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。平成28年度各会計予算審査特別委員会の日程は、本日3月16日、17日の2日間といたします。なお、本日の審査時間は、午前9時30分から午後4時まで、夜の部は午後6時から午後9時までの審査とすることを申し添えます。

議案第35号 平成28年度鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1款 議会費 34ページから
4款 衛生費全般 58ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより、議案第53号、平成28年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。最初に歳出から行います。1款、議会費、34ページと4款、衛生費全般、55ページから58ページといたします。質疑ありませんか。はい、狩野議委員。

○8番（狩野正雄）

質問いたします。まず、委員長にちょっと確認ですけれども、款のやつは全部1回質問しちゃうんですか。それとも1款の中で2つあっても一つずつということでしたか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

全般で質問されて結構です。

○8番（狩野正雄）

全部やっていいんですね。わかりました。今までと変わらないという事で。それではいきます。まず、38ページの瓜幕夢創造館運営に関してですけれども質問いたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

4款全部です。55ページから58ページ。

○8番（狩野正雄）

ごめんなさい。58ページまで行くんだと思ってました。間違っていました、すいません。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかに質疑ありませんか。吉田議員。

○9番（吉田稔）

議会費について、いいんだよな。議会費入ってるんだよな。議会費について町長と若干意見交換をしてみたいという部分。地方創生ということで、今、国が力入れて地方の再生含めた創生を図っているわけですけども、18年、19年、平成の大合併ということで合併議論が進んだ流れの中で、わが町については隣町と合併協議に入ったわけですけども、法定までは行かなかったという状況値の流れの中で、地方議会のあり方、地方自治のあり方が今問われている昨今でありましてね、いろんな流れの中で、特に地方議会、町村の議会のあり方等々が問われているなというふうに感じているわけですけども、そういった流れの中で、2元代表制という枠組みの中で、議会制民主主義と違って、地方については大統領制といいますか、首長と議会が別々に選ばれるということに仕掛け仕組み的にはなっているわけですけども、そういった流れの中で、当然私どもの議会も、私が議会に当選させていただいた時代には16名という枠組みでありました。そういった流れの中で13名になり、やがて11名になったということで、大変議会としても努力をしてきた足跡があるなというふうに思っているわけでありましてけれども、そういったハードルを上げてしまったという事によって、なかなか議会に挑戦しようという枠組みがだんだんと気薄になってきているということで、地方自治の根幹となす1元の分については、1名程度の流れの中で競争についてはそう重きはだしてないということで、また、我々もそういった議論から各町村においては無競争のところが増えていっているなという状況値であります。そういった流れの中で、やっぱり無競争よりも選挙は最大の活力・活元でありますんで、これら等々も含めながらそういう選挙を通じた運用を確認する、民意の意見を聞くということもやはり重要な部分であろうなと思っているわけですけども、そういった流れの中で、今後の鹿追議会、また地方議会等々のあり方あり様について、特段私どもも今、活性化調査会等々も開催をしながら意見の集約を図っていているわけですけども、いずれにしても、議員のなり手がいないというのはこれ現実です。そういった流れの中で、将来的にやはりまちづくり、町の根幹を成すのが町長含めたやっぱり議会等々も見据えた中で、そういった形

になっていくことが順当であろうなというふうに思っているわけですが、今、第三者審議会等々とも協議をさせていただきながら、一定の方向性を見つめていきたいなというふうに思っているわけなんですけども、町長とその辺の2元代表制の枠組みの中からわが町における議会のあり方、あり様、これについては一定区分議会が決めることだと言えば決めることなんでしょうけれども、やはり、2元の代表する流れの中で、町長が一定の思う分があればご意見を賜って、所信をお述べになって私ども。なんかあるのか。ちょっと、隣でガアガア言ったらこっちが何言ってるかわからなくなるべや。外でやれ。そんなことで、町長としてこれら議会、また地方自治のあり方等々含めて今後の進捗を見ながらご発言があればいただきたいなというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

非常に格調の高いお話をいただいた気がしますんで、十分な答えはできないと思いますけれども、2元代表制、これは制度として確立をされて、今日地方自治と議会等々が切磋琢磨をしながら住民のニーズに応じていくということになっておりまして、そういう意味でいくと、これについて私が、議会がこうあるべきだというようなお話をする立場にもないし、皆さん方がやはり住民から直接選挙によって選ばれているわけでありまして、そうしなければいけないかというについては、日頃から活動を通してお考えになっていることだろうというふうに思っております。ただ、私は議会と執行側、町長と権能ですね、それらがあるわけでありまして、これらを踏まえながら住民のニーズにどう応えていくのかということでありまして、これは議会と執行者が対立をすとか対峙をして、常に喧々諤々することが、必ずしも地方の住民に応える道ではないというふうに私は考えております。したがって、議会も今日、大変ご努力をされて、住民からいろんな意見をまちなか会議等々を通して把握をされているということについては、非常に素晴らしいことというふうに考えております。そして、そこの辺の要望に対して議会としての考え方、あるいは個々の議員さんの日頃の活動のやっばり柱というか、あり方についての栄養源というか、情報収集をされているというふうに思っておりますし、そのことは非常に好ましいというふうに思っております。議会の関係で、議員のなり手がいないというお話であります。言ってみればこれはもう議員さんもそうでありますけれども、執行者もできるだけ平時の中でそれらの把握に努めていきたいというふうに考えておりまして、地域に職員を出して一月に1回

は情報を聞く。あるいは行政懇談会、あるいは懸案事項説明会、あるいはやまびこメール等々を通して、大きいことから小さいことまで、いろんな情報というのは、入ってくるシステムもできているということでありまして、そうなると、それらの課題に対してどう執行者側としては対応するのかについては、ある程度町民のお考え、あるいは議会のお考えと相違のない内容での執行がされているということになろうかと思えます。そうすると、いわゆる突然何かが湧いてきて何かを起こすというような、そういうことではなくて、常にそういうボールの投げ合いをすることによって、議論が必ずしも他から見れば活発でないというね、そういうような状況にも見えるかというふうに思っております。そういうことで、各自治体ともに、住民が行政あるいは議会に対する期待というのは薄れているのではなくて、ある程度任せておけば大丈夫という安心感も一方には私はあるのではないかというふうに思っているわけでありまして。このことが必ずしも悪いわけではない。しかし、あまり静かだと一体何をやっているのかという評価もあるということ踏まえながら、私どもはこれからも行政の執行者としてのあり方、あるいは議員さんの皆さん方の普段における地域住民との接点をどういうふうに作っていくかということになるのではないかとこのように考えております。なり手が無い云々については、確かに今の非常に労働力の不足をする中で、若い力がやはり議会にもあっていいわけでありましてけれども、なかなか第一線で活動をしている方が議員活動と併せてやるということになると、かなり厳しいものがあるということから、なかなか参画をしにくくなっているということも事実であろうというふうに思っております。そういう意味からいけば、やはり経済的な裏付けがきちっとされなければ、議員活動もできないのかなというふうにも考えるわけでありましてけれども、これらについてはやはり町民と議会、そして私どものしっかりしたコンセンサスが必要だろうというふうに思っております。そんなことで、私としてはとにかく議会と執行者が、やはり先般も一般質問をいただきましたけれども情報を共有する中で、真に町民のための仕事が限られた予算の中でしっかりとやるということを念頭において進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田議員。

○9番（吉田稔）

わが町は議会基本条例を良としながらそれに沿った義務化と可視化ということで今進めているわけですが、これ町長大変温かいご理解等々もあって政務活動費等々も付けて

いただいて、議員のそれを高めていっているという状況値の流れの中で、大変一昨年度等々については28件の来町があつて、それと議会の改革等々に研修に来られたという実績もあり、その他諸々の部分で実績評価をされていますけども、今後のそういった、町長も今答弁にありましたけども、一線で働いて活躍している人方が、議会、まちづくりについて経済的な見地からも一定の部分町民の理解、また行政の理解等々、議会で議論することが必要でないかというご意見等々と受け止めるわけですけども、そういった流れの中で、特に全国の議長会等々も含めてリップサービスと言えども、地方創生等々の行革、地方創生の石破さん、また谷垣さんからそういった地方議会における処遇、報酬の低さといえますか、これら等々についてもご発言があつたと。それと併せて、十勝の議長会等々で議長からの報告もあつて、新聞報道等々も含めて、来年の2月を目途にして調査をするということで、何が問題なのか、また何が元凶・原因にしているのかということについても調査をしてみたいということなんでね、今後やっぱりそういったものが快活に議論されていくだろうなというふうに思っておりますけども、一定区分やっぱり身分の保障と処遇の改善ということについては、それぞれの生い立ち等々部分含めてなかなか十勝一律、全道一律、全国一律ということにもなっていないのが現況であります。そういった流れの中で、私どもが活性化調査会等々含めて議論している最中でありまして、一定区分やっぱり議員の身分の保障と処遇の改善、これについてやはり図っていかなくやならんだろうということで、そういった議論の方向性を高めていっているわけですけども、それ等々含めてだんだんと定員数が少なくなっていくって、一定区分やっぱり私どもが議員になったときはだいたい議員さんも16名で、7千万強の全体的な執行予算、議会費ですね、これ5千数百万になっているという状況値の流れの中で、私どもが行なってこなかった理由の部分として、やはり定数を減らす流れの中で、一定区分は報酬の見直しということもやっぱりその当時は必要だったのかなというふうに今反省をしているわけですけども、これら等々含めながら、町長の方から議員の身分の保障と処遇の改善等々について、今前段ありました全国でのそういったご発言、それと併せて十勝議長会のそういった調査について所見があればお伺いをしたいなというふうに思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

十勝議長会の調査の内容については、実は私は承知をしていないんですけども、どう

ということになっているのかについては、今後情報を得ていきたいというふうに思っておりますけれども、非常に処遇の改善等々ということについては、やはり住民がどう行政自治に対して期待をし、それに対する理解を示すか、それによってそれを推進をしていく立場の方々の仕事の内容等について理解をしてくれるかということが重要でありますから、そういう意味では、議論をこれからもしっかりとしていく必要がある。避けて通るのではなくて、議論をすべきというふうに私は考えているところであります。いずれにしても地方創生ということで、国は担当大臣まで作ってせっかくやっているわけでありますから、そういう意味では、地方創生って一体なんなのかというようなことについて、私は地方議会からも国に対してしっかりと物を言うべきだなと。もっともっと強く言うべきだなというふうに思っています。地方は農業、鹿追の場合は農業を中心にした経済をもって地域が生きていっているわけでありますけれども、その根っこは、国民にとって非常に大事な食料を作っているということであります。食料は金を持ってよそから買えばいいという方もいらっしゃるかもしれませんが、これは、私は大間違いだということをやっぱり地方から声として上げていく。そういう活動が、このコップの中でやるだけでなく、どんどん声出していく必要がある。ですから、本町は農業、観光、商工、そして教育を柱にしてるんですけども、これはやっぱり地方が良くならんければ国も良くならないということを基本もっての地方のあり方についての3本の柱でありますから、そういう意味で、町民に対してもアピールする必要がありますけれども、どんどん外に向かってやる必要がある。今、私どもがあげている看護学校についても、議員の皆さん方総力を上げていろんな活動をしていただいておりますけれども、そういうことが極めて重要というふうに考えております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかにありませんか。狩野議員。

○8番（狩野正雄）

2款大丈夫ですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

4款ですよ。

○8番（狩野正雄）

すいません。

○予算審査特別委員長（加納茂）

今、1款、議会費と4款、衛生費全般をやっております。ほかに。台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

ページ数でいきますと衛生費の57ページ、エキノコックス駆除対策バイト業務委託ということで、今回説明もいただきましたけども、エキノコックスの虫を駆除しましょうということで事業化されました。この件についてちょっと委託という形になるんで、具体的なことをちょっと一度説明をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい、エキノコックスの駆除についてでございますが、議員もご承知のとおり、エキノコックス症が人体に与える影響等を考えまして、何か方法はということで、狐の駆除はもちろんやってございますけれども、ねずみそれから狐の関係は北海道の自然体系を保っているということの一つでありますことから、これはなくなることは恐らくないだろう。それならば、エキノコックス症を何とかして減少させていく方法がないかということを探りましたところ、エキノコックスの菌を、要するに除菌をするといえますか、駆除するという方法があるということがわかりまして、その方法について北海道大学の名誉教授である神谷先生からお話をお聞きしまして、餌にいわゆる虫下しを混ぜたものを町内に撒いて、そういう試験をやったところもあると。それでその試験をやった町の結果も見せていただきました。その結果、ほとんどが駆除できた、できていると。ただし、それは100%にはならないと。新しい狐がまた生まれてきますので、100%にはならないけれども、相当の駆除ができていると。そうなれば、今度は私たち人体への影響も少なくなっていくだろうということで、今回、エキノコックスの駆除、駆虫というような結論になったものでございます。それに伴いまして、どういう方法で行なっていくかということでございますけれども、まず、町内の状況ですね。町がどういうふうになっているかということと、それから狐がどういうふうな動き、それから巣をどこに持っているか。また、過去にどんな巣があったか、こういうのはもちろん私たち職員も調べなければなりませんけれども、住民からの情報というのも非常に大事になってきますので、住民からの情報をいただきまして、そして計画を立てる。計画を立てたことに基きまして、だいたい50メートル、80メートルから50メートルあたりに餌を撒いていくというような方法でやるのが望ましいのではないかとというようなご助言もいただいておりますので、まず餌を撒いて、雪の降

る前に今度は糞を採取いたします。糞の採取をして、そして菌がないというようなことを確かめられるというものでございますので、これで人体への影響が少なくなるのではないかというふうに考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

はい、大変前向きに駆除ということを事業として進めるということなんですけれども、その実施する際、道路際に駆除剤を置いて狐に食べさせるということなんで、基本的に外の動物への影響とか、もちろん小さな子どもたちというのものもあるんですけども、町民にそのことをしっかりと周知して実施しますよということを知っていただいた方がいいのかなということで、ぜひそのことをお願いしたいということで終わります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、島かおる町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい、まず餌につきましては、外の動物が口にしても害はございません。それから、散布につきましては、当然町民には周知していく予定でございます。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

いいですか。ほかに。10番、安藤幹夫委員。

○10番（安藤幹夫）

56ページ、保健指導について若干お尋ねをいたします。特定不妊治療助成の拡充ということで、町長の政策の中にもございますが、どのような内容を今後拡充していくのか、まずお尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、特定不妊治療の助成の関係でございますけれども、現在、北海道の特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づきまして、道の1回の助成額15万円の半額を上限にしまして、町は独自に助成してきているところです。今般、子育て支援の一環としまして、1回の治療費に道の助成額を差し引いた額に、上限20万円を支援するという予算内容になっております。また、先頃道の要綱が改正されまして、初回の治療につきまして30万円の助成

がされることになっておりますので、初回の治療費はうちの方で調べたところ40万から60万円の経費が必要ということになります。今回の改正で道・町合わせて最高50万円の助成が受けられることになって、新年度からなるようになっております。いずれにしても、個人情報の保護に留意しながら事業の周知、それから事業を実施していきたいというふうに考えているところです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、安藤議員。

○10番（安藤幹夫）

町独自の政策を持っておられて助成をしてるんですけども、民主党政権時代にはなかったんですけども、今自民政権時代になってから所得制限が付いてるわけですけども、この制限にかかる人が、本町特に1次産業が多いわけですけども、実際にその助成が受けられないと、対象外だというふうにいわれている方もいらっしゃるようですし、特に、今農業については若い世代が経営主となって経営を中心になっている方がかなりいらっしゃるということで、その中で不妊治療、本当に深刻にされている方というのは伺っていますし、特に1次産業の商工、それから農業については、だいたい先代からの財産なり、その経営なりを受け継いできているわけですけども、治療ができないとか治療がうまくいかないということになると、やっぱり子どもに恵まれても、その後継するかどうかというのはまた別な問題としてあるわけですけども、やはり、将来における不安というのは非常に大きいわけです。そういったことを少しでも解消するために、今町独自の政策はとっておりますけども、その辺の制限等について、今後さらに拡充する考えがあるかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、佐々木康人福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

先程申したように、北海道の要綱に基づいて町の方は助成をしているところでありますけれども、北海道での所得制限というのが、夫及び妻の前年の所得が合計額ですけれども730万円未満ということでありまして、これは、とり方によるんですけども、かなり高所得の部分ではないのかなというふうに考えているところであります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。吉田町長。

○町長（吉田弘志）

本町ではその制限を受ける人は、今現在はいないということでありますけれども、これについては、もしそういうケースが出てきた場合にはやっぱり考える必要があるというふうに思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。畑議員。

○3番（畑久雄）

56ページの備品購入費ということで18ですか、保健指導費の備品購入費でちょっとまず確認したいんですが、ここにいう栄養計算ソフト購入ってありますが、これの具体的な、どういうものがどう示されるというか、数字に表れてくるのかちょっと具体的にお答えいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、佐々木康人福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

栄養計算ソフトにつきましては、妊婦さんの妊娠期の食事の栄養のバランス、そういったものをチェックするための計算ソフトになっておりまして、従来よりソフトを活用してそういった事業を行なっていたんですけれども、今回更新をさせていただきたいという、そういう内容でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、畑議員。

○3番（畑久雄）

そういう内容ということを知りまして、実は、こういう栄養計算となりますとカロリーだとかビタミンだとかね、そういうものが表示されてくるんだろうと思うんですけど、そのことでの理解でよろしいですか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

佐々木康人福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

そのとおりでございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

○3番（畑久雄）

はい、いいです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

狩野正雄委員。

○8番（狩野正雄）

申し訳ありません。混乱しまして。57ページのトリムセンター費はいいですね。その中で、トリムセンターに設置されておりますフィットネス室の器具のことで、利用者からこういうこと聞かれたんですね。今年スポーツセンターにフィットネスの器具をスポーツセンターの方に移すということがあるのかということ聞いたというんですね。利用者は、フィットネスの器械は健康維持とか体力維持に通ってるんで、これから運動してアスリートを目指すというような意思はないんで、なんかこうできればトリムセンターにそのまま置いてほしいと。それとやっぱりトリムセンターを利用するということは、何かの時に健康相談とか保健師さんとかに相談できるんで、非常に利点があるというんですね。その辺も考慮して、だから利用者の意見をもっと聞いてほしいということも言われてるんですがその辺お伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

佐々木康人福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

フィットネスの関係ですけれども、フィットネスで器械を利用して運動している方のそれぞれの目的、それが例えば健康増進であったり健康維持であったり、あるいは体力増進であったり、自分のやっているスポーツの向上であったり、あるいはダイエットであったり、それはもう各々の意識によってその器械を使う部分での違いというのはあると思いますけれども、今般、スポーツセンターの方で、一元的に社会教育と社会福祉併せた形でフィットネス業務ができないかということで、内部で縷々協議してきたところでありますが、今、狩野議員おっしゃったとおり、様々な意見が出てきているところでありますので、今、それも含めてしばらく検討・協議させていただいているところでございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

このフィットネスを体育館に持っていきべきというふうに私も実はそう思っているわけ

であります。なぜそうなのかというと、確かにあのフィットネスが使われている、使っている人もそれぞれ目的を持って使っている。けれども、底辺は極めて狭いですね。そういう状況の中で、体育館にもほぼ同じ機能が実はあるんですね。その管理についていろいろこうしてみると、ほとんど体育館は使われていない。そういう状況の中で、本来、私は健康づくり、今のセンターで行うのもいいのでありますけれども、社会体育という観念からいけば、当然、もっとしっかりした指導というかそういうものが常にあるべきでないかと。ですから。こっち側と向こうに置くことによって、一方は機能しない。本来あるべきものが機能しない。一方では少ない人数というか、人の為といたら怒られますけれども、やっぱり職員を配置をして多額の経費を掛けていかなければならない。私も相談業務がどれほどそれじゃあるのかというと、そこにいけば便利だということで、ほとんどそれもないんですね。ですから、使う方が自分の思いでその器具を使っているというのが実態ですから、そういう観点からいくと、私はやっぱりもっとそれぞれの施設が活発に機能して、そして本来の目的を追求するということになれば、私は1カ所にしっかりとまとめた方がそのことの方がいい。本来、スポーツセンターというのは、アスリートを作るだけのところではない。どちらかといえば、町村の体育館は社会体育の分野、もっともって機能しなければならないわけでありますから、そういう意味では体育館の方に、ですから、言ってみれば使ってる方は便利というか、あそこに行ってるからあそこが一番いいんだと。中には寒いぞという方も体育館に行ったらありますよね。しかし、そういうことについては、そういうことがないようにしっかりと機能させていけばいいわけでありますから、そして、常にやっぱりそういうサービスというか相談とか、そういうものもできるわけでありますから、体育館としての機能を発揮をすれば今のような問題はなくなるのではないかと。私は、行政改革も一つの私の執行の考えてる中に上げておまして、今年の予算の総務費等々については、やはり人件費含めて増えていない状況の中で、外の方はかなり増えている。そういう事も考えると、やはりそういう人件費もかかり、なおかつ維持費もかかりというものについては、人口の減ってく中で、そうした視点にも私どもはしっかりと立っていかなければならないのではないかと。あるんだから便利なんだから、暖かいんだから使いやすんだからということだけで、今の慣れに対してのお考えを、やっぱりある意味少し改善していく必要があるというふうに考えておりますので、内部協議はしております。全面的に持っていこうとは思っておりません。いくつかの器械は置いてもいいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、そこに対して人を配置をしてやるということにつ

いては、その機能は体育館でいいのではないかと。そして、どうしても必要ということについては、当然保健師等々はその中にいるわけですからなんら私は変わらないと。専門の職員だけは置かないというふうに考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。それでは次に進みます。

5 款 農林費全般 59 ページから

66 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

第5款、農林費全般59ページから66ページまでとします。質疑ありませんか。上嶋和志委員。

○6番（上嶋和志）

それでは農林費66ページ、林業振興費の有害鳥獣駆除の関係についてお尋ねいたします。鹿追町ではヒグマ、鹿、狐、カラスとかいろいろな有害鳥獣あるわけですけど、アライグマに絞ってちょっとお尋ねを申し上げます。平成18年ですか、十勝管内で初めてアライグマが確認されてるんですね。十勝管内で初めてということで、22年には車に轢かれて1頭死んでおりまして、23年には狐の罠に1頭入ったということでございます。その後鹿追では10個の捕獲の檻ですか、導入されて駆除に当たってると思ってるんですけど、実は、去年くらいから私下鹿追でございますけど、近辺においてアライグマの目撃情報はかなりあるんですよ。アライグマ、元々、昔アニメでアライグマラスカルというのがあって、ご家庭で飼われて、飼ってみると意外と凶暴なもので、そのまま放したのが増えたという状況でございますけど、実は先程ありました狐のエキノコックス同様に、アライグマ回虫と言うふうな回虫を持って、人にも被害があるという状況もあるんですけど、それに対する北海道もいろんな指針をだしておりまして、生育数なり分布状況などを確認するような指標もでております。鹿追町においては、そのアライグマの対策についてはどのようにやっておられるか、また、その10個導入された捕獲檻かな、仕掛けについても現在の利用状況どうなっているかお伺いをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、喜井知己農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

アライグマの状況についてお答えをいたします。アライグマにつきましては、今上嶋委員さんおっしゃるとおり、鹿追町でも近年数が増えているというふうに認識をしております。捕獲の関係ですけれども、昨年、平成26年度については3頭、それから本年27年度、まだ途中ですけれども、今年度についても3頭を捕獲をしております。アライグマにつきましては、どちらかという、農作物等の被害というのはそれ程、悪さはするんですけども、大きな被害というふうには聞いておりませんが、委員おっしゃるように性格が強暴だということで危険な動物という認識でございます。それでアライグマについては、住民というか皆さんからの情報をいただいて、見かけたということであれば担当の者が檻を仕掛けてという形をとっております。帯広畜産大学の方にその検体を提供するというのも常にやっております、生態等いろいろ調べているということもございます。そんなこともございまして、今後とも、つい最近もそんな情報もありましたので、そういう皆さんの情報を基に、しっかりと駆除の体制とっていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

去年、今年と3頭ずつかかっているということございまして、実際にはもう少しの頭数が生息しているということだと思います。ぜひ、今後とも引き続きアライグマについても有害鳥獣と認識された上、駆除に力を尽くしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

私も、道の農林部会に所属してるんでアライグマの情報というのは結構入ってるんです。向こうの方は何百頭といるんですね。一つの町で。ですから、それがどんどんこっち側に来ている。今、3頭こうやって捕れるようになってるのは、それは確実にこっちの方までどんどん来ているということで、非常に繁殖力が強いということで、これは大きな問題になる可能性があるんで、対策をしっかりやっていきたいというふうに考えております。

す。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。次、1番、山口優子議員。

○1番（山口優子）

65ページ工事請負費、美蔓貯水池周辺整備工事についてお伺いします。平成28年、まだ計画の段階ですけれども、平成28年は駐車場とトイレ、平成29年は展望台、広場、遊水地というふうに基本構想概要というものをいただいて担当課から説明を受けてます。ちょっと皆さんのお手元にはなくて申し訳ないんですけども、この概要を見ると、駐車場がかなり100台以上の駐車場に大型バス4台という、かなり大規模な駐車場がありまして、その隣に展望台、その隣に遊水池、その隣に広場、それからトイレというような配置になってます。ちょっとこれは、利用者にとって効率的な導線と言えるのかなと思ひまして、大きな駐車場があるんでしたら、すぐその横に大きなトイレを置いた方がいいのではないかと思います。パークゴルフ場と水遊び場というものを整備するのであれば、こちらの場所的に日よけとか風よけとかができる場所、ちょっと雨風しのげて室内で足伸ばして休憩できるような場所、また水遊び場があるので、更衣室の機能や休憩室の機能も持ったような大きいトイレが必要かと思ひます。場所の配置について、まず駐車場があつて、それからトイレ、広場、水遊び場、展望台というような配置の方が望ましいのかなと思ひまして、エントランスエリアについての効率的な導線について、町民の方とかからも意見を求めてみたりしながらもう一度考えてみた方がいいのではないかなと思ひまして質問させていただきます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。喜井知己農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。美蔓貯水池の整備の関係、委員さんおっしゃるように28年度の整備は委員さんおっしゃるとおり駐車場関連が大半ということになります。今おっしゃる場所のトイレについては28年度を予定しているところでございます。その配置の関係につきましては、山口委員さんおっしゃるような考え方ももちろんあるかと思ひます。それについては、パークゴルフ場利用者のトイレの利用、それから、更衣室等の関係につきましては、近くに管理等もあるということで、その辺の兼ね合いと色々うまく利用して行って、総体の、なるべく経費は抑えていく必要があるなというふうに考えてい

るところであります。その辺の施設の配置については、内部的にももうちょっと検討はしていきたいというふうに思っておりますので、どのような配置が一番適切なのかということで、それについては工事の発注まで新年度入ってから若干時間があるかとは思いますが、その辺は今のご意見も踏まえながら検討していきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。次、武藤敦則委員。

○2番（武藤敦則）

私からはT P Pについてお伺いしたいと思います。ページ数は農振全般59ページからなると思いますけれども、T P Pに関しましてはいろいろな取り組み、備えが各地でなされているところです。このT P Pの影響につきましても、報道等では各自治体で試算も発表されているところがございます。鹿追はどのように考えているのか、それについてお伺いしたいと思います。また、今回のこの予算に関しまして、このT P P対策、また姿勢として組み込まれている部分はあるのかということについてもお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。喜井知己農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。T P Pの影響額につきましては、昨年12月、国が影響額を公表をしております。全国の農業生産額8兆4千億程度あるんですけれども、そのうちの農産物に限った影響額でいうと880億から1,500億ということで、生産額全体からいうと1、2%の影響額という数字が発表をされております。この試算方法を基に、北海道も影響額を試算公表しております。道内の主要の農産物、牛乳、牛肉、豚肉等も含めてですけれども、北海道全体では7,970億の生産額に対して、4.2%から6%、337億から478億の影響があるという試算がなされております。それで、武藤委員おっしゃるように、3月定例議会等で、何個かの町が試算の数値を発表、発表というか議会等で答弁をしている数値を私もいろいろ見てございます。なかなか私も北海道というか、北海道も国の試算、国の基礎データをベースに試算をしている関係上、なかなかわが町に当てはめると、統計数字の細かい数字がなかなか入手できにくいもの等があつて、なかなか国どおりの試算、細かい試算はかなり難しいなというふうにちょっと思っております。ですけれども、北海道の生産額、今回影響があるとされる主要生産額等からあまり精密な

計算はできませんけれども、北海道の影響額と同程度だとした場合の荒い、ごくごく荒い試算ですけれども、6億7千万程度から9億円の後半位の単純計算ですけれども、影響があるのかなというふうに思っております。ただ細かい、鹿追のように、特に酪農畜産の比率が実は生産額でかなり大きい意味もありますので、もっと精査をすると、もうちょっと大きい額になるのかなという気はしておりますけれども、今後、もうちょっとデータを整理をして、数字的なものは押えていく必要があるのかなというふうに思っております。それから、2点目のT P P関連の予算ということでございますけれども、特に大きいものというと、都市改良関連の予算がT P Pの関連対策ということで、かなり大きな予算が付いてございます。この3月の定例会でも補正をしていただきましたけれども、その大半は28年度に繰越をして執行をされるということになっておりますので、例年の倍近い予算付けになっていると。一番それが大きいところかなというふうに思っております。あと、畜産クラスター、それから産地パワーアップ関係の予算については、仕組み上町の会計を通るもの、通らないものがございますので、その辺についてはまだ額、北海道の額も固まっておりますし、鹿追町に配分をされる額というのもまだこれからということもございますので、その辺は随時情報提供をさせていただきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

情報、対策これからどんどん出てくるとは思いますけれども、J Aと町と連携をしてこの荒波に負けない取り組みを推進していただきたいと思います。以上で終わります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁いきますか。

○2番（武藤敦則）

いいです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

次、10番、安藤幹夫委員。

○10番（安藤幹夫）

62ページ、家畜電線進入防止助成ということで、新たな取り組みをされるわけですが、この取り組み内容等、それから感染症が発生した場合、その対策として主体が自営防疫組合となるかと思うんですけれども、その取り組み状況についてまずご質問いたしま

す。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁、喜井知己農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。今回、新年度から新たに対策ということで畜舎内の鳥獣進入防止対策ということで、JAと共同で2分の1助成ということで50万円の上限、ですから、酪農家さんでは100万円以上の費用を掛けると50万円の助成ということで、鳥獣外の進入防止対策ということを行なっていきたいというふうに考えております。主な内容としては、畜舎出入り口への侵入防止対策ということですので、網戸の設置、それからチェーンカーテンの設置、それから畜舎、飼料庫等の天井壁面等への防虫ネット等の設置を主な内容というふうに考えております。今、鹿追の酪農家さん100戸を切っている状況ですので、概ね3カ年ぐらいで希望する、できれば全農家さんがやっていただくと大変ありがたいんですけども、概ね3カ年で全般に行き渡るようにということで、一応3カ年の予定をしております。今、整備の度合いにもよるんですけども、酪農家さんの施設も大型化しておりますので、このような対策をとるにしても相当な経費が掛かるということで、それらの進入防止対策をぜひJAとして進めていただけるようにということで、今回新年度からということで考えているところであります。道の方の補助についても今協議をしておりますので、道の方の補助もいただきながら、ぜひ進めていきたいというふうに考えております。それから、2点目の家畜伝染病の関係でございます。平成27年度におきまして、町内の農場数件でサルモネラ症の発生がございました。サルモネラ1回発生すると、なかなか浄化に至るまで相当な日数を要するというので、大変発生農場の農家さんはもとより、なかなか苦勞するという状況になってございます。これの特に牛舎の洗浄等の関係につきましては、安藤委員さんおっしゃるように自営防疫組合が中心ということで、町と農協、それから普及センター等の応援をいただきながら浄化作業をやっているところでございます。一応、過去には地域の方に手伝っていただいていたということもあったというふうに聞いております。今回についても、地区にそれぞれ役員さんがおりますので、お話しは一応させていただいております。人的になかなか確保ができないということになれば、地域の方のお手伝いということももちろんございますけども、なんとか町、農協等でその対応ができていくということで、そういった対応を今回しているところでございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

対策はとってるのは十分わかってるんですけども、過去には大型農場で発生したときに100人体制、地域から、それから親族からあらゆる人で100人体制で、本当にいち早い収束をしたという経過も当然課長もご存知かと思えます。それで、なかなか収束しないという課長のご答弁があったわけですけども、感染症が出た場合というのは、いち早く収束をさせるというのが大前提にあるわけで、早く収束させることで、当然被害額も少なく済むし、その発生農場への苦労も本当に緩和できるという考えからいきますと、当然早い収束を目指す、やっぱり対策を今後検討していく必要があるのと、もう1点、これはどこもなかなかないんですけども、新たに感染症に対する普通の病畜等については共済制度等の適応になるわけですけども、感染症については国からの見舞金ということもありまして、共済の補填制度の対象外ということで、そこで発生する損失額をいかに抑えるかということで、今後JAとも、それから生産団体とも動きを要する主導的な立場にある行政でするので、保険制度を新たに創設する等の協議をしていただければということが1点ございます。ぜひとも今後そういったことで、せっかく生産された牛乳が破棄されちゃうというのは、一番その生産者にとっては大きなダメージに結び付くわけですから、そういうことをいかに少なくするかということをご検討をいただければと思えます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。前段のサルモネラ症の対策ということでございますけども、当然人的に多くて、早期に清浄化ということももちろんございます。今回の場合は、当然必要とされる対策の人員等を勘案して、そういう形で今回、特に地域の方のお願いをしなかったということでございますけども、今後当然必要であれば、そういう地域の皆さんの力も借りてやっていくというのが必要なことだと思いますので、そういうような対応をとっていきたいというふうに思っております。それから2点目の互助制度、家畜伝染病等で損害があった場合の互助制度につきましては、実は管内でも数町村、その制度を持っている実態がございます。特に、国の制度で保証されない感染症が発生した場合、そういう大変苦い経験をされた町が、やはりそういう制度を作っているという状況でございます。こ

れについては、今年度の予算の協議の際にもJAの方からも、実は相談があった内容でございます。町としても前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。受益者、酪農家さん等々の話し合いも踏まえて、できるだけどういった制度の内容がいいのか。当然負担も伴うこととなりますので、他の町の例も参考にしながら十分協議をしていきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ここで、暫時休憩します。再開は50分にしたいと思います。

休憩 10時41分

再開 10時50分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここでちょっとお詫びを申し上げます。先程私、35号というところを53号と言ったようでございます。議案35号を53と言ったようでございます。改めてお詫びを申し上げます。議案第35号に訂正をさせていただきます。

それでは再開をいたします。質疑。4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

私、3点について質問させていただきたいと思います。まず、第1点、59ページですけども、町長の執行方針の中に新規就農について、町、農業委員会、農協関係機関等検討機関を設けて、そのあり方について協議を始めるという文言があります。このことについて町長にご答弁をいただきたいというふうに思っています。それから62ページ、瓜幕バイオガスプラントがいよいよ本格稼働、4月からすることですけれども、前々からお話でますように、年度締めで排熱利用、余熱利用のデータが出てくると思うんですけども、一応現段階で町の熱利用のお考え方をお聞きしたいというふうに思います。あともう1点、65ページでありますけれども、産業後継者対策ということで、この件につきまして、今年度のピュアモルト生の現段階の人数、それから今後のお考えということで、これ3点についてお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

新規就農関係ですけれども、執行方針の中でもこのことについては触れております。こ

これは、今年の農業懇談会の中でも、今まで新規就農というのはタブー視されてあまり議論されてこなかったわけでありましてけれども、その会議でも、今鹿追の農業は拡大志向にあるけれども、しかし、一方では後継者がいない等々で必ず減っていく。そして大型化をする中で、その隙間がどうなるのかという課題があるという状況の中で、これは避けて通るべきでないという認識に立って、新年度入らなくてもいいんですけども、とにかく協議を場所を作りたいというふうに考えているところであります。それからバイオガспラントの排熱ですけども、このシーズン、冬ですね、終わらなければ余剰が明確には出てこないわけですけども、ある程度の量というのは予想ができるということで、先般ちょっと報告があったんですけども、今の中鹿追のプラントの倍はあるだろうという話を聞いておりますんで、これについては、できれば地場で一般の家庭でも利用できるような野菜だとか、そういうものを中心にしたものというふうに考えておりますし、どの位何を作るかによるんですけども、町内だけで消費をできないということになった場合、スーパー等々への卸していくという販売ということも視野に入れた考え方で利用の仕方を考えていきたいというふうに思っております。産業後継者につきましては課長。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井知己農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

はい、3点目の産業研修生の関係ですけども、28年度の研修生、今のところ11名という予定をしております。ご存知のようにピュアモルト10名までということですけども、残りの1名については町の住宅というか、町内にある新町の産業研修生住宅、その施設を利用してピュアモルトと同じ条件になるように備品等も整備をして受け入れていきたいというふうに思っております。とにかく、今後10名という枠にこだわらず、適切な人がいれば住宅の手当をいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

それでは一つずつ再度質問させていただきます。1点目の新規就農、大変今までなかなか気持ちはあっても言葉に出せないという状況でありました。議会の中でも前期、前委員長はいろんな場所の研修、それからまちなか会議等で表に出していただきながら、今年もいろいろな関係者との中で、まちなか会議等の中の会議で町民からのご意見を聞いてきて

おります。その場に農協の組合長、それから町長さんおられる場所もありましたけども、そうでない場所でも実施しているわけです。正直、皆さんが声上げて進めた方がいいという感覚というか状況ではないことは私も存じ上げております。拡大思考が強い鹿追町でございますんで、全町公募ということで、土地もある程度まとまれば、どこでも耕作したいという農家さんが強くおられるわけなんで、そういう中で新規就農という事を進めるといことなんで、非常に難しいところはございますけど、ぜひ、まず協議を始めていただいて、協議会になるのか、組織を作って鹿追はどうあるべきか、鹿追型の新規就農はどうあるべきかというところも含めて議論していただきたいというふうに思います。それで、農協ともやってきたわけですけども、ここに農業委員長さんおられますんで、農業委員会とも懇談させていただいてます。で、農業委員さんの中での協議もされているかにお聞きしておりますので、ぜひ農業委員さんの方からちょっとご発言をしていただければありがたいんですけど。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。それでは櫻井公彦農業委員会会長お願いをいたします。

○農業委員会会長（櫻井公彦）

ただいまの台蔵議員さんのご質問でございますけども、農業委員会の中でも過去には新規就農に対しまして話し合った経緯はございます。私が農業委員になってからも2回か3回あったように記憶しておりますけども、これは新規就農に対しまして結果を農業委員会が結果をだすということではなくて、将来そういうことも心配しなきゃならないかということでも話し合っただけでありまして、その中でやはり新規就農今は必要でないという意見もございますし、やった方がいいという意見もございます。その中で、やはり農業委員会としてどうだということではなくて、やはり行政とかJAが足並みをそろえた中で、そういう方向に向かおうということであれば農業委員会もそういう方向に協力していかなければならないと思っております。また、土地を拡大したいという人が多い中で、そういう方が入る隙間はないのではないかという意見もある一方、ちょっと古いデータにはなりますけども、新規就農されますと、その方の出生率は2.2とか3らしいです。1軒入ると5人は家族が増えるということでもありますので、そういう意味からするといいところもあるのは事実でありますから、その中間といいますか、いいところをとりながら、全部の面積を新規就農に向けるということではなくて、できる範囲から協議をしていくということが大事かと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

ありがとうございます。新規就農はそういうことで、町挙げて協議を始めていただきたいと思います。それから2点目のバイオガスの関係でございますけども、町長今お話いただきましたように、幾度となくそのお話を聞いております。町民の方も結構興味を持っておられる方が多いです。できるならば早い時点で、例えばハウスがどの程度の規模のものができて何が作れるのか、また方法によってはハウスの中が土じゃなくて水耕栽培、水の栽培の方が管理は徹底的にできるし、連作障害も避けていけるということもありますんで、そういうことを研究しながらぜひ前向きに進めていただきたいなというふうに思います。ちょっとこの点でご答弁いただきたいんですけども。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

新たに水耕栽培というお話もありました。この辺も十分研究をさせていただきたいというふうに思っております、いずれにしてもあそこで作るとすれば、今の倍という、ざっと考えると、今のある施設の6本、今3本ありますからあそこに。それくらいは作れるんだろうというふうに考えておりますから、そうすると、何をやるにしてもかなりの生産というか、そういうものも予想できるわけで、これについては、作っただけではダメで、やっぱり消費、必要にあっては販売ということもあれしておりますんで、スーパーのオーナーともそういう場合にどういう協力が得られるのかということについても、非公式ではありますが話をしておりますんで、今、お話のとりの検討を十分させていただきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

よろしくお願ひしたいと思ひます。最後の産業後継者対策でありますけれども、この産業後継、農業に限らずということであつとお話させていただきたいんですけども、昨今、商工含めた自衛隊さんも入るのかな、若い人たちの結婚そのものがあつと年齢を重ねてきているというふうなこともあります。それから、いろいろな町、近くの町でも、それから

道の方でも考えてきてます婚活という言葉が出てきて、若い人同士が会える場所をあえて第三者が作っていく。また、若い人自らが企画してやるという場合もございますけども、鹿追もやはりそういう時期にきているのかなというふうなことで、これも実は、結構町民の若い男の子のいる親御さんの心配が、実は結構ありますね。そんなこともありますんで、どういう方法が鹿追としてふさわしいかということも含めて進めていただけるとありがたいというふうに思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。喜井知己農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

はい、ちょっと私全般のお答えはちょっとできないかと思うんですけども、農業後継者でいきますと、今委員さんおっしゃるような形式ではありませんけれども、従来から遠方に出向いてという形での実施はしてきている状況にあります。ただ、今委員さんおっしゃるように他の町では農業の後継者に限らず、そういうイベントというか婚活の行事をもっておられるのもいろいろ聞いておりますので、前にも町長の方からも指示があって、農業だけに限らず後継者、それから若者全般のことについてそういうのを検討しなさいというお話もありましたので、内部で関係する会たくさんありますので、いろいろ検討していきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。次、9番、吉田稔委員。

○9番（吉田稔）

縷々協議があったわけですけども、まず、美蔓貯水池の関係なんですけどもね、これ23年の3月に議会としての考え方、指針を町長の方にお示しをしているわけですけども、これら等々先程の課長の答弁でいけば、実行については、それはまだまだ煮詰めなきゃならないということと併せてやはり、広く町民からその辺あたりの意見も聞く必要性もあるんで、当時はそういった枠組みの中で進行させた部分も若干あるんでね、これら等々含めて関係者、特にあそこはパーク場を主体とした流れの中で観光に寄与するものであるということのコンセプトがあるんでね、それら等々含めながら議会ともそうですけども、町民の方々、また関係者等々も含めてそういったもの、いろんな提示・提案はありますけれども、具体化、具現化していくためには、やっぱりそういったものにコンセンサス等々も必要だと思うんで、それ再度またどういう内容的なものについて高めていくかということについ

て答弁いただきましたなど。それともう1点、もう何点かあるんですけども、まず農業の部分においては基盤整備事業等と土地改良、これ行政が行う。また政治が行う分についてはそういうことであろうなと思ってますんで、絶え間ないそういった基盤整備、土地改良が必要であろうというふうに思います。そういった流れの中で、中鹿追地区については完工するわけですから、当然次の畑草含めた流れの中で、今後どのような町の考え方があって、また地域にそういったものをどうのような啓蒙をしながら、これ十勝管内、今、更別、鹿追等々が含めて事業があたるについてはゼロになってしまうということで、これ代議士の方からもなんとか鹿追さん手を挙げてほしいということもありますんで、これ辺り、今いろんな調査等々もしながら地域の合意等々も得る必要性も高いんでね、これ辺りどんな思いがあって、どのような流れを作りだしていくのか、それと併せて、これ議会から何回もここで議論しているわけですけども、農家周辺の整備事業、これ当時の安部副町長は起債をもってこのことを追行していきたい。年間6千万程度の事業をやっているんだという形で、これ当然そういった農家の大型化に伴う出入り口、または周辺の整備ということで、農業振興のみならず、企業の振興にも繋がるんでね、これら等々も含めて、これについては力を入れてモデルにしたいというのが発言もされておりますんでね、これ辺りの進捗を図っていくのか。それと今、鹿追もA5ランクの牛肉を抛出する、輩出するようになったということで、大変価値の高い物が全国で販売されているわけですけども、なかなかそういうことについては販売等々の流れの中では大変難しいものがあるなというふうに思っているわけですけども、例えば、鹿追牛の今販売等々も通常時であればJA等々に置かれているというふうには思っていたんですけども、なかなか置かれていない状況値があるということで、町民についてはなかなかそれに試食することは、共進会だとか他の方の部分で、例えばイベント、秋祭りだとか白蛇まつり等々については農協の青年部が販売をして、それら等々に食することができるわけですけども、これら等々含めて鹿追牛、いいものがありながらそういったものを町民、もしくは町外に対して啓蒙ができていないという状況値もあるんで、これ辺りの販売促進をなお一層高めてほしいなということもありますんで、これについて町長の考え方もお聞きしたいなというふうに思っております。先程ありました新規就農等々については、私はこういった接点を行政、農協、農業委員会がもって、今後話し合いが行われていくという点については大変期待を持っているわけですけども、まず、そういった人方が、どのような状況値にあって、鹿追にアプローチをできるだけ窓口、これについて、まず早急に行政に求めるのか、経済団体である農協に求めるのか、い

ろいろなお考えがあると思うんだけど、窓口をやはり先に作っていただいて、これは条例がなくてもそういった相談、規則や要綱でできるわけですから、これら等々を一つ急いでいただいて、やっぱり鹿追もそういったものに関してますよという状況値を作り出していくことが大事だろうというふうに思っておりますんで、その辺も含めてお願いを答弁をいただきたいなど。それと、いろんな基盤の部分での整備事業があるわけですが、これ辺り農道と絡む部分もあるんでね、後程建設課長に聞きたいと思うんだけど、それら等々含めながらね、今後鹿追がさらに農業振興を果たしていくためにはこういう施策、またこういう整備が必要だというものがあればお知らせをいただきたいというふうに思います。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

何点かに及んでますんで、できるだけ簡単にお話をさせていただきますけれども、美蔓貯水地等々周辺整備について意見を聞く必要があるということでもあります。これは、先程のどなたかのお話にもありましたとおり、十分、聞く機会は今後作っていきたいと。4月以降は関係利益町村で管理をいたしますし、その周辺については本町の考え方で進めていきたいというふうに思っておりますから、そういう機会は作りたい。それから、基盤整備等々についても、これは実は、農地再編というのは非常に難しいです。国の予算も非常に限られた中で、北海道の畑については鹿追が一番大きい状況の中でやってるんですけども、全道で12か3の町村が参加をし、地区としては20位あるんですけども、まだ調査の段階で予算が付いていないというところもあることから、国の方でも順番にということ、本町のやつはあと3年位で終了するわけですけども、次のところが控えているという状況の中で、なんとか私も今の事業を終わらせないでやる方法を取れないのかという話をしていきます。23年度で終わってしまえば、これはどうしようもないわけですけども、終わらせないでやる方法を今考えていただくということで、それは開発の方に話して、向こうも何か考えてくれているような感じもしますけども、非常に難しい本題であるということはお承知置きをいただきたいというふうに思っております。それからB級グルメの関係ね、これについてはこの間、牛肉の素晴らしいのが鹿追にもある。そういうものが地元で商品ができる、あるいは販売の促進を図るということも行政としても大事なことでありますから、内容をどういうふうにあるべきかについてこれから協議をしていきたいというふうに

思っております。それから、新規就農の窓口ですけれどもね、窓口を立ち上げるのは、今現在農業振興がその任をあたっているんですけれども、そういうことを進めていない状況の中で、明確にそれが機能しているかというとしていないというふうに思います。それで、先程から申し上げてるように、まず新規就農のあり方、受け入れるのかどうか、その可能性についてまず協議をしてそれに応える、求めるニーズに対しての応える窓口でなければならないというふうに考えておりますので、そこら辺のやっぱり前後関係ね、これも十分考えてやりたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

吉田委員さんの3点目の農家周辺の舗装化の関係でございます。これは、農村関係整備計画を作った当初からこれについてのお話からいろいろあって、財源、過疎、ソフトという話もありましたけども、財源も含めて検討をしているところでございます。実は、今回、先程質問にもありました鳥獣害の進入防止対策、畜舎等の整備についても、これについても、それら農村環境の整備計画の一環というふうにも一応考えておまして、ちょっと優先順位といったら語弊があるんですけれども、やはりJAも酪農家さん等についても、やはりそちらの方を優先というやはり意識がありまして、JA等の考えもそのようでございます。そんなこともございますので、この舗装化については、いずれにしても当初からの原案ではございますので、財源問題も含めてもう少しまたしっかりちょっと検討していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

今、喜井課長答えたとおりなんですけども、私は環境条例作る、周辺整備の規則作る前にこのことについても取り組むという話で、実は、各党の政調会だとか、それから国に対してもお話をしてるんですけども、非常に難しいんですね。上げて下さいというお話があったそうですけれども、それじゃ具体的にどう応援をしてくれるのかね、その辺になると全くありませんみたいなことでもありますから、その辺も今後ご指導いただく中で、できれば私は具体的に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願したいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

美蔓貯水池の関係については、また委員会の方、議会の方にご相談があるという理解で私もいいのかなと思うんだけど、やっぱり町長さっき言ってた4月以降については、関係者等々の協議を進めていきたいということをやっぱ虎視としながら、その辺含めてあるべき内容、あるべき姿等々についてもそこで理解し合っていくということが重要だというふうに思いますので、これ辺りもなお一層町内世論、また庁舎内の議論も高めていく必要性があるというふうに思いますので、これら等々も内容的については、町長と私どもは相互理解の分でこれは理解し合っているわけですからね、一定区分どういった配置にするのか、またどういった流れを作りだしてって、どういった配置にするのかね、また景観・景勝を与える部分等々含めてまた議会とご相談をしていけるのを一つポイントとしてもって行っていただきたい。それと併せて町長の方からB級グルメという話が出たんですけども、私B級グルメについては後ほどやろうかなと思ってたんで、町長の方から出たんでちょっと触れて、しまったなって言ってもあれなんで、その点含めて、今6業者が盛んにそういった部分で鹿追も、新得も今塚田農場等々含めてB級グルメといいますか、あそこは鶏肉を使ったいろんな枠組みのものを思考されている部分で、これが具現化・具体化されている状況で、鹿追についても食材がいろんな部分あって、鹿追も食材の宝庫と言われる位あるんですけども、それならば、鹿追に行ってこれを食べよう、これを食してみようというものについては、鹿追そばと一部行なっている民間の部分というふうに私も理解しているわけだけでも、その点含めて、やはり私はせつかくの民意、町民のそういった動き等々について行政が一定区分やっぱり後方支援、また支援策といいますか、そういうものが持ち合わせていく必要性も高いというもんで、これ世に出る出ない、いろんな部分があるかと思うんだけど、鹿追型の進め方について町長からご意見、所見があればお聞かせをいただきたい。先程、中鹿追地区の部分の整備等々、これは3年後ということで、継続してこれ辺りが鹿追のどっかの地区に、何かの地区に当てはまって行って、そのものが追随、追考されていくということを私自身も望んでいるわけだけでも、先程言ったとおり、町長も大変厳しい、しかしこれ、国のあれでは1千億積み上げをしたんですね。土地改良については1千億積み上げをしたんで、これ辺りの消化、せつかく積み上げてその消化もできないということにならないようにということの部分もあるんでね、これ辺りも町長が

言っている部分で、中鹿追地区の継続しながら新たな地区について求めていきたいということについて良とするわけですが、その辺も含めて、これ何々地区というふうには私は期待はしないわけですが、一定区分目途となるところがあるのかなのか、これ辺りも地域合意、先程言っているとおり地域合意も必要、また受益者負担等々もありますのでね、早い段階で一つ積み上げていってほしいなど。それと農家周辺の整備事業なんですけども、これ今課長から答弁、町長からも答弁があつて、国の予算等々ではなかなか見込めるもの等々も含めて厳しい状況にあると。しかし私は農業総生産等々高めていくためには、そこには安心安全なものがなければ、先程言っているとおり、いろんな防疫体制等々も体系等々も、やはり周辺を整備することによっていろんなそういった防疫関係も順次になされるといふこともこれ裏側であるのでね、それら等々含めてやっぱり私はこのことは必要不可欠であろうなど、はずして農業の振興はないというふうには私自身も過去で8例くらいかかっているのかな。いろんな部分でね、その辺も含めて再度財政の問題だとか環境の整備等々含めて、またこれ受益者の負担が伴うのでね、一定区分そういった国の施策だけでなくして、やっぱそういった農業従事者等々含めてその必要性をやっぱり行政がとるべきだろうと思ふし、なおかつそういった防疫関係からも必要性が高いという認識もありますので、それは再度答弁いただきたいというふうには思います。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

グルメの関係ね。鹿追の肉等々の活用、非常にいいものがあるということで、これについては、まだ具体的にどうするかということについては話が最近出てきたことでありますから、全部出来上がっているわけでもないということで、今後、今まで他で行なっているいろんなそういうイベントも参考にしながら、鹿追は鹿追としてのカラーをしっかりと持った私はものをやるべきだなど。2番、3番煎じじゃなくて、1番のものをやっぱり作るべきというふうには思っておりますから、そういう意味でB級グルメというのかどうなのかはわかりませんが、いずれにしてもやっていくための検討を早急にしたいというふうには思っております。それから継続についても、これは開発の方でもそういうことも考慮をしていきたいというお話はいただいております。ただ、具体的にそういうことというふうにはまだなっておりません。ということは、これは基盤整備についても、今の農地再編であるのか、いわゆる今の地方創生の積み上げたものでやるのか、この辺も検討をしますの

で、どちらを選んでいくのが早くやることができるのか、その辺も考えていく必要があるだろうというふうに思っております。それから、周辺整備の関係については、農家の周辺の舗装というところでスタートというか検討に入った。その後、実体受益者の方、あるいは関係の団体から、それよりも先のことがあるんじゃないかというお話があって、今日迎えているわけでありましてけれども、その時の話でも、やっぱり防疫だとかそういうことについての取り組みが先決だということで、これまでもいろんなところで取り組んできたということでもありますので、この舗装化については、やはり他からもはっきり申し上げてかかる問題でありますから、町、受益者、農協等々だけで本当に賄いをつくるのが当然で、やっぱり考える必要がある。できるだけ私は4社で負担し合えるような、あるいは北海道も1本でできるようところにレベルアップした議論ができればいいというふうに思っております。北海道の町村会の政策の中には、これは出したことが何回かあります。これまでに、しかし、なかなか国・道の方からは前向きな回答は来ていないという状況であります。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。はい、吉田議員。

○9番（吉田稔）

1点だけちょっと、B級グルメ先にでちゃったんで、鹿追牛のあり方、ありようについて、鹿追では先程言ったとおり、共進会または青年部等々が販促を行なっているわけですが、一つの提案として夕食の集い、ここら辺りの活用ができて、これ当然各肉もそれぞれの個店で販売をして、あそこで焼いて皆で食べようということ趣旨等々も含めて大変広範囲な部分でお集まりいただいて、その辺も町民的なニーズもあって、けどもなかなかその鹿追牛ということでは難しい面もあるんでね、これ辺り生産者のご理解、それとJAのご理解、またそれを販売する人方の理解、行政の率先という部分がなければなかなか仕組み的には仕上がってこないなというふうに深く思ってるわけけども、これ辺りに町長ね、具体的にやっぱり取り組んでいく必要性も私はあるのかなと、町民あんまり鹿追牛がホルですけどもね、あるんだということについてはあんまり良としていない部分もあるんでね、これら等々町長、特段の思い入れがあれば一つ、その辺含めて再度ご答弁をいただいて、その夕食の集いにどのような形でリンクさせようということになれば、私どももまたそういった部分で検討していきたいなというふうに思いますので、町長の方から再度答弁をいただきたいと。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

産業まつりなんかにはね、鹿追牛が出されているということでもありますけれども、具体的に夕食の集い、7月の初旬にある、そういうところというお話でありますから、これについては町としても関係機関とも協議をしながら、具体的にできるように、課長、ね。一つ。今お話しましたから。

○予算審査特別委員長（加納茂）

喜井農業振興課長。

○農業振興課長（喜井知己）

はい、今町長が申し上げたとおりでございますけれども、いろいろ価格等とかいろいろな問題が多分あるかと思っておりますけれども、販売促進、PRということで、何らかの方法があるのではないかなというふうに思っておりますので、JAともよく相談をしながら、ぜひ実現ができるように取り組んでいきたいというふうに思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。次、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。次に進みます。

6 款 商工費全般 66 ページから

70 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

それでは6款、商工費全般、66ページから70ページまでとします。質疑ありませんか。3番、畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

それでは、最近の観光客の入り込みは100万人を目標にしてやっておるわけですが、お客様の立場からちょっと2、3声がありまして、鹿追に来て非常に施設があちこちとバラバラになっていると。お客様に足労をかけないでまとめてもらえないの。まとまらないのとよく言われることが非常に多いです。いろいろ事情がありますので、いろんな使い方をしている状況でありますけれども、その辺、今後においてどうい

取り組みをされるか。少しこうまとまった観光というものを売り物にするのであれば、一つまとめていただいて、観光行政をもっと力強くしてほしいなという思いでありますので、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

いながらにしてすべてが満たされるというようなことは極めて理想だというふうに思います。昨日か一昨日、アメリカの博物館、イギリスの中に展示してあるもの等々を紹介する放映がありました。これは、そこにいくと本当にかんりのものが集積されていて、行く人は1週間位そこに滞在しなければ全部を見るができないというお話でありました。掛かった経費は、現在の金にすると6兆円以上位掛かってやった。しかもそれは民間からの寄附でやったというような話すごいなと、世界はそういうことなんだというふうに思ったわけですが、しかし、これ今バラバラだから一つにきなさいといっても、そう私は簡単にいくもんじゃないというふうに思ってます。やっぱり観光というのは、今ここに資源を活かしながらやるわけですから、然別湖、鹿追の町の近くにあれば、またこれは違ったあれですけどもそういうもの、それから瓜幕のライディングにしても美蔓の貯水池にしても、言ってみれば他の目的であるものもあるわけですね。それも資源として活用しながらの観光行政でありますから、考え方として集積できるものはしていくことが望ましいというふうには私も考えて、そういう内容で視点にたった考え方は持つ必要はあるのかなと。あちこちにバラバラに観光施設を作るのではなくて、観光ということで作るものであれば許される限り今のようなお話で考えていく必要はあるだろうというふうに思っております。ただ、町村で新たな観光資源をどこかに作るということはほとんどないと思うんですね。あるものを利用し、あるいは他の目的で使ったものを観光に活かしていくという視点でいくと、なかなか集積をするというのは難しいのかなというふうに私は考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、畑委員。

○3番（畑久雄）

観光というか、名称、名跡、それは方々にあると思います。それはそれでもそのとおりだと思うんですけども、例えば、道の駅に来て観光案内を聞くといいところ行っていい

かわからないという。実際道の駅うりまくではそういうことないんですけども、鹿追の場合は意外とそういう例が多いんですね。表の町観図を見てどなたかが説明しているというような格好でございます。ですから道の駅を核にした、入口でございますので、何かそういうものを一本化したいという意味でお考えいただけないでしょうか。観光案内が一番大事なことだと思うんですけども、それがちょっとお客様に不便をかけているような状況になってるのではないかと思うんですがいかがでございましょう。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁、西科伸之商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

今畑議員から道の駅を中心とした、核にした観光案内ということでご質問ありましたんですけども、おっしゃるとおり、確かに道の駅に、横に観光案内所あれば便利な面もございますけれども。ご承知のように、現在観光案内所とふるさと納税が国道方面に設置されているわけで、正面の駐車場から観光客が入ってその導線上に室内、道の駅の売店を通過して観光案内所に向かう、こういう一つのコンセプトを持った形での設置だったわけですが、ちょっと中に入ってからの観光案内所の導線、ちょっと見づらいつか、わかりづらいつという事も聞いておりますので、道の駅の中に観光インフォメーションなりの方向性を示す看板といいますか、そういうものを設置する予定でございます。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、畑委員。

○3番（畑久雄）

そういった積極的なお客様に見える案内のものが非常に大切だと思うんです。そういった面でぜひそういった方向でお考えいただきたいなと思います。それと、これから5年以内ということでは言われてますけど、加工品の表示、例えばこの加工品には何カロリーあって、どういうビタミンあるいはそういう栄養素が入ってるかという表示がだんだん必要になってきます。そういうための、これは加工品を作る業者だけじゃなく、食堂にもだんだん当てはまってくるだろうと思うんですよね。そういった面でもそういうようなことを助けてあげるようなお考えをいかなうものでしょう。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

今おっしゃられたとおり、実際食品衛生法等法改正により、そういう表示等しなきゃならないという形になれば、何らかの形で行政の方としてもお手伝いなり指導していかなきゃならないということしかちょっと私の方では言えない形でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

このどんぶりは何カロリーという表示をしてあるお店ありますよね。これは店としてのやっぱり私はお客様に対する姿勢、サービスの一つだと思うんですね。ですから、それをやった方がいいよというのは、これは行政としてできますから、そういう指導は商工会とお話をしながらさせていただきます。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、畑議員。

○3番（畑久雄）

確かにそのとおりなんです。店の責任において作るんですけど、それは非常に高い経費が掛かるんですね。いろんな専門的な分野お願いしても。そういった面でも非常に負担が大きいので、少しそういう簡単にできるといったら語弊がありますが、私先程聞きました例の何ですか、衛生法の方で聞きましたね。何とかソフト。それでちょっと聞いてみたんです。どんな内容のものが表示されるのかということを知りたいんですから、そういったことで、簡単にできるものがあるのかどうかわかりませんが、そういったこともお考え、これから考えていただきたいなと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、佐々木康人福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

先程の福祉課のソフトの関係が、今畑議員のおっしゃっていることに合致するのかわかりませんが私もちょうと詳しいところがわかりませんので、後程詳しく調べまして回答させていただきたいと思います。

○3番（畑久雄）

よろしくをお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかに。はい、9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

何点かありますけど、1点目ですね、商工会の一般事業の補助金の中に、今回放送施設、放送の機材、これら等々が含まれているのかの確認でお知らせをいただきたいなど。それと去年は国における地方の景気浮揚ということでプレミアム商品券、これは2回発行されたわけですが、今年についてはどういう形かで予定がされているのか、いないのか、その点含めてお知らせをいただきたい。それと初日の予算の時に企業の振興条例、わが町は企業の誘致条例がありませんからね、一定区分町長もその辺も含めてケースバイケースでさせていただきたいというようなことの流れがあったわけですが、企業の振興条例等々含めて、大枠的に今やっぱり既存する商工業者等々含めて新たな設備投資、または増改築、改善も含めていろんなことが施行されるわけですが、その点含めてどの程度の範囲でこういった状況地を作ることによって、その条例の、またそういった補助の対象になるよというものが町長の頭の中にあればお知らせをいただきたいなど。それともう1点は、道の駅の関係で今縷々協議あったわけですが、なかなか冬期間、どうしても営業せざるをえないという状況値の流れの中で、これは観光インフォメーション、要するに観光案内がその中に組みされてたということがあってね、どうしても冬期間開けるべきだという意見もあったやというふうに記憶をするわけですが、今観光の案内についてはふるさと納税等々含めて別の面に移ったんでね、それあたりどのような形が正しいのか、またあるのかね、それと併せて何回もここで質問してるんだけど、一定区分やっぱり商売が後ろ向きに、国道に面していないと、正面等々含めてね、なかなか入り口、またその内容的なものについても見えていないという状況値もあるんでね、これあたりの解消を今後どのように図っていくのか、道の駅の冬期間の営業をどういう枠組みかで、これ道の駅が営業主体ですから、我々がどうのこうのってこともならんことも事実だけでも、やはりいろんな行政指導、またその観光等々のあり方等々含めてどういう形が望ましいのかね、町長のお考えあればお聞きしたいなど。それと観光事業の部分で観光協会に対する補助金が1,368万等々の部分だけでも、これ誕生日プレゼントということで、その当日、次の日まで使える商品券、3千円発券をしているわけですが、これ辺りの事業投資効果というものがどの辺にあって、実際的に何十人、何百人がそういった商品券のプレゼントをいただいて、そして鹿追に投下した相対的な3千円を超える部分が投資効果とたんぼあったのかね、まずそれについてお聞きをしておきたいと。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい答弁。西科伸之商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

吉田議員から何点かご質問ありましたのでお答えしていきたいと思います。一番最初の商工会の一般会計補助金、こちらの方には放送設備が組み込まれているかということでございますけれども、この中には組み込まれておりません。すいません。ハンディ的な放送設備と聞いておりましたので、貸し出し用のマイクスピーカーがございますので、それらを利用していただくということで、今回の当初予算のこの中には含まれておりません。あと2番目のプレミアム商品券の関係でございますけれども、確かに平成27年度におきましては国の事業がございまして、一般的に1回だけのプレミアの商品券でございましたけれども、道の方の予算を使用しまして、従来行なっております年末の生き生き商品券、これにつきましても補助金をもらいまして昨年度は年2回実施したということでございました。例年でございますけれども、当初予算には商品券の関係組み込まれておりません。また、国の方で景気対策という形で同じものになるかわかりませんが、そういう景気対策的な、消費喚起的なものが出てくれば、また町としても考える様子はあるのかなと思っております。あと、5番目の観光協会事業のハッピーバースデー事業でございますけれども、今集計中でございますけれども、平成27年度、今年度2月誕生日の方、この方を対象にいたしました。779名の方がご利用されたということで、今、分析中でございますけれども、同伴者といえますか、どのような形で来られたかという、だいたい8割の方が、ごめんなさい、失礼しました。以前このサービスをどなたかと受けたかということでアンケートを取った結果、80%以上の方がだいたい初めてとか2回目、これらの方で80%以上の方が今回のハッピーバースデーキャンペーンを利用して来られております。また、過去1年間に鹿追町に来たことがあるかという事になりますと、初めての方、2回目の方合わせますと約40%の方が来町されているということでございます。そして先程言いました投資効果につきましてでございますけれども、今各店舗の集計が終わりまして、ハッピーバースデーキャンペーンの商品券及びそのほかにレジで使ったお金、今これを分析しておりまして、近々分析結果が出るのかなと思うんです。また、来町者の方ですけれども、だいたい8割位の方が管内からの来場者ということで、1カ所で商品券を使うわけではなく、2カ所、3カ所なり、千円ずつの使い方いろいろされてると思いますので、その辺もちょっと分析していきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

企業条例等々の関係については、私も今の条例の考え方についてはそれなりに理由があってこの程度という考えをしてきましたけれども、これについては見直しをするべきなのかどうかも含めて今後議論していきたいとうふうに思っております。できれば近いうちにそういうご意見も伺えればとうふうに思っております。それから、放送設備が当初から付いていない、商工会からね、これについては付けるようにしますから。はい。付けばいいんですよ。そういうことで。今、機能のいいハンディタイプのやつもあるけれどもね、あるけども、やっぱりあの施設は必要ですよ。私もそれは感じているんだけど、今回これが必要だという話を私も伝わってきてないんで、これは考えます。それから、プレミアム商品券、これは国の支援を受けてやりました。これ必要があれば時期を見計らってやっぱりやる必要があるとうふうに思っております。それから、誕生祝の関係のあれですけども、私も正直言ってああいうスタイルのものが事業効果として本当にあるのかどうかという実は疑問を持ちながらいるわけですけども、実は私がメールをもらいました。帯広から、ある人から、誰かわからなくてだいぶ困りましたけど、1月の誕生日の方で、それがあるんだね、私行きますと行ってね、来て、それから名前が載ってませんから誰かわかんないです。後からね、電話番号わかるんでそこに電話しました。実は名前の載ってないやつは私は電話返せないんだけど、誕生祝いのやつに来たいという話ですから、来たのかどうかそこへかけました。したら、来て大変ありがとうございましたという話でしたから役立っているんだなと。そしてやっぱり近場の人にもそれで感謝をされているという事であれば、それなりの効果はあるとうふうに認識をさせていただきました。それから、そんなところでいいですね。

○9番（吉田稔）

道の駅の通年営業。

○町長（吉田弘志）

道の駅ね。これも正直言ってうちの道の駅はお金をかけないでスタートをしています。道の駅というのは、本来ドライバーの休憩場所と、トイレと若干のサービスの拠点とうふうに考えてきたわけですけども、非常に道の駅というのが集客力があるということが近年は認識をされてきております。うちの道の駅も、ああいう施設でも年間6、7千万の売り上げ、10数万人の集客とうことでありますから、そういう意味では、これをもっと有

効活用する方法をやっぱりこの辺で考えてみる必要があるなということで、いつもこの周辺にそれじゃ何ができるのかという事も実はあります。敷地の関係もあります。それで2、3日前にも課長たちと話をしたんですけど、今その公営住宅を壊してずっとあそこ空いてます。道路挟んでですけども。それもそういうエリアとしてあそこに家を建ててしまうんでなくて、なんか活用の方法はないのかということも実は考えておりまして、将来的には道の駅をもっと活かしていく必要があるというふうに考えております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

それではここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

休憩 11時54分

再開 13時00分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

先程の答弁、佐々木課長。

○福祉課長（佐々木康人）

先程、畑議員よりご質問のありました栄養計算ソフトの関係でございますけれども、先程確認したところ、食品のカロリー等は原材料、それから重量、グラム等わかれば対応できるようなソフトになっているところでございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

吉田委員質問ありますか。はい、6番、上嶋和志委員。

○6番（上嶋和志）

では、3点お聞きをしたいと思います。まず、69ページのオショロコマ遊漁委託料ということで、冬期遊漁ということで、今年で2回なされていると思います。初日に十勝毎日新聞に大きく載っておりまして、入れ食い状態ということで素晴らしいなと思ったんですけども、なんかお聞きすると、その時お一人だけのご来場というふうに出てたんですけど、どの位の人が来られているのかお聞きをしたいと思います。それと、67ページ、チョウザメの関係でございます。今年、新しい予算で1千尾を導入するというので、町長の執行方針の中においても、町内の飲食店、安定的に出荷するというふうには書かれております。去年の場合途中でなくなって、商店街も飲食店も盛り上がりを見せて皆さんに周知させていただいているところでございますけど、将来的に毎年、オスですと最低4年は出せないということでございますので、安定的に飼っていくには、やはり2千尾以上の物が

常時飼っていないとできないということで、個体が大きくなると、その飼育槽が去年1棟建てましたが、もう1棟位のものが必要ではないかなという気もするんですけども、そこら辺、将来的な関係についてございましたらお知らせを願いたいと思います。それと、町長の懸案事項といいますか、もちろん議会もそうでございますけど、旧北電寮の利用、今年度の予算については載っておりませんが、これからの方針並びに見込みがあればお知らせを願いたいと思います。以上3点です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

上嶋議員から3点ほど質問でございましたので、まず1点目のオショロコマの冬期でございますけども、今年度まだ集計はしてございませんけども、昨年度の実績でいきますと、大人の方145名、中学生以下が16名ということで、161人の方がご来場いただきました。一人あたりの平均でいきますと3.2匹ということで、9割以上がオショロコマという形で、そのほかにもサクラマスも27匹ほど釣れております。大きいものになりますと、オショロコマでいけば27センチ程度から25センチから27センチ程度、また、サクラマスにおきましても28センチ弱、これらが釣られたということでございます。次のチョウザメの関係でございますけども、予算計上で1千匹計上しております。先月、2月の17日ですか、2歳魚、2キロ以上を超えたものについて雌雄判別確認、40匹ほど雌雄判別を行いました。何度かご説明しておりますようにチョウザメ、外見上から雄雌判別できませんので、腹部を4センチほど開いて、そこで精巣か卵巣か確認し、そして判別後閉じるという形なんですけども、40匹試験的にやった結果、雌が10匹位しか確認とれなかったんですね。30匹、うちの職員の方のあれもあるのかもしれないんですけど、ちょっと脂肪が付きすぎて、精巣と卵巣の区別がちょっとつかなかったもので、一度閉じて、再度もう少し成長してから判別していきたいと思っております。施設の関係でございますけども、とりあえず計上しました1千匹につきましてはゼロ歳魚で購入した場合の1千匹の値段でございますけども、2カ月おきに成長しますんで、単価の方変わりますので、購入時期によっては1千匹でなく予算の範囲内となると若干下がるのかなと思います。多少なりとも今の施設、若干の余裕はございますけど、ご指摘のとおり増えてくる形と、体重4キロ近くまでもってくるとなると、ちょっと手狭になるのかなという気はしております。北電の寮の方針。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

課長が答えにくい北電寮の関係ですけども、内部の修繕というか、あともうちょっと手入れをすれば使える状況にまでいってるわけですけども、今現在のままで皆さんご承知のとおりであります。当初は、民間にその経営等々もお願いし、内部改装についてもそこをお願いをしたいというお話できたんですけども、これがなかなかいろんな関係でできなくて、また、町が引き取って今現在に至っているわけでもありますけれども、そのままにしておくというふうには考えておりません。今、園地整備等々も行なっておりますけれども、その段階で園地との連携、湖畔との連携も考えながら今の旧道、下の部分の道路ですけども、これも連携して使えるような、例えば自転車で湖畔の方から来れるような、そういうことも実は土現とも自転車で使えるようなものにならんかというお話もしているんですけども、まだ正式にそれらが、構想がしっかりと固まっている状況ではないんですけども、なんとかしっかりと使えるような方法で進めていきたいというふうに思ってます。池なんですけど、チョウザメの関係は今お話のとおり、今の千匹ではやはり足りない。そして今おっしゃったとおり、課長が言ったとおりであります。雌雄判別もしてみたけれども、なんか卵巣の辺に脂肪が付いちゃって非常に太ってるんだそうです。それで判定ができないという状況で一旦閉じた。それで40やって30しかとどまりというか、雌がいないということで、全部雄と判定すれば間もなく使えるんですけども、いずれにしても50位は今大きいのですから。使えるやつが。ですから、これについては何とか使える、使う方向でまた検討したいなというふうに思っております。いずれにしても、やっぱり最低でも5千位は持たないとやっぱりダメでないかという私も考えしております。そのためには、昨日も担当している職員とその話をしばらくしたんですけども、やっぱり今の円形型の水槽だけではなくて、池型の物で作るということでやる必要があるだろうということと、もう一つは掘り抜きですね。水がそうなれば足りないんですね。ですからもう1本ポンプを打ち込む必要があるだろうと。これについても先般話したら、あそこはもう1本入れても十分水はあるというお話でありますから、あそこでの充実強化を図っていくということではないかならないんではないかということでもあります。それで今屋外の、足立教授ともいろいろ話をしておりまして、今、足立教授の方から教授会という、そこに鹿追との連携ということも提案をして、7月を目途に鹿追町との協定を結びたいというこ

とで、今進んでおりまして、向こうが教授会にかけるにあたっての文章作成の内容については、うちの方の意向も入れてやっていきたいということで、それで担当と教授との話の中では進んでおりますので、そうしたことを契機にして鹿追のチョウザメについてはしっかりと進める必要もあるし、経済行為としての位置付けも考えてのこれからの推進ということでもありますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。そういう事でもあります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

十分理解をさせていただきました。観光も滞在型という事で、温泉泊まってすぐ帰るということでなくて、園地と北電寮、本当にいい散策路になりますし、サイクリングロードにすれば本当に最適な観光の位置付けができるかなと思って、そのような方向で進めていただきたいと思います。それと、チョウザメの関係で、北大水産学部とのお話でございませうけども、これから鹿追でやるのは経済交流としてやるわけございまして、よく魚を飼育しまして、今稚魚は茨城の会社から買っておりますけど、自分で栽培して稚魚を育てるとかいう、そういう流れにはなるんでしょうかね。かなりつくばの会社はそれなりのノウハウを持ってて、私たちは欲しいときに間引きってオーダーすれば来るという状況で、自家採卵して自分で、北大ではそういうような考えは持っておられるのかどうか、そこら辺ちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

その方向で先生と話しております。

○6番（上嶋和志）

稚魚を買うってこと。

○町長（吉田弘志）

買うんじゃないで、いずれは孵化をするという考え。ただ、孵化をするためにはやっぱり卵をしっかりしたものを取らなきゃいけないということで、その場合に、今うちで育てているものでないなんか品種というかね、そういうところが重要なんだそうです。それで道内でやって孵化しているところも実は川で上がったもの。あるいは海で上がったもの。

これを使って、それで教授からもその辺については上がる場所は道内2カ所くらいあるんだそうですよ。年間に何匹かが上がるということで、その辺については非公式でありますけれども話をしております。できれば、それを上がった時に優先して分けてもらうということも考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

やはり大学と研究するということはそういうことなのかと私もそういう予感があったんですけど、土別のサーモンパークで海に上がったチョウザメを飼っているというふうな、本当に希少なものなんでチョウザメというのは、種の保存というのはある程度大事なことかなと思っております。それと、経済行為でやっていることとの区別というか、そこら辺もやっぱすべて自分で孵化して、それ稚魚をとって育てる研究的なものならよろしいですけど、経済行為としてはそんなに北大の研究費が入ってくる分にはいいんですけど、自分所でそれで賄うというようなことについては懸念があります。それと、やはり天然物のキャビアは、やはり今の増やしているチョウザメから見ると、相当美味いらしいですね。そういうことも抱え合わせできることになればいいのかもしれませんが、やはり研究については北大の研究費を入れてもらう程度の取り組みがよろしいのではないかと考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

北大の研究の場としてというよりも、その研究の場として取り入れることによって、鹿追のチョウザメの価値を上げていくという、道内的な拠点としての価値を上げていって、できれば、これからはたぶんこの稚魚というのは、やるところが増えてくればどんどん上がってくるのではないかというふうに思われるんですね。ですから、その辺も研究しておく必要あるなというふうに思っておりますんで、そういう意味ではやっぱり孵化も視野に入れておいた方が私は得策というふうに考えておりますので、またいろいろと相談をさせていただきますけれども、そういう考えであるということをご理解いただきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに質問、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（加納茂）

それでは質疑なしと認めます。次に進みます。

7 款 土木費全般 7 1 ページから

8 款 消防費全般 7 7 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

7 款、土木費全般、7 1 ページから 8 款、消防費全般、7 7 ページまでとします。質疑ありませんか。はい、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

7 1 ページの道路新設改良費ということでお聞きします。役場庁舎と道の駅の前の道路のことなんですけども、あそこ一停がある分で、道の駅の方からの駐車場から出てきた一停のって、それから病院に行く方が優先になっているんだけど、あれを町道を廃止して一枚の駐車場にした方が駐車場としての機能も高まるし、交通安全上も良くなるんじゃないかと。それから、道の駅の利用者からもいろいろと反則切符切られたとか、そういう話も聞くんでね、その辺の改良というか、町道の廃止とか、駐車場を考えるとかそういうことはいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

狩野議員さん質問にお答えいたします。議員おっしゃってるように、確かに病院を増築と改修しまして若干駐車場等も手狭になってきておりますし、道路の条件も変わってきておりますので、やはりそういったことも必要かなと。それで、これは道路だけじゃなくて役場周辺の一体的な整備をどういうふうにしていくかということが一番の基本になりますので、今後検討していきたいとそのように思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

再質問ありますか。はい、狩野議員。

○8 番（狩野正雄）

つまり、職員駐車場があるわけですよ。職員駐車場はあくまでも優先道路だという変更は不可能だということでしょうか。そういう意味でしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

そのことは不可能ではないと思うんです。ですから、全体的な整備も含めた中でちょっと検討していきたいなとそのように思っております。

○8番（狩野正雄）

わかりました。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

実は何回もこの件検討しているんですよ。ただ、やるとすればその道路を廃止するとかね、そういうこともある。今課長が言ったように、全体含めてこの町の周辺、今住宅を潰した所もありますので、あの辺の広さもうまく利用しながら何かできないのか、やっぱりやる必要があるなというふうに思っておりますのでよろしく頼みます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

道路の関係と公園の関係なんですけどもね、道路の関係については縷々地元からも、地元というよりも該当する地元からもまだまだ道路の整備等々含めて潤沢になっていない部分もあるということで、これは課長また係長段階も私どもと一緒に現地入っての視察等々も行なっているわけけども、やっぱりニーズ的にはやっぱりかなり多い部分もあり、またそういったパーセントで示すのもいかががけども、一定区分やっぱり低いところもあって、特に笹川だ、幌内だという分についてやっぱり改良舗装等々含めて低い見地にあるなというふうにこれ課長も理解を示しているわけけども、その点含めて、やっぱり地元の人方から言われることは、やはり先行きの見通しがどうなんでしょうかと、計画路線、また実行路線等々にそのものになっていくんでしょうかという不明な点だな。これ辺りやっぱり1日も早く町道、農道、また等々含めていろんな部分でその辺の整備事業計画等々もやっぱり作り出していく必要性もあると思うんだけども、財政とか予算との兼ね合いの流れの中でどうしても打ち出せれない部分もあるけれども、一定区分やっぱり計画に乗せる、計画があるという事と無いという状況値では、相当その住民、町民に対する理解度も

変わってくるんでね、それら等々含めて原課と共有してるんで、それら等々も含めて今後の計画等々もお示しをいただければと。これ実際に事業予算が付くかどうかという問題もあるんだけどね、それともう1点、公園の大型遊具の関係なんだけど、これはここで公園管理という事も含めて、これ多岐に亘る部分で教育委員会も係わるし福祉課も係わるんだけど、これ共有しながら議会と産業厚生常任委員会と更別ないし帯広等々の公園等々も視察に行ってきた、これのありよう、あり方等とも含めて検証させてもらったんだけど、更別が一大遊具施設等々では兼ね備えた部分で大変連携の分では有意義だったなというふうに思うんだけど、当然わが町にとってかわると2千数百万掛かるということ、これ帯広もそんなような割合だったもんですからね、やっぱりこれ単年ではなかなか難しいかなというふうに思うんだけど、その辺含めてこれ一般質問でもあった流れの中で、必要性については私はあるのかなというふうに思っはいるんだけど、設置場所だとか設置の方法だとかいろいろあると思うんだけど、それが今後検討していただける課題の^{そじょう}俎上に乗っているのか乗っていないのかね、それも含めて一つ答弁をいただきます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁、津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

吉田議員さんの質問に対してお答えいたします。まず1点目の道路の件でございますけれども、現在、例えば道路に関しましては、昨年度予算が補助事業で1億1,040万と、本年は1億470万という具合な今回予算を組んでおります。また、単費は3,500万、3,300万といった具合でございます。ただ、ほとんどが社会資本整備事業、それから調整交付金というような事業で行われているわけですが、特に社会資本整備事業につきましては、その予算の40%強くらい落とされているというような状況でございますので、実際5丁目だとかにつきましても、60メートルとかその位しか実際進んでいないのが現状でございます。なかなか先の見通しがつけられていないというふうな状況でございます。また、農業の方では中鹿追再編のように7号、4号、それから3線だとか8線だとか一気にやっていただいております。そういうこともありまして、まず先程お話がありました幌内、それから笹川についてでございますけれども、まず笹川については、国営の事業が30年までございますので、実際なるべくその事業で取り込んでいただけたところとはとにかくお願いしてやっていただくというようなことを考えているところでございます。

また、幌内につきましては、やはり交通量の問題だとか、それからまた我々としても幹線道路はまずはきちっと整備しよう。ただ、細部に至ってまでなかなか予算上も全部はなかなか同じような整備をしていけない状況でもありますので、その辺については、もしこの社会資本整備とか農道事業等、何か目途が付くものがあれば、また積極的にやっていきたいと思っております。ただ、幌内に関しましては、道営事業の方で幌内坂の整備をしているところでございます。また、その幌内坂につきまして今年度で残り全部完成させるといような事業も考えておりますので、その辺を理解していただきたいとそのように思っております。また、2点目の公園の大型遊具の件でございますが、更別で見たようなものにつきましては1基1億円というようにございまして、やはりこの鹿追町にも確かにあった方がいいのは当然でございますけれども、ただ、何カ所もという事には当然なっていないようなものだと思います。今後、幼稚園、保育園一体型の施設も考えておりますので、その中で使って行って、通常の一般の時期もそういう施設を閉鎖しないでオープンとして使えるようなことを考えていったらどうだろうという話は帰ってからした次第であります。いずれにしても、設置場所等ガッチガチに固めたものではございませんし、また、更別につきましても、忠類がまたできて高速道路がまた伸びた場合、今までの集客があるのかどうかということもでもまたあると思います。ですから、集客どうこうということよりも、地域の子供たちがいかに有意義に過ごせるかということを考えながら今後検討していきたいとそのように思っております。よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

1点目の道路の整備計画等々含めて、なかなか今そこで答えを出すということにもならない部分も重々理解をするわけですから、今後適正な起債、また適正な補助金等々含めてそういうことがあれば私どもに開示をしていただきたいなということで、これはあくまでも希望的な部分でお話をさせていただいておきたいなというふうに思います。それと、当然的に更別、帯広等々も含めてね、更別は総体である整備計画1億円と、そのうちの遊具は3千万近い部分だったのかな。その流れの中で、到底やっぱり私どももそういう部分については期待はしつつも、なかなかそういうふうに立ち入らない部分もあるかと思うんだけれども、一定区分やっぱり農芸公園だったりね、中央公園だったりという部分について、その今言っている幼保一体化の部分の施設以外に、やっぱ公園の部分の流れになれば、当

然昔は、昔はっていうより、その昔、あそこに遊具、木製遊具等々含めて配置があったわけだけでも、危険度が高いということでそれはおやめになった事実もあって、それは当然だと思っただけけれども、一定区分今プラスチックというかセラミックというのかな、そういうような部分で改良されてて腐らないという部分もあったりしてね、今使い勝手等々についても利便性が高いような部分になってるんだけれども、やはりこの種のものについては、やはり町長、子育て等々含めて親御さんに安心安全の部分、また親子一体、またいろんな部分での遊具を使った健康増進、健康管理等々も含めてそういう物が近くにあればということもあるでしょうし、農芸公園は元々そういうような発生的な部分で発案された分にも私はなってるなというふうに思っただけだけれども、その辺の今後の町長としての考え方があればお聞きしたいことと併せて、その農芸公園のあり方、ありようと進め方、これ南ゾーン、これについてはまだ全く計画がないわけだし、その部分、町長は私どもに全員協議会の折か何かちょっと忘れたけども、別荘の分譲も考えて、農芸公園の奥地かな、いきたいなということで希望的な計画を述べておられた時代も、時代というか、最近ですよ、そういう部分もあって、それら含めてどういう農芸公園であり方、ありようを今後、あそこについては今までの分については1億数千万入れてきているわけだから、将来的な展望を含めて南ゾーンのそういった再開発、また西地区の新たな計画等々含めて公園整備の観点から所感をお伺いしたいと。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

今、課長からお答えしたように、今子育てのための幼稚園・保育所を一体化したもの、そしてそれを中心にして支援センター、学童保育等々の整備、これらについて実は昨日かな、答申を検討されている方から答申をいただきました。まだ私内容を十分読んでいませんけれども、建設位置からの要望も含めて答申を出されたんですけども、一時だけのことを話すれば場所は3カ所ありますと。その一つの中に農芸公園の中に作ったらいいんではないかというね、そういう意見もあります。環境面だとか起伏、このアップダウンのそういう状況を見ると、あそこは非常に面白いというようなね、そして環境的にも子供たちにとっては山あり、いろいろ川あっていい場所だなという意見。それから今の老健のある場所、それから中央公園ですね。この辺のことが含めて案として出ております。そこをどうするのかということから考えてみる必要あるというふうに思いますけども、そういう中で

この大型遊具というね、この間一般質問、その前にもいろいろ最近は大規模遊具についての意見をいただいております。私も更別のは役場庁舎から見た程度のあれですけど、すごい立派なやつを入れたなど。そしたら町長に、あれどの位掛かったのって言ったら、8千万位掛りましたという話をしておりました。そこで私は、最近そのあちこちで入れている状況をする中で、本当に皆あっちでもこっちでも入れて、よそから来て遊ぶというものではない。そうすると町の子供たちが、あそこにどれだけの人が集まって遊ぶのかという事だろうというふうに思うんですね。そうすると、安心安全というかね、管理の問題も含めてその状況について十分考える必要があるなというふうに思っています。言ってみれば、いろんな機能を一つの物で満たすというようなものですから、非常に高い部分もあるわけですね。そうすると、それがどういうふうに運営・管理されているのかということも、その後の利用状況、作った後の問題点等々について私は今後検討する必要があるなど。そこにあるものはいいとしてもね、それをどういうふうに利用されているのか、更別で毎日鈴なりになって遊んでいる状況なのか。それとも怪我しないようにということで誰か付いているのかね。その辺もやっぱり設置する側としては考えながら、非常に高くして今の遊具のメーカーにすれば、あれを発送して作ってどんどん売り込んでいくというのは、非常にそういうメーカーとしては売り上げは相当伸びているだろうというふうに思っているんですけどもどうなのか、その辺の追及もしてみる必要がある。もしすごいよという情報があれば議員さんの方からもいただきたい。どうか、今の私の持っている疑問に対してそれは違うと、町長の認識違うぞというお話であれば、それも聞かせていただければありがたい。私は直にその傍に行って見てみませんか。その後の経営状況はどうだったのかなとか、そっちの方に行ってみたのかい。その辺はどうなの。その辺の報告受けてませんので、ちょっと答弁しなさい。

○予算審査特別委員長（加納茂）

津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

私も議員さんと一緒に行ったのと、あと自分でも行って見てきてはおりますけれども、やはり危険というよりも、やはり子供たちが多少危険でない面白くないということもあって、十分楽しめるようにできているのかなというふうには思いますけれども、ただやはり、町内であの素晴らしいものをやはり何か所も設置することはやはりできないので、やはり場所を決めて皆がやっぱり集まりやすい、使いやすい場所に設置すべきかなというふうに

思った次第でございます。

○町長（吉田弘志）

それで、農芸公園の土地の関係。今、民間の土地があそこに隣接してある。これは、買収をしようということで、金額的にどの位になるのか、面積はもうでておりますけれども検討しています。それで、その周辺の利用の仕方については、いつかもお話しましたけれども、いろいろな利用の仕方があるだろうというふうに思ってますんで、分譲できるだけの面積があればね、だけでも、今あそこにこども園を持って行けというような話もありますからね、これも検討しなきゃいけないのかなと。鹿公園の方まで、向こうの方まで延ばせばね。ただ、私は直感的にあそこまで入ってますから、そうするとあそこまでの道路をどうするのか、今の河川の縁を通って入っていく道路だけでは、私はそうなる問題があるなということで、さらに上の方からの進入路を考える必要があるだろうと。いろいろありますけれども、いずれにしても、山林が2ヘクタールあるんですけども、それは町が買収した方が将来的に良いと思ってますから、その予定をしております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

それで町長、この幼保一体化の部分、また今言われた遊具の部分、それとゲートボールという部分で、これも検討されていると。全天候型のものが欲しいと。それでゲートボール場だけではということで、それは降雪の部分、また雨降った部分でも室内が使えるようにというようなことでの計画がされているということなんだけど、それ辺り含めて代替、町長の腹づもりで、いつ頃までにその答申をいただいて、答申をもらったということなんでね、その所見と固定するためにはどの時期、早い時期がいいんだろうけども、一定区分総合的な勘案もあるんでね、それら含めてほしい町長の腹づもりで、その位の時期にそういうものを結論をだしたいと。これね、ゲートボールの関係者から、もう未来永劫できないとか、いろいろお前らに言ったけどもさっぱり聞こえてこないとか、いろんな意見も私どもも耳の痛い話で聞こえさせていただけけるんでね、これら含めてやっぱり計画的にはどの頃までに結論を持っていきたいんだというのをやっぱり私どもも説明責任もあるんでね、これら含めて町長の腹づもりをお聞かせいただければなというふうに思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。佐々木福祉長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、ゲートボール場の関係につきましては、先程議員おっしゃったとおり統合型の2面の全天候型ということで、議会の皆さんとも芽室の方に視察行かさせていただいている経緯もございます。最低でも千平米の面積が必要ということで、また、老人会の方たちにもゲートボール単独ではなくて、こども園等の複合的な使い方ができる、そういった機能を持たせようというようなどころでもお話ししているところもありますし、また、老人会等で説明した折にも、早く作ってほしいというような要望も聞いてはおります。それで、こども園との一体的な部分について、こども園の検討委員会の中でそういった青写真等を作って協議しましょうというお話にはなっているところです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

ということで、ゲートボールも作らないというんじゃなくて作る方向で考えていますから、何回もお話しているとおおり、こども園とね、やっぱり連携をした形ということでずっと話してますから、学童保育所も支援センターもね、ですから、こども園の大きさ、機能がしっかりとある程度固まらないうちは、その場所をどうするか、それにくっ付けてどうなのかということについてはなかなか定まらないんですけども、本当に昨日答申いただきましたから。それで、先進地の図面等もいただきましたんで、できれば早急に平面プランというか、今の例えば老健のところの土地に入るかどうか、十分検討してできるだけ早くやるように進めていきたい。いずれにしてもどこを先にするか、あるいは一つの建物の中に全部機能を持たせるかというようなね、そういうこともいろいろあるんですけども、やっぱりそうすれば相当のスケールの大きいものになりますから、単純にいっぺんにできるかどうかという。あるいは、それに放射状にいろいろとくっ付けていくと。将来これがくっつくような、そういうプランの作り方もありますんでね、それを作りたいというふうにして、これについてはプロも入れて考えて、できるだけ早くそのプランは作って、場所等についても決定をしていきたいし、それから予算の確保についても腹づもりはありますけれども、これはまだ相手がありますから。はい、ちょっと話し合います。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに。上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

私の方からさせていただきますけど、除雪の関係ですけど、鹿追町の場合、除雪に直営、委託ということで大変その技術には定評のあるところで、町道がほかの町と繋がっているところでは、すぐ隣り町とわかるくらいの除雪の腕の差があるんですけど、今除雪の機械も大変自動化されて、電子化されて素晴らしいんでしょうけど、この間3月12日、日本農業新聞にGPSを利用した除雪ということで出ておりました。私たち産業委員会においても、平成24年に岩見沢のスマートリンクという会社ございますけど、そこを見させていただいて、除雪にはいろんな障害物、今年もちょっと事故ありまして控え線引っかけたというような事故もあったそうでございますけど、GPSを使えば、例えばマンホールが浮いている場所とか、橋のジョイント、長い橋ならジョイント付いてます。それと、道路と橋の段差とか、そういうのを危険個所としてあらかじめ位置情報として入れておけば、そこに来れば警報が鳴るとか、それと縁石なんかの位置を入れておけば縁石のギリギリまで寄れるというような、GPSを使えばそういう仕事ができるということでございます。それで、昨年農家の方にもGPS、トラクターにGPSを付けて、ここの役場と瓜幕支所にGPSのアンテナを付けたところで、岩見沢においては農家の機械を冬場借り上げて使っているというふうなお話もございました。冬期間除雪しないで春一番に道開ける道とかは、どこが道路か畑かわけわかんないとか、そういう状況もあるんですけど、夏の間場所を特定しておけば本当に自動的に走れるとか、吹雪でホワイトアウトで何も見えない状況でも除雪車は出さなきゃならない、そういう時でも自分の位置がわかれば向こうから来る車はわかりませんが、自分の位置がどの位置にいるかというようなこともあるんで、ぜひ鹿追の町でもそういうことについて検討していったらいいんじゃないかなと思っておりますけど。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

上嶋議員さんの質問に対してお答えいたします。そのような素晴らしい機械がでていうことで、我々の方もやはり今後そういうものの効力等を吸収していきたいと、そのように思います。ただ、まずはやはり我々通常言っているんですけども、やっぱり除雪前の運転手自身がやはり現状地の確認、これをやはり徹底するということがまず最初のことだと思いますんで、そのこともしながら、やはり新しいそういったいいものがあればまた

取り入れていくように積極的に勉強していきたいとそのように思います。よろしくお願
いたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

特に大型のドーザーとかトラックのサイドウイング付いたやつは、相当の熟練者でな
いと運転できないというような状況で、トラクターについても同じ、何十年も経験乗った人
でないと真っ直ぐ畑走れないとかあるんですけど、そういう電子機械については、初めて
の人でも熟練者と同じような状態で走れるような時代になってまいりましたので、ぜひ考
慮されてはいいかなと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁いますか。

○6番（上嶋和志）

いいです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかに。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

それでは質疑なしと認めます。

9款	教育費	1項	教育総務費	78ページから
		3項	中学校費	84ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

次、第9款、教育費、78ページから3項、中学校費、84ページまでとします。質疑
ありませんか。1番、山口優子議員。

○1番（山口優子）

はい、1項81ページ、共同調理場費についてお伺いします。共同調理場給食センター
ですけど、こちらの能力について質問したいと思います。こちらの共同調理場で最大供給
できる食数について教えていただきたいと思います。また、調理員さん、臨時職員さんが
募集してもなかなか人が集まりづらいという現状は何っていますけども、調理員さんの人

数を増やせば食数が増やせるものなのかどうか。今、PTAですとか家庭教育学級で給食の試食会をやりたいというような要望も上がってますが、大変食育に皆さん興味があるので、試食してみたいとか言う保護者の要望たくさんありますが、調理場の能力が限界なので、例え10食であっても余分に作ることはできないというような回答をいただいたこともあります。また、鹿追高校生の中でも給食が欲しいという声もありまして、この最大供給できる食数についてお伺いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁、大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。調理場は、当初700食で供給できるということで整備いたしましたけれど、認定こども園が設置されるということになりまして、それに伴いまして食数が増えるということがございまして、現在780食程提供いたしております。800食までは提供できるという状況になっておりまして、委員ご質問の調理員が増えれば対応可能かと言われますと、現在の設備の中では、あとほんの少しは実際に食数提供は可能かと思えますけれど、調理員が増えるだけではより食数をこれ以上増やすというのは不可能な状況だと考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。次、武藤議員。

○2番（武藤敦則）

80ページの鹿追高等学校通学補助金についてと、84ページの鹿追中学校、瓜幕中学校タブレットパソコン一式購入費についてご質問させていただきます。まずは鹿追高校通学補助金の関係ですけれども、この鹿追町は数々行なっておりますこの助成が、鹿追高校へ生徒が沢山受験をしてくれるという大きな効果の一つとして評価をしているところでありますけれども、当時、この町内の通学に関して帰宅するバスがないという苦情が寄せられております。部活をして少し遅い時間にバスがあればいいなというような問い合わせがきておりますので、もう一步踏み込んだ対策をさらなる展開につきまして28年で検討できないかということで、一つご質問させていただきます。次に、鹿追中学校、瓜幕中学校タブレットパソコン一式購入費についてですけれども、これは瓜幕中学校で、昨年モデル事業でこれの高い評価をいただいたことの結果として捉えておりますけれども、先日の瓜幕中学校の卒業式におきましても、校長、それから生徒も大変喜んでおりまして、瓜幕中学

校教職員こぞってこの対応について研究をしたというような報告もされております。この効果と成果につきまして期待される教育の今年の導入にあたっての期待をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい答弁。大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。まず1点目の高校通学費補助の関係ですけれども、距離に応じまして月々4千円、6千円、8千円、1万円と距離が4キロから10キロが4千円、10キロから15キロが6千円、というようなちょっと基準がございまして補助させていただいております。委員ご質問の高校の部活動が終わってからのバスということになりますと、これについては運行いたしておりません。高校は通常の授業が終わりまして16時にバスが運行、これはスクールバスとして運行いたしておりますけれども、部活動が終わって町内の生徒さんに乗っていただくバスというのは運行しておりません。ただ先程申しました月々の通学補助というものの中で、それもカバーさせていただいているというふうに考えてはおりましたけれど、具体的には通明地区というか東瓜幕の方から通われている生徒さんとか、なかなかお迎えに来るのもというご意見もいただいたことがございまして、その折回答させていただきましたのが、中学校で夏は部活動バス6時半出発いたします。冬は6時出発いたしますけれども、その時間に間に合うのであればご利用いただいて全く問題ございませんと回答はさせていただいたところですけど、なかなかご利用がない状況かなというふうに思っております。ただ、委員おっしゃるように、高校のそういった通学に関しても交通弱者と考えれば、今後十分検討しなければならない項目なのかなというふうに考えておりますので、今後ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。2点目のタブレットの関係ですけれども、平成27年度瓜幕中学校にタブレット10何台導入いたしました。これを活用することによって、生徒自身の顔を見てても非常に楽しそうに授業を行なっております。具体的には、27年度瓜幕中学校では、町内の飲食店を映像を撮りまして、それにキャプションを付けまして解説なんかを付けましてPR活動をしていただいたというようなまとめになっておりますけど、ICTを活用しました授業におきましては、作られたものを、考えてるものをすぐ可視化というか、よく見える形で捉えることができる。またその例えば、お隣で作っているものと自分のものをすぐ比較してどうすればいいかと気付いたり、そういったことにも非常に可能になるということがございま

すので、また、個別に応じた授業も展開できるというのと、あとはこれが地理的条件には関係なく学習ができる。要はインターネットの世界ですから、電波が届いて来れば授業ができるということになりますので、こういったメリットもございますので、そのような活用がモデル事業としても確認が取れたというところから、28年度については、全く整備してない鹿追中学校すべてと不足する瓜幕中学校合わせて184台、タブレットを導入したいというふうに考えております。個別、1人1台の授業が展開することによって、これはアンケートというかデータをちょっと見ただけなんですけど、町内ではなくて全国的なデータなんですけど、情報処理する能力が、やはり使わなければ育たないというふうに出ておりました。1人1台使うことによって、そういった情報する能力も高くなるというふうに考えておりますので、28年度についてはそのように進めてまいりたいというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

今タブレットのお話でしたが、本年度については中学校全員に1台ということで導入されるという事なんですけども、今後、将来的に小学校、町内ございますし、そういったことも含めて検討されているのかどうか、ということがまず年次毎に計画を持っているのかどうか。まずそれを1点。それと関連があることなんですけども、地区の、これは町長じゃないとなかなか答弁できないかなと思うんですけど、地区の懇談会の中でもでてるんですけど、光回線の延長ということで、なかなか一時回線が開設されたんですけども、それ以降進展していないという状況にあるわけなんですけども、地区によってはISDNも行っていないような地区もあって、なかなかそのインターネット開いても時間がかかってしまって非常に大変だという地区も中には聞いています。特に光回線で何がいいのかということになると、やっぱり今最近情報も動画になってきて、非常に動画の情報が多くなってきている。それをやっぱりキャッチするために必要なことだということで、やはりこれからへき地等も学校も含めて計画を持つとすれば、同時にそういった事業も進めていかなければならないんじゃないかと思うんですけども、私の同期の人間でNTTの元職員に確認をさせていただきました。そうすると、やっぱりその要望の多い自治体から優先して開設をしていってるというのが今までの実態だという事もお聞きしています。そういったことも含めて、併せてどういうふうにお考え持っているのかお聞きをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。28年度中学校ですね、予算を計上させていただいておりますけれども、小学校費についても試算はさせていただいたところですが、ただ、財源の問題もごございますので、これについては十分協議をしながら、いつの段階に導入すべきが望ましいのかも含めて内部で検討させていただこうと思っております。予算としましては一応試算もしておりますので、要はタブレットがもっと値段も下ればもっと安く事業費も進めることができるのかなと思っておりますけれど、いつの段階で導入できるということについてはまだここではお答えできない状況です。2点目の光ケーブルに関しましては、私が得ている情報しかお答えしようがないということですが、以前にも総務文教常任委員会の中でそのようなご質問をいただいたというふうに記憶しております。光ケーブルがあることによって、確におっしゃるように子供たちが勉強するにあたって情報量の豊かなものをとっていただけるというふうに考えておりますし、現在は鹿追市街と笹川とか一部しか光ケーブル来てないような状況でございますので、よりそういった形で整備されることが各地域の小学校等でも利活用にあたっては望ましいのかなと思われることだけでありまして、いつ整備されるということについてはお答えできない状況でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

○10番（安藤幹夫）

要望する考えがあるかどうか、それだけお答えいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

光ケーブルの敷設については、かつては総務省が全国津々浦々までそれを整備したいという方針を持っていたというふうに思います。しかし今は全くそういう意思はないですね。そういう中で、NTTがある程度地域の要望によってお応えをするということでもありますけれども、これについても全くのフリーで要望があればいいですよというんじゃなくて、その引っ張った経過ですね、事業効果が見込める場合ということでもありますから、今まで本町が行ってきた整備等についても、加入の意思有りや無しだというアンケートも取り

ながらやってきたわけでありましてけれども、しかし、鹿追の将来のまちづくりの可能性等々も含めて、観光地であるということも含めてこういうことを考えてるんだからやってほしいということでの今のレベルまでのアップは図られたという事であります。それで、NTTも正直言って鹿追のそういうふうにつなげた結果、実は当初は非常に少なかったんです。利用者ね。だけれどもつなげた結果、この町中等については非常に高いと。他の町村よりもかなり高いという利用率があるということで、やっぱりそういう意味では協力を申し上げたいというふうには言ってくれているんだけど、それもやっぱり、例えば通明の方につなげようとするならば、その方でどのくらいのものが見込めるか。あるいは通明の学校にいつ頃そういう設備が入るのかというような、こういうものが予測されて初めてできるわけでありまして、業者との関係はそういうことで、今後小学校等々に対するタブレットの配置というか、これもやれば当然そこまでつなげらんきやいかんということで、今現在は、瓜幕の中学校についても全面的にはいってないですね。それで今回100%生徒に持たせるということで設備されます。それから中学校についてもそういう事があります。笹川については、自衛隊まで光走ってますから特に問題はないと。今差し当たり学校関係では幌内、それから通明等々が光という面では新たにつなげらんきやいかんと。そこで、農家個々の、点々とある農家個々までつなげられるかどうかということについては、これもやっぱり課題ではあるけれども、どういう不便が今現在あるのか、それはもう今の町の方でやっているシステムでどうなのか。上然別の方からも行政懇談会あたりで毎年できてたんですけども、今はそれも多少はあれかもしれないけれどもということで無くなった状況でありますから、だから光を隅々までという事になれば、町の出費も相当大きくなる。補助もない状況の中では大変でありますけれども、国に対してそういうことをやるべきだという話はしても、今現在も私はいるんだけど、これからはしていく意思はあります。意思はあるけれども、それじゃ返ってくるのはどれだけ使ってくれるんですかという話があります。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、よろしいですか。次、畑議員。

○3番（畑久雄）

81ページの賄材料費にちょっとお尋ねしたいんですが、あそこの給食センターでは、どの位の材料のストックができる場所があるのかどうかということまず1点。それからあれば、例えばこの土地で採れる主な物もある程度貯蔵、ストックしながらやっていける。

そうなるかと給食費もある程度安くなるのではないかとということも言われております。その点2点についてお尋ねします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。現在の共同調理場につきましては、倉庫というか、そういったもの、保管庫というかそういったものは設置いたしておりませんので、毎日必要な物、月々の部分はメニューに合わせていつ導入するといつて搬入していただいて実施いたしているところで、貯蔵するものはないということでご理解いただければと考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい畑委員。

○3番（畑久雄）

そうしますと、その時の時価によって仕入れして、やっているということがございますね。そうすると、給食費に跳ね返ってきますね。ここ2、3年の動向はどうですか。その辺の。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

委員おっしゃるように平成27年度は野菜が高騰いたしまして、春から夏過ぎまで野菜が高くなりまして、それをどうしても購入しなければならないということで、12月議会で補正予算も計上させていただいたところがございます。おっしゃるように、価格に変動されるというのは間違いない状況ですけど、給食費自体は、小学生が200円、中学生は240円、幼稚園・保育園については副食だけですので170円という状況で、実はこれについては、手元のちょっと資料見ますけれども、確か昭和60年位から全く変わっておりません。他の町村さんにおいては、どうしても消費税アップの折とかということで価格高騰に合わせて給食費自体を上げてきておりますけれど、本町におきましては、給食費はここ10年、20年位変わっておりません。その分、町の持ち出しでそれぞれカバーしていただいている。これは町長の政策で教育に関するものの消費税アップであったり、そういったものはさせないということで、この間の消費税アップの折も、実はその部分は形状しないまま町の持ち出しを増やして実施したところがございます。今ちょっと金額につい

て申し上げますので、資料見ますのでちょっと待ってください。すいません。平成28年の予算につきましては、給食費は、中学生は240円、小学生200円、こども園170円というふうに考えておりまして、実質的に賄材料費を考えますと、中学生においては約270円、小学生は240円、こども園については200円というふうに試算をいたしております。差し引きで申しますと、収入の給食費、こども園等の部分も試算でしたところ、3,080万円程収入があると。それに対して、歳出におきましては3,910万円程支出しなければならないということになりまして、差し引きで申しますと830万円程町で予算を計上いただいて、それで給食を運営させていただいているという状況になっております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、畑委員。

○3番（畑久雄）

大きな持ち出しで、本当に町長の寛容の精神で非常にありがたいことでございますけれども、今年度はこのままいくという事でよろしいんですか。どうでしょうか町長。ぜひ、急激な値上げをしないで、なんとかこの数字を維持できればと思います。そういう親御さんからのご希望がたくさんありました。で、ただストックの場所がないということが非常に僕は疑問に思うんですね。できた時に多少なりとも固め買いして、安くいくらかでも安く仕上がるようなことをぜひ考えていただければと思います。それはただあそこの施設に限らず民間でもできるのではないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

この話は今回だけではなくて、やっぱり過去にもできました。給食費の材料の中でどれだけストックをできる物が占めるか。給食費全体の給食の材料の中の内ですね。野菜はどの位使ってるのか、今その中でも芋だとかキャベツだとかね、そういうことを考えていくと、このストックをする倉庫を作って、温度を調整して云々することが、それほど効果がないのではないかというね、私は思うんです。もっともっとでかい都市だとか、そういうところであればそういう効果もでてくるんでしょうけども、そうでない鹿追のような子供の人数、供給する給食の数等々を考えると、その施設を作ることによってまた別な経費が掛かり、また別な人員の確保ということも考えると、必ずしもそういう効果がでてくるという

ふうには私は思っていないし、過去にはそういうことも言われたということでもありますから、これについては、教育委員会の方でもそういうことを考えてどうなのかという答弁がしつかりできるようにお話しておきますのでよろしくお願ひします。もしそこら辺教育委員会で答えられるなら答えて。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。畑議員。

○3番（畑久雄）

はい。今の施設ではできないというご回答でございますけれども、民間でそういう倉庫を持っているところもあると思うんですね。特に農協さんなんか大きい倉庫持っておりますけれども、そういったところでもできるのではないかと、全部が全部できるわけじゃないけれども、その時期に採れるものをある一定期間貯蔵できるというようなことも民間でできるということもお考えの中に入れてやっぱり運用していただければと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに。台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

ページ数で82ページの瓜幕自然体験留学推進協議会の関係、それから83ページのスポーツ振興ということでお話させていただきます。瓜幕の留学センターができて20年以上なるわけですが、この話は主要懸案事項説明会の折も留連協の役員さんの方から女性職員を安定した女性職員をぜひ対応していただきたいということで、今年女性の方がセンターに3名入ることが今決定しているということなんで、ぜひそのところ前向きにお考えいただきたいというふうに思います。もう1点、スポーツ振興という意味で、これ声が結構早くからあったんですけども、スケートの関係でありますけれども、昨今、丘リンクがだんだん期間が短いということもありまして、それから帯広の森に立派な施設ができたということもあって、帯広の森オーバルまで子供たちが通って練習をしているという時間がだんだんと増えてきた。そのことによって、送迎に父兄含めてだんだんと負担が大きくなってきたということもあって、何とか一部行政的なご支援がいただけないだろうかという事がだんだんお話としてでてきました。今現在、瓜幕と鹿追でスケート部という、中学校ですけれどもね、スケート部という部活動の中で10名位の人たちがおられるそうですけれども、なかなか親が送迎するということは大変なことなんで、中学校になって親の送り迎えができなければスケートを辞めざるを得ないというお話が、実は、たぶん町

長の耳にも当然入っていると思いますけれども、そこら辺の対応策、なかなか大変であるということは私自身も承知しておりますけれども、何かいいご提案というか考え方があればご提示していただきたいなと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ここで暫時休憩をします。再開は午後2時25分とします

休憩 14時15分

再開 14時25分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩を解き委員会を再開します。

答弁。大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。留学センターの運営にあたりましては、委員おっしゃるように、女子の児童もおります。昨年も同じようにお答えさせていただいて、女性の職員を配置したところがございますけれど、体調不良により勤務できなかったというようなことで27年度は進めてまいりました。28年当初よりは、27年当初と同じように女性職員を配置し、センター運営を進めてまいりたいと考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、よろしいですか。浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、スケート選手のオーバルに通っている件のことですが、通っている子供たちがなかなか保護者が送迎できにくいということで、その件については十分承知しております。そこで、これは町長の方の考えもありまして、今後、そのような選手が中学校でやめてしまうとか、そういう残念なことにならないように何らかの形でこの子供たち、それから保護者にとって有益になるような形で、そして将来、日本を代表するような選手になってくれることを期待して前向きに進めてまいりたいというふうに思いますのでご理解ください。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

ただいま2点とも前向きな答弁いただいたんで、お願いだけさせていただきたいと思い

ます。留学センターの関係でございますけども、昨年11月に全国山村留学、全道大会というのが鹿追町瓜幕でありました。私、その折参加させていただいて、この82ページに全国山村留学協会費というのがこれ5万円ですけど、協会費収めて協会に入っているわけですけど、全道で4町村が加入、4町村しか入ってないんですね。全道で。それを全道大会で鹿追含めて4町が集まって意見交換やったわけですけども、北見の地区であったところが1カ所、学校が閉校になるということで取りやめということで、実質3校だけになってしまうんです。それで、十勝でいくと、あと芽室の上美生、それと美深町もやっておられました。要するに何を言いたいかということ、だんだん減ってきているということなんで、ぜひ町長前を向いていけば、子供たちも集まってくるというふうに私も思いますんで、この対応策をよろしくお願ひしたいというふうに思います。もう1点、スケートの関係もぜひ考えていただければ父兄も方も喜ぶし、子供たちも先程お話ししましたが、途中で諦めざるを得ないという子供が実際にでてるようなんで、先日12日にありましたスポーツ文化の子供たち含めた表彰、大変多くの子供たちに表彰されて喜んでおりましたんで、ぜひ前向きに考えていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁いきますか。

○4番（台蔵征一）

いいです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかに。はい、吉田稔委員。

○9番（吉田稔）

今、そのデジタルの関係等々含めてずっと聞き入ってたんですけども、私はアナログ人間なんでね、アナログの立場からご質問させていただきたいなと思うんですけども、昨年、阪神淡路大震災から20年、本年東北関東大震災から5年ということで、災害は忘れた時にやってくるということで、そんな流れの中で、淡路もそうだったんですけども、人との絆、人情、人の道というものはいろいろ議論されて、そういうような社会構成になってきたけれども、相変わらず虐待や、また教員による暴力、また仲間内への殺し合い、これ何が現代的に悩んでいるのかということも縷々これでまた新聞、またテレビ等々で放映、報道されてますけれども、やっぱり一番の根幹は、あまりに便利になりすぎた世の中だと。

なんでもそのデジタルで人と人の顔を見なくてもやり取りができる。また、そういう情報のデジタルができる。こういった社会を作っていくって本当に人間的な幸せ感をそこで求めていけるだろうか。だから私も教育のあり方間違っているなと思ってはいるけれども、なかなかそういう事を大にして言えない。言っても通用しない。一向に笑される。本当にこれで社会構造がまともに作りおいていけるのかなと。そして、ましてや1億総活躍時代、人口が減少傾向、もうだいたい一つの都市が消えてってるんですよね、毎年。そういった状況値の流れの中でね、教育のあり方というのは非常に問われている。それと人間のコミュニティのあり方。ましてやその減少社会では、地域がやがては限界集落を迎えますよというところが、もうだいたい何百カ所もあるという状況値の流れの中で、本当に今の教育、それとまた人としての考え方がそれでいいのかなと。それで教育長にお尋ねをしたいと思うんだけど、鹿追にあつて、その虐待やらなんというのかな、親が子供を虐待する。またその部分で教員等々含めてそういうものが実際的にないのかね。これら等々含めたとすれば私は許しき事柄だと思うんでね、それら等々含めてまず今の段階での私の考え方含めたご答弁を賜ればなど。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい。小林教育長。

○教育長（小林潤）

吉田委員のご質問にお答えをしたいと思います。虐待に関しましては、端的に過去にはそういった事例があったというふうには聞いておりますけれども、今年度等についてはそういった虐待、またはそれに関連するいじめ等に関しても鹿追町内ではないというふうに認識をしております。教育の関係で今ご質問がございましたけれども、本当に今いろいろなことが起こる、どこで何が起こるかはわからないという状況の中での教育の現場でございますけれども、今特に国でも強く進めております道徳についての考え方をより深くしていかなければいけないというふうに鹿追町でも考えているところであります。国は、国を挙げて生きる力を育てると。どのような場にあつても、またどのような国に行つても、そこで自分を表現できる、また自分の国を話すことができる。そして相手の人と地球規模でお互いに話すことができるというふうな人にならなければ、本当にこの社会に出ていった時に、自分だけのことを考えるというふうな人間になってしまうということもあるようですから、そういうふうな点を踏まえて、現在鹿追町では幼小中高一貫教育の推進をしているところであります。端的にそういった部分で子供たちに必要な力を育てるために、今現

行われているのは、すくすく運動という運動を行なっております。これは、学校のみならず家庭、それから地域で子供たちがあいさつができたり、それから自分の時間、守らなければならない時間を家に帰っても学校でも、あるいは地域でもできるように、地域の方は子供たちのそういう生活の時間について、もし何か遅くまで遊んでいる子供たちがいたら声を掛けてあげる。朝であったらあいさつをする。それは子供たちもしてますし、大人もしているというふうなそういう町全体で取り組みを進めたいということで、今始まったばかりでありますけれども、これを町中に広げていくことで町の地域の人たちから子供たちへ、子供たちから地域へ、学校の中ではそのことについてどうできたか。家庭と学校とはそのことについてどういうふうにお互いにできているのかということをチェックシートを作ってチェックしあうというようなことから、子供たちの力を少しずつつけていくような、そういうふうなことを考えているところであります。恒例を進めることによって、地域とのコミュニティもまた広がっていく。実際に文言だけでコミュニティを広げようと言ってもなかなかできるものではありませんので、そういう具体的な策を講じていくことで、この町の雰囲気が変わっていくものというふうにご考えておまして、これから先、昨年からは始まったことを、これは地域の方にも、また取り組みとしては学校教育の側と、それから社会教育の側と全体で取り組みをするというふうに進めているところであります。新しい年度になってもまた議員の皆様方のご協力をいただきながら、そういったことを進めて鹿追町の子供たちが道徳的にも、またその地域の中で育つ力を育てていけるようにしたいというふうにご考えておりますのでご理解をお願いをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

重厚なご答弁をいただいたなというふうにご思っております。そういった流れの中で、先程前段で私もその議員のなり手がいないという話もさせていただいたけれども、やっぱりその教育の中、また社会教育の流れの中で、やっぱりそのコミュニティを重視していく、また多数が議論し合うという場をやはり私は造成していく必要があるというふうにご思っておりますんでね、これすべてがそこに繋がるんじゃなくして、相互の部分でやっぱり鹿追の郷土づくり、まちづくり等々含めて、そういうような土壌を作り上げていくと。あたかも全部デジタル化してしまって、例えばデジタル化することによってどんなことが損なわれていったかといったら記録の搭載ミスでしょ。それで人が一人死んでるんでしょ。これ

は人間として一番恥じるべきことですよ。ね。そんなことすらも、人と人としての約束がなされていない、そんな社会構想はだめですからね。やっぱり信頼し合う、また議論し合える、検討し合える、対等的な見地からそれ皆さんに議論を周知できるというような社会構造を作り上げていくことこそが地方自治のあり方ですよ、真に。それは教育の流れ、先程言ったとおり道徳、公民の部分でやっぱり私は入ってくるなと思うんでね、その辺含めて一つ、町長最後の教育の部分で、教育も今度行政の町長部局に入りますんでね、今の意気込みを十分お持ちなのかお持ちでないのかも含めてね、一つ答弁をいただければなというふうに思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

吉田議員おっしゃるとおり、近年、人間関係、人間としての絆、人情含めてそういうものが希薄になってきているということは言えるというふうに思っております。これができればもっともっと熱い方がいいと。どうすればいいのかという事になるわけでありませけれども、私はマスコミ等々でいっぱいいろんなことができてきますけれども、総じてそういうことが起きやすいのは、やはり都市であるというふうに思ってます。子供等々については、私は地域がやっぱり育てる、そういう視点に立つと、その地域がどういうふうにまちづくりがされて機能しているのかということが、やっぱりそのゼロではないけれども、・・・においては多少あっても少ないんじゃないかというふうに思っておりますから、やっぱりこういう農村部、北海道隅々までやはり子育ての最適な場所としてバランスの取れた地域づくり、まちづくりをすることが非常に大事だというふうに思っております。それから、このデジタル化等々について、ゲーム機とそういうものを私は一緒にするつもりはない。そしてもう一つ、悪い面を取れば、そういう機械化によって云々という事がありますけれども、しかし、それはやっぱり運営をする側、使う側がしっかりしていかなければいけないし、そのことを抜きにして私は今のこの世の中で語ることはできないんでないかという気がしますから、そういう意味では、鹿追の学校の子供たちがタブレットを使ってのやっぱり事業等々をしていかなければいけない。やっぱり先進的なものはどんどんと導入をして、やっぱりやっていく必要もあると。ただ、その使い方の教育も一方ではしっかりとしなきゃいけないと。したがって、要求されるのは先生方がどう教える力を持つか。教育力を持つかということが私は非常に大きなあれだなというふうに思ってます。先般私は、最

近は通いの先生が多いと、多すぎるという話をしましたけれども、子供と寄り添って、やっぱり24時間一緒にいなくてもそこにいるという存在がやっぱり子供にわかるような、そういうようなやっぱり社会というのが必要ではないかというふうに思っておりますから、そのつもりでこれからも委員会の方と連携をしながらやっていきたいと。最近鹿追の子供たちが、非常に大人に対してあいさつをしてくれるというお話を聞いて、私も大変嬉しかったです。今、教育長の話聞いてそういう運動をやってるんだというお話でありました。しかし、ちょっと思い起こしてください。知らないおじさんに声を掛けちゃいけないよというのが一頃の言葉でしたよね。そうすると、今のこれは一体どうなのかというね、ゆとり教育だとかいろんなことがある、そういう紆余曲折の中で教育というのはやっぱり変化をしながらやっぱりいくんだなど。そしてその中で、いかにやっぱりいい空気の中で、青空の下で子供を育てるか、これが私は一番いい機能を持っているのは水と森と、そして人情にあふれた田舎がいいなということで、ぜひともこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに、はい、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

耐震化の話でお話、鹿追の小中学校すべて耐震化診断についてはすべて合格しているという事でございますけれども、1点、つり天井、体育館のつり天井でしょうか、去年ちょっと忘れちゃったけど、新聞報道によると、外の町ではある資格を持った人がつり天井を見てオーケーということでやって、鹿追の三校だったかな、だけは役場の建設課の技術員が目視で点検して安全性を確認しているというようなことが新聞に載ってたことがあるんですけど、今でのそのような状態なんですか。これについて見解をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

お答えいたします。委員ご発言のとおり、町内つり天井ございまして、これについては建設水道課にご確認いただいて、問題ないというふうに判断いたしております。つり天上改修というのは、東日本大震災発生いたしまして、つり天井のものが落下し、事故が起きたというところから、教育関係のものについては可能な限り整備をしてほしいという、これは義務ではございませんで、してほしいという努力義務になってございます。例えば、

私どもの町民ホールも実はつり天井でなっております、これは教育関係といいながらも、これについては整備が必要だというような、通知してほしいというような通知も来ておりませんが、そういったこともございまして、建設水道課と打ち合わせしまして、外のものもそういったいづれ修理をしなければならない時期がまいりますので、それに併せて学校関係のつり天井等についても計画的に整備が必要かというふうに内部的には話をしたところでございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

ただ気になったのは、ただ鹿追だけが役場の職員が技術員ですけれども確認したということで、外のところは然るべき機関で調査したということなんではないかな。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、大前学校教育課長。

○学校教育課長（大前健也）

すべての町村に電話をし確認をしておりますが、所管の建設水道課の職員等に確認はしていただいたという情報は得ておりますので、すべてのものが委託業者というか業者に発注をし、確認をしたというふうには捉えておりません。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

今の上嶋議員さんの質問に対してですけれども、ちょっと私の方が、うちの方からの回答ということと言われておりますので、若干ちょっと付けさせていただきたいと思うんですけれども、まず、基本的に鹿追の場合防衛の予算でやっている体育館で、それで防音修理やってですね、天井につきましては、吸音板という比較的非常に軽いものでできているのが通常でございます。それで、まず今回の方で大地震があつてからドタバタしてますけれども、ただ、それに対する改修方法と、まだきちっと確立されていない状況でもありますので、まずは緊急的、急いでまずバタバタしない方がいいんじゃないかということで、様子を十分見てていいんじゃないかという考え等ありまして、それでうちの方の職員が答えたと思います。天井の貼ってるものは、落下した時に人に突き刺さるとか、床に刺さるとか、そういった部材は使っていないということは確認できてますんで、そのように伝えたと

います。ただ、その体育館の中にあります例えばバスケットボールだとか、ああいうものに関しては、例えばバスケットゴールだとかですね、ああいうものに関しては、やはり取り付け方法に関してはまだ外れたり危険な要素等はらんでおりますので、そういうものについては、まったくちょっと急ぐものについては別の対応をしなければならないとそのように考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

それでは質疑なしと認めます。次に進みます。

9 款 4 項 社会教育費 84 ページから

5 項 保健体育費 89 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

9 款、教育費の 4 項、社会教育費、84 ページから教育費の最後 89 ページまでといたします。なお、議場がちょっと蒸し暑くなってきましたので、上着はとっていただいても結構です。質疑ありませんか。川染委員。

○7 番（川染洋）

私は 86 ページの図書館費のところがいいのかなと、最初振興費の中でいいかなと思いましたが、町長の執行方針、教育委員長の執行方針には、読書離れが進む子供と図書館の充実、それから教育委員長の執行方針には本離れという言葉がでてきております。で、先程も言われておりましたが、デジタル、アナログの話がございました。私は、子供たちがする読書というのは、相当重要なことだというふうにして私は考えております。読書の効果というのは、文章の要点を読み解いたり、思考力、想像力、そして最終的には・・・というような重要な部分にあたるというふうには私は考えておりますので、その執行方針で言われている図書館の充実、それから本離れに対する対策を少しお聞きしたいというふうに思っております。具体的にその施策が考えておられるならば、それに関する予算はどこにどういうふうに反映されているかということをお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、現在図書館司書というのが図書館に2名在籍しております。学校の図書との連携という事で、この司書が鹿追小学校に出向いて、そこで図書室のレイアウトですね、どのような形にすると子供たちが図書ルームに行きたくなるか、また行って本を取ってみたいくなるかという、そういうレイアウトなどを指導したりしております。また、図書館の司書がまた同じように鹿追小学校に出向きまして、破損した本の修理についての講座を学校の先生、それからPTA、お母さん方にこういう形で補修したらまた再利用といたしますか、できるような形というような形で学校との連携については行なっています。また、公立の図書館として町の図書館でございますけども、こちらにも子供たちに沢山来ていただけるような形でいろんなお話会ですとか、ボランティアの人たちにお手伝いいただきまして読み聞かせなど行なったり、また28年度につきましては開館30周年ということで、その事業といたしまして、また子供たちに沢山来てもらえる、また、図書館に親しんでもらえるような計画を行なっております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、川染委員。

○7番（川染洋）

今の社会教育課長さんの答弁で、図書館司書が2名、学校とも連絡取り合っている。それは図書館司書というのは、増えたわけでもなければ減ったわけでもない。今いる現状の中の図書館司書が2名。今まではその人たちは学校との連絡は取れてましたか、取れてませんでしたか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、小学校ですと5校、それから中学校2校ございます。今のところそういうような、先程お話したような形で、現実的に連携を取って事業を行なっているのは鹿追小学校でございます。それで、移動図書館車で図書館司書の月に数回各学校を回っておりますので、そこでの連携というのは取っております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、川染委員。

○7番（川染洋）

過日、総務常任委員会が各学校訪問をいたしました。その学校訪問した際に、私図書室をずっと見て歩いたんですが、可哀想に本は背表紙が日に焼けて、ある学校では物置同然のような形で置かれている。先生方に言わせると、移動図書もありますから、どっちがどっちに力を入れてどういうふうにしていくかっていう検討がつかない。しかも子供たちにとってみれば決して楽しいような図書室になってないというのがおかしいもんです。例えば、本の書棚に入れる、図書館の本の入れ方、あれも一工夫も二工夫もいるんだろうと思います。子供たちが手に取って読めるような、そんな環境づくりが必要だと私は思います。そこで、2014年学校図書館法というのが変わりました。学校司書というのは置いてもいいですよ。学校司書を置くことに努めてくださいという法律に変わりました。町長にちょっとお伺いしたいんですが、学校司書というのは司書教諭ではありませんし、法律上の職務のある資格も今のところ必要ではないという、そういう人なんですが、先程社会教育課長がおっしゃってましたように、家庭の奥さんたち、お母さんたちが来て本を直す、本を直す、修理する。そういうようなこともそういう人たちはするんですけども、そういう人たちの、いわゆる学校司書の採用の必要性、私は2014年から法が改正されて、地方交付税でも措置されるようになってます。昨年度は150億程付いたそうですけども、それは2校に1名程度の金しかつかないそうです。今のところは。だから、鹿追町の持ち出しは非常に多くなるという可能性はもちろんそこに秘めてはいるんですけども、ぜひ学校司書の採用を各学校に1名という、まだまだそういう必要はないと思いますけども、特に、図書館から学校の図書室を支援する、その支援専門員として学校司書の採用を考えられないか。そのところをちょっとお聞かせ願いたいというふうにして思います。どう考えられるかお聞かせ願いたい。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。吉田町長。

○町長（吉田弘志）

学校担当の司書は入れる予定をしております。今年度中は間に合いませんけれど、来年度中には入れます。ただ、募集をして得る人材では、学校をぐるっと回っての指導はできないというふうに思ってますから、そういう意味では人を選ぶ必要があるということで、今来募集の中には入れておりませんが、それは予定しておりますから。そういうことでよろしく願います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、川染委員。

○7番（川染洋）

予定されているということで、すごく良かったなと私は思っております。学校訪問した際に、ある学校では無回答の子供が数人いたというんですね。試験の時に無回答。一つも答えられないとか書いていないという子供ですね。それは何かというと、やっぱり文章のその要点を理解することができない子供たちが何人かいる。数人というんですから2、3人も数人ですし、7、8人も数人かなというふうに思ってますけれども、そういうことが私はなくなるように、やっぱり学校司書を真剣に考えてもらっていただきたいというふうに思いますので、今のお話を聞きまして安心しましたけれども、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁いますか。ほかに。畑議員。

○3番（畑久雄）

89ページですけど、スポーツセンター改修ということで、4月からでしょうか、この工事期間中はフィットネスが使えるかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、お答えいたします。現在の耐震化の工事予定に関しましてですけども、現場工事に入るのが本年7月頃から完成が来年の2月頃というふうに予定しております。工事の種別といたしまして、体育館部分のアリーナ部分と、それから児童体育室、事務所の部分の方と、ある程度この2つを区分けして考えております。体育館のアリーナ部分につきましては、おそらく7月から本年12月位の間、町民の方には使用できないようになるかなと。それから児童体育室や武道館、それから事務所の部分につきましては長期的な閉鎖というのはございません。一時的に1日ですとか、児童体育室の壁をちょっと直す時にその部分が修理とか耐震化するため、ちょっとブルーシートとかそういうので区切って利用をする区域が少々狭くなることは考えられますけれども、今畑委員言われましたトレーニングルームの事だと思っておりますけども、そちらが長期的に閉鎖されるということは現状では考えておりません。以上でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。次、山口優子議員。

○1番（山口優子）

5項の89ページ、各種スポーツ大会について質問させていただきます。鹿追町でもかなりスポーツ盛んに行われておりまして、教室も沢山、およそ30教室、そしてまた鹿追町何とか大会というような大会も20大会程あるかと思うんですけれども、その20大会、ほぼ私が把握しているわけでは全然ないんですが、大会によっては参加人数がとても少ないものと、ある程度人数がいてうまく回っている大会と二種類あるかと思います。ちょっと個人的に参加して目についた一例として、鹿追町のスキー大会、私3年連続出たんですけれども、今年に至っては、参加した家庭がうちともう1家庭という2家庭でした。当日、町外の人に参加していただいて3家庭という形で開催したんですけれども、教育長もあいさつに来ていただいている鹿追町という名の付く大会で、ちょっとその参加人数の少なさが気になりました。そういう参加人数の少ない大会についてちょっと調べていただいて、あとテコ入れなども必要なのかなと思いました。大会の参加人数が少ないからその大会をやめてしまえとか、そういうふうには全く思わないんですけれども、例えば、メダルについても一人で中学生の部に一人で出て滑って、そして金メダルをもらう。そのような状況が、果たしてその子供の達成感に繋がって、来年度ももっと頑張ろうというようなやる気に繋がっていくのかなと思うとちょっと疑問もありますし、あとチラシについても、子供向けの、例えば遊びたいやスノーパラダイスとかは、とても楽しそうなチラシが配布されているんですけれども、大会については文字だけの真面目なチラシであったりとか、参加賞とかも数百円のお菓子や文房具などあれば子供たちも喜んでくるのかなという点もあるかと思うので、そういう大会の参加者の少ないものについてもう一度あり方、ありようについてお考えいただけたらどうかなと思ひまして質問させていただきます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、今おっしゃられた、確かに山口委員さんが参加されました町民スキー大会につきましては、当日天気も雪が降って30分程開会式を遅らせたりだとか、それから例年ですと、スキー教室を行なって、そのスキー教室の最後のスキー教室が町民のスキー大会というふうにあてているということで、今回ちょっとその最後のスキー教室が町民大会にあてられなかったということで、例年よりもまして、私もその町民スキー大会見に行きまし

たが、本当に寂しいような状況であったということは私も認識しております。今後、町民スキーのスキー人口という、そのベースの人口もあるとは思いますが、せつかく町民スキー大会という町民という名が付いておりますので、鹿追町でスキーやっている人が、この間の町民スキー大会の10人ちょっと位か、その位の人数という事はないと思いますので、特に子供たちですとか大人の人も含めて多くの方が参加できるような形、また町民スキー大会だけでなく、ほかの各大会でも参加者の少ない分につきましては、委員おっしゃられた参加賞を子供に対してだったら参加賞の内容を変えるだとか、また、チラシもちょっとこう楽しみがあるような、目を引くような、そういうような工夫をしながら多くの方に参加してもらえるような形を考えて今後進めてまいりたいというふうに思いますのでご理解いただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○1番（山口優子）

前向きに検討していただけるということですのでよろしくお願ひします。すいません、そしてちょっと重複してしまうんですけども、子供たちだけに限らず、パークゴルフ大会などに参加されている方からもちょっとあるんですけども、メダルについてなんですけれども、参加人数に係わらず、とても立派なメダルとトロフィーをいただけるんですけども、持っている方はとてもたくさん持っているので、ちょっとその与え方というか、メダルもどの位の予算を割いて、どの位の方にお渡しするのがいいのかということも一つお考えいただきたいと思います。答弁は結構です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

これも予算委員会でも決算委員会でも申し上げているんですけどもね、スポーツ振興のあり方、それとまたそれを表するあり方な。これら等々含めてメダルはいらんと。これ決算委員会でも言ってるんだけど、小学生、幼稚園児までは一定のあれ入るけれども、中学生、高校生、一般社会人、もうメダルはいらんよと。ゴミだよと。ゴミになるよと。これ決算委員会も言ってるんでね、その後のあり方、ありようについて、やはり検討してほしいんだ。本当に。そしてその参加者等々も含めて今回僚からもあったけれども、まず身内大会だわな。内輪大会。そしてこれ町長も公約の中で、パーク人口を増やして1人1ス

ポーツを大事にしながらパーク人口を増やしてって、そしてパーク人口を進行させていくんだと、これ大きなあれだよ、足かせもあるんだよ。社会教育の中では。その点含めて、本年度のいろんな各種のスポーツ大会のあり方、特にパークゴルフのあり方について私はここで結論ほしいなというふうに思ってるんです。こういうやり方でやってみたいと。それで表彰の内容もこういうふうにやりたいということで、うちらも孫のメダルはもういっぱいあるわ。いっぱい作ってるみたいだからな。もう何十年分もあるように聞いているから。その点含めて少しやっぱり変革や改革をしてって欲しいと思うんでね、それら含めて答弁いらんったけど、俺は答弁いるから。はい。

○予算審査特別委員長（加納茂）

小林教育長。

○教育長（小林潤）

先程の答弁いらないっておっしゃったことも含めてお話をしたいと思いますけども、現状で鹿追町の今の社会体育のスポーツ大会についてはそれぞれ99%というか、それぞれのスポーツの協会が行なっていただいています。スケートならスケート協会、スキーならスキー協会、そういう形でそれぞれが自主的に自分たちの大会として鹿追町の冠を付けて、それでそのメダルについては、町の方にこういう大会をしますのでメダルを出していただけないでしょうかという申請でこうやっていただいているものでやりますから、その自主的な活動を変えていくというふうにはなりませんけれども、今おっしゃられたようなメダル等については、どうあるべきかについてはスポーツ団体の中でもお話をして、全体のものとしてどうあるべきかということは検討することが必要だろうというふうに考えますのでよろしくしたいと思います。また、パークゴルフにつきましては、新年度は美蔓の水の施設の周辺の関係で新しい大会等も考えておりますけれども、ぜひいろいろな年代層の人たちが参加ができる、そしてもう一度パークゴルフは楽しいなと、皆でやろうというふうな一部の人たちの、上手な人たちだけの目立つような大会ではなくて、いろんな初めての人でも楽しかったなと思えるような大会にするように工夫をしてまいりたいと思いますのでいろいろなご意見をいただきたいと思いますし、ご指導もいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

それで今教育委員会、また社会教育等々として説明あったわけだけでも、やっぱりこれ町長部局によるさ、やっぱり町長が一定区分町民にそういうものを自分自らが発していくという体制を取らないと、その持ち回りの何々協会が仕切って云々ですよというよりも、やっぱりこれ発祥の地は幕別であるけれども、パークを通じて鹿追が国際的なメッカになろうと、なるということだとすると、やっぱりいろんな各種大会等々含めてやっぱり町長の相当なテコ入れといいますか、示唆がないと成り立っていかないという部分もあるんでね、これら含めてやっぱり大事なスポーツでもあるし、またわが町にとってはいろいろな体育振興からいってもパーク、今までも力を入れてきたし、これからも必要性が高いと思うんでね、これ辺り町長と教育委員会、また民間等々も含めてスクラムを組んで、そのことのやる意気込みをまず町長からもらわないとな、我々も動きづらいし、教育委員会も動きづらいわな。そういうことで町長の方から一つ。課題、ご意志の答弁をいただきたいと。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

お答えします。健康づくりという上での社会体育、これは行政機関が先頭に立ってやるというよりも、協会等々が愛好者をさらに栄を増やしながらやるのが一番いい。姿としては、私は今の姿がいいと思うんですよ。問題は大会の持ち方、運営の仕方、賞の与え方等々がどう考えてやられているのかという事だろうというふうに思っております。パーク町民大会なんかはね、かつては町長部局の方でやっておりました。そして、その運営に当たるのは課長という事で総出でやってもらったと。そういう経緯もありますけれども、委員会の方に移り、協会に移りしていく段階で、だんだんとそういう今のようなことが私は起きてるというふうに思ってます。パークなんかの町民大会に私もあいさつに呼ばれます。チャンピオンばかりがガーツと揃ってね。ですからこれだったらメダルいらんというのは当たり前だと思います。毎年もらっているわけですから。けども、メダルもね、やっぱり初めて参加をしてもらったら、あれはやっぱり感動するんですよ。私も初めてもらったメダル置いてあるけれども、テニスだとかそういうところでももらったことがありますけど、それはそれで子供の頃だとか、そういうものに対してのある意味のインパクトを与える力を持っている。ですから、いっぱい持っている人はいらないといってもね、やっぱりそういうことでいいのかなという感じも私はしますから、ですからこれは、スポーツ関係者が集まってどうなんだということをよく考えてみた方がいいんでないかと。それから、いろ

んな賞の与え方についても、いろんところで過去も話合いましたし聞きました。ほめすぎ、そして賞の与え方、いっぱい与えるということが本当にいいのかというね。だから文化祭だとかそういうところの関係でも賞を与えないというね、そういうことに今現在はほとんどないし、それから展覧会なんかもね、あれは、昔は順位をつけていたんですね、菊の果てまで全部。あの素晴らしいやつには賞を与えてきた。そういう流れの中での今日ですから、時代がどんどん変わっていく中でいろいろと変わってきているということでの対応は必要だというふうに思ってます。それで、町長がもっとももっとという事がありますけれども、これはやっぱり、そうであっては本来はいけないと。ただ、町を挙げてやるべき大会というのはそれらしく対応していきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

それでは質疑なしと認めます。次に進みます。

10款	公債費	90ページから
11款	諸支出金	
12款	災害復旧費	
13款	予備費	91ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

10款、公債費、90ページから11款、諸支出金、12款、災害復旧費、13款、予備費、91ページまでとします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

それでは質疑なしと認めます。次に進みます。

歳入	1款	町税	14ページから
	2款	地方譲与税	
	3款	利子割交付金	
	4款	配当割交付金	
	5款	株式等譲渡所得割交付金	
	6款	地方消費税交付金	

7 款	自動車取得税交付金	
8 款	国有提供施設等所在市町村助成交付金	
9 款	地方特例交付金	
10 款	地方交付税	
11 款	交通安全対策特別交付金	
12 款	分担金及び負担金	
13 款	使用料及び手数料	
14 款	国庫支出金	
15 款	道支出金	
16 款	財産収入	
17 款	寄附金	
18 款	繰入金	
19 款	繰越金	
20 款	諸収入	
21 款	町債	33 ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

歳入に入ります。1 款、町税 14 ページから 21 款、町債の 33 ページまでといたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。これで議案第 35 号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第 36 号 平成 28 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより、議案第 36 号、平成 28 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般に対して 103 ページから 130 ページまで一括行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。これで議案第 36 号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第 37 号 平成 28 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する

質疑

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより、議案第37号、平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般に対して131ページから155ページまで一括行います。質疑ありませんか。安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

若干お尋ねをいたします。執行方針の中にも予防治療リハビリの効果を充実させるということで、今年度自動間欠けん引装置、それからウォーターベッドの導入をされるということなんですけども、現在外来90数名のうち、リハビリの利用者がどの程度いるか、実態をまず教えていただきたいのと、療法士といわれる方々がいらっしゃるんですけど、職員の方の作業内容、同時に併せて実態を教えていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

はい、安藤議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思います。28年度につきましては、施設整備で議案書に載せさせていただいておりますとおり、一度間欠のけん引装置、あるいはウォーター型マッサージ器、聴力装置等々購入させていただきます。ウォーターベッドにつきましては、今般経年劣化によりまして、水漏れが発生している等ありまして、更新をさせていただきたいと思っております。その利用者のニーズにつきましては、26年度の実績になりますけれども、延べで3,200人、1日当たり14.4人ご利用いただいているというところであります。また、合わせてリハビリの患者数というご質問をいただいております。リハビリテーションにつきましては、スタッフ、理学療法士1人、あるいは作業療法士1人、整体師1人と、3人の体制で行なっております。リハビリの1月の患者数であります。それぞれちょっと詳しくなりますけども、消炎鎮痛等々の入院患者数でいくと、処置がひと月で1人、外来患者数については231人、労災措置等では外来で4人、あと、理学作業療法でそれぞれ脳疾患、あるいは運動器疾患等ありまして、これが外来でいきますと1月の外来の脳血管患者数が22名、運動器疾患につきましては延べで62名となっているところであります。加えて訪問リハビリも特に充実をさせていただいているところであります。1月の延べ患者数は15人と、このような実態になっているところであります。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。はい、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

これはリハビリの月でしかわからないんですけども、これは増えているのか減っているのか、過去の人数からいくと1日平均16.4人ということで、これより当然、近年高齢化ということで、高齢者も増えてきているという状況の中で、当然、我々もそういう世代に入ってきているんですけども、毎日どこかこっかは痛い。診察を受けてリハビリをするというのは、これは特に増えつつあるのかなという状況の中で、今現在で増えているのかどうか、まずその確認をさせていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

はい、お答えをしたいと思います。整形の患者数で比較をさせていただきたいと思います。26年度の整形の患者数につきましては、述べでありますけれども5,252人、平均1日で、診療日で割り返しますけれども23.55人、27年度におきましては5,119人、1日平均23.16人となっております。この23.16人につきましては2月までの集計数字になっておりまして、この3月等が入ればまた数字が変わってくるかと思えます。伸びているかという横ばい状態とは思いますが、このウォーターベッド等々ご利用いただいて、さらなる治療に専念していただくというか、そういったことも必要かと思っております。また併せて訪問等も充実をしなければいけないということで、昨日の医局会議等もその訪問のあり方について協議したところであります。国の動き方は、若干ベッド数を減らしながら訪問の方という動きがありますので、それらに対応しておくべき今から計画をとっていかう、なければいけないということでもあります。それにも、ドクターが2人ということで、兼ね合いを見ながら、病院を空けるわけにはいかないですので、兼ね合いを見ながら訪問を積極的に進めていきたいという話になっております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

確かに在宅でリハビリを受けたい方、当然このまま増えていく可能性あるんですけど

も、これは、増える件は非常によろしいことだと思うんですけども、今、医療器具を使った療養士とマッサージ師と理学療法士と3名の方がいらっしゃる体制で、過去には町長ももうリハビリというお話もあった経緯もあるわけですけども、やっぱりリハビリを充実させていくことで病院の体制というのも当然加わってくるわけですけども、マッサージについては予約制でもない、やっぱり医師の判断によって実施をしているということで、医師の指示がなければマッサージが受けられないという状況の中で、私1人、2人の方から聞いているわけではないんですけども、マッサージを医師に希望したんだけど、マッサージの先生が疲れるからマッサージはできないよという医師の回答があったというふうに伺っているんですけども、そういう現状は病院としては把握していますか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

お答えいたします。まず、議員ご承知のとおり、病院につきましては、マッサージという業務は行なっていないところであります。この部類につきましては、議員おっしゃるとおり、医師の指示の下、治療という形になります。この分類の病院の中の分類についても、消炎鎮痛という形になろうかと思えますけれども、あくまでも医師の指示に基づいて治療という形になります。患者様からマッサージをしてほしいんだという、仮にですが、申し出があった場合については、医師の指示をいただいでくださいという形になろうかと思えます。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

その治療で医師の診断を仰ぐと、医師がそういう回答だったということで、やはりその患者にしてみれば納得がいかない。1日何人も治療できないからと、疲れるからその治療はできないんだという。根拠というのはちょっと、やっぱり患者にしてみれば理解できない。やっぱりその辺をきちんと解決して、せっかく医療器具もこうやって揃えてますし、当然更新もして新たに利用していただいているわけですから、そういったことをやっぱりきちんと患者さんに説明のできる形のを今後とっていただきたいというふうに思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

はい、今安藤議員さんおっしゃったとおり、患者さんに治療ということですねという確認をするドクターの裁量というんですかね、その辺もお話をするというか、そのような体制になれるように医者とも相談をしたいと思います。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。これで議案第37号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第38号 平成28年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑
歳入歳出全般について 156ページから
173ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第38号、平成28年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について156ページから173ページまで一括行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。これで議案第38号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第39号 平成28年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑
歳入歳出全般について 174ページから
196ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第39号、平成28年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について、174ページから196ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。これで議案第39号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第40号 平成28年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出全般について 197ページから
220ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第40号、平成28年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について、197ページから220ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。これで議案第40号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第41号 平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑

歳入歳出全般について 221ページから
229ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第41号、平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について、221ページから229ページまで一括行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。これで議案第41号に対する質疑を終わります。

以上で、各会計7件に対する質疑を終わります。ここで暫時休憩といたします。再開は午後6時といたします。

休憩 15時27分

再開 18時00分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

2款 総務費全般 35ページから
48ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

一般会計の歳出、2款、総務費全般35ページから48ページまでとします。質疑あり

ませんか。はい、狩野議員。

○8番（狩野正雄）

先程間違えましたが、まず38ページの瓜幕夢創造館に関する質問をいたします。瓜幕夢創造館の前に太い大きな丸太が、原木が何本か積まれているわけですが、太い丸太、何年もあるわけですが、どういう目的でそこに積まれているか、まずお聞きします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、菅原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（菅原義正）

お答えいたします。2年前だと思うんですけども、町有林の方で木を切りまして、材料として使えないかということでお話をいただきまして、うちの方でも原材料がなかなか調達するのが難しいということで丸太でいただきまして、それをたて引きにしたり、輪切りにしたりして、木工に来られるお客様の原材料として使わせていただくということで、少しずつではありますけれども、今の材料として使わせていただいているという形でございます。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

そういった材料に使うということでしたら、木工を知っているものは、やはり材料を大事にするんですよ。本当に貴重な木1本1本を大事にするという、そういう精神でなければ木工にできないんですよ。ですから、やはり木の材質を大切にするというか、まず基本としては、木の皮をちゃんと剥いておかないと使えないんですよ。まず木工をやっている人は、原木を持ってきたら、まず木の皮をきちっと剥いて、雨風に当たらないように、本当に大事に扱うんでね、そういった木工をやるという意味のまずそういったものを十分浸透させていただきたいな。貴重なこれから木材になってくるんですよ。それからお金掛かって運んでいるわけですからね、そういった貴重な材料は貴重に扱うように、そういう考え方を徹底していただきたいなというふうに思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。菅原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（菅原義正）

お話を重く受け止めて、これから対処していきたいと思います。よろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ちょっと議場が暑いので上着をとっていただいて結構です。ちょっと蒸し暑くなりました。ほかに。山口委員。

○1番（山口優子）

2点お伺いいたします。総務費全般、総務管理費についてなんですけれども、男女共同参画社会の推進ということで、昨年一般質問させていただきました。それで女性活躍推進法に基づいて、年度末までに行動計画を出すというお話でした。これは、役場内の行動計画のお話だと思いますので、町外、町内、役場外、町民に向けての何か取り組みですとか、今年度取り組む計画などあれば教えていただきたいということが1点と、もう1点、39ページの下から10行目、地域力創造活動事業についてお尋ねします。この事業は、地域ブランドの発掘と育成を目的として、新規の事業で取り組む場合に、町が少し後押しをするというような目的であったかと思います。ただ、同じ団体が2度、最高2度までしか申請できないということで、例えば、いろんな団体がいろいろなテーマを持って活動しています。自然についてとかスポーツについて、あと音楽について、子育てについて、何かテーマを持って活動している団体を継続的に支援できるようなふうに、この助成制度の取り扱いの内容を拡大していただけないかということです。やはりその団体で講師の謝礼ですとか交通費、宿泊費を継続的に捻出するというのは難しいというのも聞きます。そのせいで、その団体の活動が継続していけないという事例もお聞きしました。ですので、毎年でなくても例えば2、3年に1度、先生を呼びたいというような団体を継続的に応援してあげられるような仕組みができないか。これ社会教育の方かもしれないと思ったんですけども、講師を呼ぶということですのでこちらの企画財政の方で質問させていただきました。以上2点よろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁。大井総務課長。

○総務課長（大井和行）

1点目の女性活躍推進法の制定に向けて、実際での事業主行動計画ですか、その策定義務というようなことで、具体的にどのような計画されているのかというような話と、民間事業者、町外、町内の役場以外への事業計画等々への役場の役割というか、そういうものの質問かと思います。議員さんご承知のとおり、昨年ですね、女性活躍推進法ができた

して、国、それから自治体におきましては、事業主行動計画を策定しなきゃいけないということで、この3月末までに計画を策定をいたしまして、4月から施行しなさいというようなことで、筆致義務というようなことで、現在、今総務課の方で事業主、鹿追町役場としての事業主の行動計画、策定作業中ということで、具体的には出来次第なんらかの形で広報も含めまして町民の皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。それから、町内の民間の事業者に対しての町の取り組みというようなことなんですが、ご承知のとおり、従業員が300人以上いる事業につきましては筆致義務、行動計画立てなさいということと、300人以下につきましては、努力義務規定になっているということで、本町にはご承知のようにそういう大きな事業所がないということも踏まえまして、特段町内の事業所向けに対して町の方から具体的に取り組み等々のはしていないという実態でございます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺利信）

地域力創造事業に関するご質問だと思いますのでお答えしたいと思います。この事業は、議員ご指摘のように特産品の開発、ものづくり事業と、講師アドバイザー等招へい事業ということで行なっております。平成21年度にスタートした事業でございます。講師招へい事業は、今までに12件、ものづくり事業については5件ということで申請をいただいております。議員おっしゃるとおり、助成基準では、講師招へいにつきましては、年度内1回ということで、年度が変われば2回までという基準になっております。この助成基準を考えた時に、なるべく多くの団体にこの事業を利用させていただきたいということで始めた事業でございます。議員のおっしゃるとおり2回、3回と申請する事業所もございます。ちょっと最近多くなっている状況もございますので、この基準についてこれから多くなるようございますので、これから検討させていただいて、これからどういう形でいくのか少し時間をいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、山口委員。

○1番（山口優子）

ぜひよろしく願います。その講師を呼ぶという事もですけど、若いお母さん方の中で自主映画を上映したいというようなものとか、ワークショップを開いてみたいというよ

うな希望もありますので、ぜひ幅広く対応していただければありがたいかなと思います。すいません、1点目の件についてなんですけれども、男女共同参画のことでお答えいただきましたが、町民向けに何か本年度取り組む計画あれば事業所ということではなくて、一般町民向けへの計画あればお願いします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい答弁。渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺利信）

女性活躍推進法の絡みで企画が担当ということなんですけれども、実質今年の事業用途は今のところ予定しておりません。管内の市町村の取り組み状況をお聞きしたんですが、一応管内では芽室町が今年も講演会を予定しているということでございます。お金掛かる、掛からないはございますが、鹿追町も何らかの形で女性活躍推進法の絡みについて町民に周知する必要はございますので、これも今後講演会も含めて検討させていただきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。次、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

4点についてちょっと質問させていただきたいと思います。まず、36ページの庁舎管理用備品の購入、それから39ページの町内子供地方路線バス利用助成金、もう1点、高齢者等社会参加促進事業、それと42ページにあります廃屋解体撤去事業、この4点についてちょっと質問したいと思います。まずこの1点目の備品なんですけども、ちょっと私が言うのもおこがましいんですけども、ここの議場の時計、皆さんいつも気になって、私も気になってからずっと利用させていただいていますけど、今の時代、時計はそんなに高価でなくても買えるのかなというふうに思いますんで、どっかこの議場の時間が議会の振興というふうにさせていただけると、私個人もなんかいいのかなと。お考えいただきたいと思います。それと2点目、町内子供地方路線バスということで、新年度18万の予算計上でございますけども、昨年、一昨年になるんですか、計画されたものは75万円だったというふうに書類を見て確認させていただいて、随分減ったなということで、要するにこれ非常に正直言って使いづらいと、便数がそんなにいっぱいあるわけじゃないんで、私の地元の父兄の方々も利用したいんですけどもなかなかできませんというのが現実です。そこで次の高齢者の社会促進事業、タクシーの利用の事業でございますけどもね、この辺と

の兼ね合い、それから日中にちょっと私もスケートの、社会教育の関係でスケートの練習の帯広までの送迎の関係等々、ある程度関連してるかなというふうに思います。そこで、地域からの本町の公共施設の利用、子供たちにとって、例えば図書館、町民ホール等々利用したくても、親が送迎できなければ来れないという実態もありますんで、そこら辺も含めてちょっとご検討いただければというふうに思います。それから最後、廃屋解体の関係でありますけれども、これ今年かなり前年から見ると予算措置がされてきて、これは市街地域ですね100万円。それから農村地域廃屋解体撤去事業の補助として500万ということで、私も町民何人かにお話されたんですけど、もうちょっと周知して利用してもらうことも必要なのかなというふうなこともありますんで、ここの4点についてちょっとよろしくお願ひいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、大井総務課長。

○総務課長（大井和行）

1点目の議場の時計の関係なんですけれど、先程も会議始まる前に副町長とも話しまして、今朝よりも少し遅れているんじゃないかという話をいただきまして、今議員さんの方からご指摘いただきました。そんなに高いものではありませんので、新年度予算議決をいただきました後、新しい時計に変えさせていただきたいというふうに思っておりますのでご理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺利信）

子供バス利用助成券の関係についてお答えしたいと思います。平成27年度の今申請関係を見ますと、申請件数は全部で27件、小学生9人、中学生8人、高校生10人でございます。発券枚数が266枚で、実績で申し上げますと8万5,370円の実績でございます。中身を見ますと、主に利用されているのは、部活動、図書館、習い事、そろばん、公文等が多い状況になってございます。地区別で見ますと、瓜幕が18名、上然別が3名、幌内が2名、市街が4名ということになってございます。現在の子供バス利用券につきましては、バス路線のみの対応となっていることで、バス路線以外については対応できないという状況でございます。台蔵議員がおっしゃるように、使いづらいという部分はこの部分だと思いますけれども、路線外の地域をすべて対象にしますと、東瓜幕、中瓜幕、中鹿

追、北鹿追、幌内、上幌内とか広範囲に亘る地域になりますので、少し検討する時間をいただきたいと思います。続きまして、高齢者の社会促進のタクシーの関係でございます。この関係につきましては、事ある毎に周知を申し上げたところで、今回追加をしたという状況でございます。今日現在で交付申請人数が295人、交付枚数が8,146枚ということで、交付申請者のほぼ74.2%が券を利用していると。ただ、3月途中でございまして、タクシー会社からも2月までの請求書はきておりませんが、2月末で今お支払している金額が185万8,500円という形になってございます。今回、タクシー券を発行することによってアンケートを取ったのでございますが、かなり有効でございまして大変助かったと。今まで出たことがなかったが初めてタクシーに乗ったとか、いろいろな意見を聞いております。ただ、予算に関してまだ全部クリアしていないということで、我々の周知不足もあるかと思いますが、今回予算が通れば28年度の高齢者タクシーもありますので、その時に有効期限等も3月31日となっておりますので、その辺も含めともう1度使ってもらうような周知を行なっていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、島町民課長。

○町民課長（島かおる）

廃屋解体の周知でございますけれども、議員おっしゃるとおり、知らない町民の方が結構いらっしゃるということは承知しております。これにつきましては、わかりやすく、字数が多いとなかなか読んでいただけないということもございますので、方法を考えまして皆さんにしっかり周知していくよう努力をしてみたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

一つずつ私もお話させていただきます。大井課長、前向きなお話ありがとうございます。よろしく申し上げます。あと、子供の関係、課長ご説明いただきましたので、十分先程私お話したようなことで、いろいろな係わりもございまして検討していただきたいと思います。それから、今の最後の廃屋の関係ですけれども、個人的に私が道路を通過の、この所ちょっと片付けてくれると鹿追もうちょっと綺麗になるのになというふうな、正直家もありますよね。そういうところもなかなか個人の財産なんで難しいところもあることは十分承知しておりますけれども、声を出してどうか廃屋解体の協力していただきたいと思います。

いうことを行政的な声として進めていただきたいなというふうに思います。これは答弁あ
といいです。終わります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに。はい、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

45ページのジオパーク事業について若干お尋ねをいたします。28年、新年度予算、
大きく減額となっているんですけども1,220万減額となっているんですけども、その
根拠についてお尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（舟越洋二）

ちょっと内容聞き取れなかったので申し訳ございません。今回大きく減ってますのは看
板の設置等、工事、それからジオパーク開館の改修、展示室の改修等、ある程度目途がつ
きましたので、その部分で減っているということです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

根拠はわかりました。そこで主体となるのが今年度においてもサイトの看板の設置と、
それから協議会のあり方が大きな要因となっているのではないかと思うんですけども、そ
の中で、ジオサポーター制度による地域との連携の強化ということがございますけども、
どのように地域と強化を図り、今後取り進めていくのか、その点についてももう1度お尋ね
をいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、舟越ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（舟越洋二）

はい。議員おっしゃるとおりです。地域との要するに連携ということが認定の際に強く
言われたところなんです。それで、今のところジオマスターのお店が28店、それからジオサ
ポーターとして20人の方が応募しておりますので、これについてさらに拡充していきま
すとともに、ジオマスターの方を対象のツアーとか、それから見学、会館を見学指定いた
だくだとか、ジオサポーターの方にはよりいろいろなお手伝いをさせていただくとか、いろ

んなイベントのお手伝いをさせていただくとか、それから、ガイドのそういうことについてもいろいろ一緒にやっていただくようなことも含めて研修を深めていきたいなというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

ちょっと理解しがたいところが若干あるんですけども、地域との連携、要するに住民との連携をどう進めるかということがこれから重要になってくるということは以前も同じようなことを申し上げたと思うんですけども、その中で協議会、それから幹事会といった形のもので現在取り進められているわけですけども、それぞれの協議会なり幹事会の意見を集約する立場にあるのがジオパーク推進室で、そのそれぞれの観光であれ、教育であれ、それから他の住民向け、それぞれ意見当然出ていると思うんです。それを取りまとめる立場にあって、それをどう取りまとめて今年度生かして行って、地域との連携をさらに深めるのかということが私は知りたいんですけど、その辺いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

舟越ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（舟越洋二）

もちろん協議会とか幹事会の委員の方からいろんなご意見をいただいた上で、今年度そういう看板の設置だとか、ジオサポーター制度だとか、そういうことを進めていきたいというふうに考えているところです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

なんせ、いかんせん認定を受けても残された期間というのは当然少ないわけですから、取消しのないようにこれから進めていくということは重要なことでないかと思しますので、ぜひともそういうことのならないように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

吉田町長。

○町長（吉田弘志）

ジオパークについて今いろいろとご意見等々いただきました。ご案内のように、まだジ

オパークというのは本町においてもそうでありまして、全道においても、あるいは全国においても日本における活動というのはまだ歴史的に非常に薄い。しかも、国がこれに対する認識等々については、ようやく環境省の中にジオパーク担当というのができた、係ができたばかりで、先般私も済州島、韓国の済州島を訪問して、ジオパーク見させていただきましてけれども、韓国では国を挙げて、国が政策的に観光のサイドでの支援を物質的に行なっているという中での取り組みでありますから、私は日本でのこの可能性というか、そういう位置付けについてはこれからだというふうに思っております。それで、今現在行なっている等々については、広く町民には知っていただくということ。それから、ジオパークについての国民的な認識を高めてもらうというような、そういう視点から看板だとか、幟だとかそういうものを一生懸命作って、人目につくようにジオパークという新しいこのネーミングというか、そういうものに対する認識を深めてもらうという段階だろうというふうに思っております。来年、新年度に向けては、今まで室長という立場がありましたけれども、これはこれで置きますけれども、選任の係長を配置する予定をしております。4月1日からは係長の下に学芸委員、そして事務という形の中で進めていくということであります。そして、今年はジオパークが世界的な課題としての認定をされたということで、ということは世界遺産を所掌しているユネスコが、このジオパークについても担当しているということに国際的には認識はされておりますから、そういう意味では今後の認定、あるいは国際認定等々については、世界遺産とそれに次ぐ高いレベルでの認定云々ということになってくるのではないかとこのように考えておまして、これをどう地域、まちづくりに生かしていくかについては、まさにこれから本質的なものに入って行くというふうに考えておりますので、当初からご案内のように、鹿追には今噴火口があるわけなし、然別湖を中心にしたジオを、これをどういうふうに今までの地球創生の中でのジオとしての価値を広くしていただくかということが基本になるわけでありまして、近年、最近です、然別オパールというね、新しい発見というか、我々があまり関心を持っていない面が顕著にネットの上でも紹介をされてきているということでもありますから、こういうものもしっかりとジオサイトとしての価値を高めながら、町としては進めていきたいというふうに考えておりますので、今後ご指導いただければありがたいというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

安藤委員よろしいですか。ほかに。上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

個人番号カード、マイナンバーですけど、この件についてお聞きをしたいと思います。去年の11月に通知カードがそれぞれ配られておりますけど、すぐ来年の税申告からどうしてもマイナンバーがいるということで、それぞれ通知カードと身分証明書を持ってけばいいんでしょうけど、より簡便なマイナンバーカードを申請された方も沢山おられるんじゃないかと思うんで、ついこの間聞いたところ、私はまだ申請しておりませんが、すぐ申請しても、まだなんか手元に届いてないというとかっていう話あるんですけど、鹿追でのカードの配布状況をお知らせしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい、お答えいたします。鹿追町で今現在申請されている方、これは2月末現在で届いている数でございますが404名でございます。で、随時申請をされている方、このほかに相当いらっしゃると思いますが、今、カードを手元にされている人が申請をされたのが去年の12月という状況で、非常に今混雑をしているような状況で、なかなか申請したんだけど何にも言ってこないと心配されている住民の方がいらっしゃるのも事実でございます。私どもに届いたものについては随時発行している状況でございますが、まず鹿追町に届いていないということが、12月分しかきていないというような混雑をしているんだということが予想されます。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

よろしいです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。吉田委員。

○9番（吉田稔）

まず1点目の自衛隊員の増強、期成会中心に粘り強い陳情活動を行なっている。また具現活動を行なっているということで大変評価はするわけですけども、それと併せて宿舍問題、これがわが町の自衛隊に関する増員の問題と併せて宿舍の問題ということについて、今後これ基地対の方にも3原案が示されましたけども、今後町長がリーダーシップを取り

ながら関係者、関係機関等々と協議をされて鹿追の立場的なものをきちっとスタンス的なものを整える必要性もあるなというふうに思うわけですが、今後のそういった取り組み等々含めて協力団体、有効団体もそれぞれにお話をすべきだと私は思うんですけども、その辺あたりどのような形で進捗をさせていくのか、まずこの1点をお伺いしたい。それともう1点は、大変貴重な部分で、台東区と色々な友好提携等々、また人の人的交流、また学生、生徒の交流ということで、大変2月中は大変台東区の皆さんにお世話になって、鹿追の冬を満喫していただいたなというふうに思っておりますけれども、私ども10月にお邪魔したときに服部区長さんともお会いして、まず人的交流から進めて、やがて物の交流、それで最終的には色々な友好親善が図れるように進めていっていただきたいということで、私ども町長含めて何回かお邪魔をさせていただいて、色々な枠組みで向こうのご協力やご提示をいただいているわけですが、何かやっぱり町同士、向こうは大きな都市ですから、一定区分その区とわが町との色々な企画展等々含めて、今後町長として考える部分があってこのような企画を組みたいと、また、向こうからもそういうものを招致したいということがあれば私どもにお示しいただいて、それで色々な枠組みでこのことを私ども開示していったるわけですが、その中にまちなか会議で移住も含めた形で台東区と色々な協議がされないだろうか、一定区分やっぱり田舎暮らしといいますか、そういう部分で台東区からこちらに移住も含めた形での協議がされてもいいんじゃないかというふうに今町民の方からご指摘もありましたので、その点の考えについての町長のご所見をお伺いしたいと思います。それと、先程4番議員の台蔵委員の方から廃屋の関係、これも古くて新しい、いつも問題になっていながらなかなか遅々として進まない関係なんですけど、町長にもその分私どもいる段階で町民の方からその解決について直訴といいますか、こういうお話も一つ請け賜っておいてくれということで、町長もその場に居合わせたんですけども、やはり、当然廃屋になっているところもさることながら、隣近所、またその周辺、大変やっぱり迷惑、音であったり、色々なマット等々も含めて風になびいて音が出るというような状況値もあったりするものですからね、それと一番あれなのはやっぱり危険という分については、いつ倒れるかわからない。また、そういう人はいないんだろうけども、やっぱり中に入って悪さをして火でもだしてしまったら、やっぱり隣近所に迷惑だと。大変、そういった災害、防災の部分からもやはり憂慮される部分があるんで、これ辺り問題的な分についてはもう課長自身、行政自身も掌握してると思うんでね、これらの個人的な財産の云々もあるけれども、一定区分やっぱり強制というのはど

うか知らんけど、同意を得ている部分で本当に親身になって、その分相談に乗ってあげて、
どういう進捗を果たしていくことによってそのことが解決するのかね。それ個々の分につ
いては立ち入りませんが、そういった部分でもう一つ推し進めていく展開も必要かな
というふうに思いますので、その3点についてお伺いをしときます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

1番目からいくと5点になると思いますんで、お答えをさせていただきますけれども、
まず自衛隊の増強、そして宿舎の問題ですね。増強と宿舎については、宿舎という単純に
言えば、この増強とリンクするわけでありまして、この経過については違いますんで、
まず一つ増強の問題については、これまでもいろんな案を出しながら本町としてもなんと
か増強をしていただきたい、鹿追は戦車大隊であると。この戦車大隊は全国的に縮小の方
向にあるという中で、正直言って目一杯やっても現状維持していくというのが私は非常に
難しい状況にあると。しかし、鹿追も一生懸命いろんな角度でお願いをしておりますし、
また自衛隊に対するいろんな団体の支援というものも非常に全国的に見て高い評価を得る
状況にありますから、そういう意味では、自衛隊としては鹿追はこれ以上は減らしたくな
いと、減らさないという姿勢でありますけど、いずれにしてもこの防衛という大きな目的
を持った形の中で、ご案内のように、北方から西方と、そして今日いろいろなこうシフト
されている中で、この北方の方がどういうふうに維持をされていくのかということになる
わけですが、方面総監に言わせればやっぱり北海道は自衛隊の訓練の道場と、道場だ
めであるという言い方をして、北海道で訓練をされた部隊を機動性を持って全国展開をしてい
くという考え方がありますから、そういう意味では、私はこれ以上減るということはない
だろうけれども、今の総員の固定されている状況の中で、この増やすということは極めて
難しいというふうに思っております。しかし、それは諦めずこれからもやっていくことによ
って現状を維持をしていく、押えていくということが私は今日に生きてるんじゃないか
というふうに思っておりますんで、これは緩めることなくしっかりとやっていきたい。そ
れから、宿舎の問題については、これは今現在の宿舎、これは昨年、利用料金の国家公務
員の宿舎の利用料金の改正によって、押し述べて何倍かに上がったという状況の中で、同
じような自衛隊も適応されれば、これは宿舎からでて、むしろ民間のもっとも内容の
いい施設に入った方が生活も快適という、そうなればその受け皿のない地方においては、

ますますこの通いを増やしてしまう。これまさに、ある面防衛という、そこへ住むという問題からすると許しきことということから、国もできれば即応関係者については、なんとか地元で生活をしていただくということから、鹿追の場合は6キロなんですけれども、これまでの即応の場合の宿舍の利用料の減額、あるいは免除については100メートルだったものを2キロまで延ばしたということでもあります。しかし、本町の場合これには該当しないということで、非常に今現在も隊員の方は不利益を被っているというふうに私どもから言えるわけでありましてけれども、そういうことで鹿追、なんとか6キロを認めてほしいということに対しては、国はそれは認められんということから2キロのところ建てたらというお話ありましたけれども、これも最近部隊の人たちがやっぱり6キロのところの方が、町の方にあつた方が生活が便利ということで2キロのところ新しいのができても、それじゃ必ずしもそれが入るかどうかということになると、福利厚生も含めて高くなるとは言えんということから、今現在、私の方としては部隊と十分協議しながら新しい方向でのお願いをしていきたい。これは6キロを認めるべきだということでの方法を一つ、それからもう一つ、自衛隊の施設からの2キロという、便法上の読み方で戦車道路がその施設の一部に入らないかという、そういう便法的なことをもって認めさせるというような案を部隊と一緒に考えておりますので、いずれにしても、これからもこの増強についてはお願いを続けてやっていこうというふうに考えております。それから、台東区の交流でありますけれども、これについては将来的にはいろいろな理想を掲げ、あり方についての夢を持ちながらいるわけでありましてけれども、当面、とにかく人間人事交流というようなことで、今現在は子供たちの交流を進めている。鹿追町からは台東区の方に3年続けてすでに派遣をしておりますけれども、ようやく台東区の方も教育委員会、そして区議の努力によって、本町に今年の1月ですか、向こうから子供たちが来てくれたということで、まず1歩踏み出したなというふうに考えておまして、これを軸にしてさらにこの交流を深めていこうというふうに考えているところであります。その上で、先程もお話になった企画展等々も、向こうでもそういう文化というものの交流については非常に大事ということになりますから、そういう意味でのこの展覧会も、こちらの方でもね、私はやるということになれば実行委員会体制を作って、しっかりと受け入れ支援をしていくという考えでおります。それから移住等々ですね、これらについてもそういう思いはあるわけですが、今、即前面に出してそれを話し合う状況ではないし、また、そんなに焦る必要もないのではないかとこのように考えておりますので、そういう思いも含めていい交流を続け

ていこうと。そしてもう一つは、私は災害協定、防災協定、これなんかについては、できれば早い時期にお互いにメリットがあるのではないかという考えも持てますので、お互いのないものを話し合うということでの話し合いをしていきたいというふうに考えているところでもあります。それから最後の廃屋、これは担当課長の方から詳しくお話をさせますけれども、廃屋について遅々として進まないのではないかというお話ですけども、私は進んでるんじゃないかというふうに実は言いたい。申し上げたい。これについては、ずっと放置されてきたんですけども、予算をもって年間何件かのものについては所有者と話をしながら進めております。簡単に施設邪魔だな、みたくくないな、壊した方がいいんじゃないかというふうに言われても、やはりそこにはそれじゃ誰がその費用を持つんですかと。町が支援すればいいんじゃないかということであれば、全面的にそれはあるいはできるかもしれない。でも、やはりそれぞれの負担能力、公平性だとか、そういうことを考えると、なんでもかんでもいいんですよということにはならないということです。これを全部そういう状況だからいいんだという話になれば莫大な費用が掛かるし、今後についても、私は家が古くなったから新しくしたい。壊したい。はい、町で費用を持ちますよということには現実ならないというふうに考えておりますから、ですからそういう意味では、もっと努力をなささいというのはわかりますけれども、そう簡単にいくものではない。しかし、着実に何軒かずつなくなっていくことは事実でありますから、そういう意味では進んでいるというふうにお考えをいただければありがたい。一層努力をさせていただきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

吉田委員よろしいですか。島町民課長。

○町民課長（島かおる）

まず、町の中の関係でございますが、27年度まだ終了しておりませんが、現在までで3件の物件が撤去しております。それから農村地区につきましても同じく3件で、28年度予定をしていますという方からも声をいただいておりますので、本当に着実といえますか、少しずつではありますけれども、この制度が生かされているのではないかとこのように考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

まず自衛隊の増員の関係を粘り強く要請、陳情活動等々含めて南西重視といたしますか、北方よりも南西重視ということが、これも十二分に国民的にも理解するわけですから、この流れの中で戦車大隊含めてあり方等々も、これ防衛に係わる問題ですので大変重厚な、重要な案件だというふうに思いますので。引き続きこの期成会を通じ、また町を挙げてあらゆる協力団体を重視しながら、その錦の御旗は下ろしちゃなんらんというふうに思っておりますので、これ引き続きご努力をいただければなというふうに思います。それともう一方の分で寄宿舎、宿舎の問題、これがここへきて重くのしかかっているなというふうに思うんですけども、一定区分やっぱり北部方面、またそれ以外、旅団長含めていろんな陳情要請活動をしてきたわけですけども、なかなか6キロということについては認めてもらえない状況値があるなというふうに判断をするわけですけども、一定区分政治家の先生方は隊のためになるのであれば即刻言って来いと、陳情を携えてこのようにわが町は考えているんだというものを持ってきなさいという強烈な意見もあるわけですからね、その点含めて全部が全部その政治が解決するというふうに思っておりませんが、やっぱり早い時限で鹿追の立場といたしますか、鹿追のクリアすべき問題、課題を中心に全体的な協議があって、この取り組みでお願いをしようというものについてやっぱ固めてほしいなというふうにこれ思いますのでね、これ町長もその時期含めて再度ご答弁をいただいて、私どもも一定区分やはり夏の参議院選挙までにそれら等々がクリアされて、要請要望活動がなされれば潤沢にまたいくのかなというふうに思っておりますので、その時期的な要因も含めて再度ご答弁をいただきたいというふうに思います。それと、台東区の関係ですけど、今やはりここに来て、非常にいい関係を作り上げて総合協力、また相互交流という分で、初めて台東区の子供さんが鹿追に入られたということで、今までも過去2年間いろんな部分で川崎や横浜の子供さんが鹿追に入られて、冬の、また夏のそういった鹿追を体験しているわけですけども、今回初めて台東区の子供さんが入られたということで大変意味あるし、また、区長含めて今回は区議会議員の皆さんにとということで、区議会の人には大変お世話になって、そして教育委員会にパイプを繋いでいただいて、それで学校が対応していただいて今回そういう形になったということで、大変喜ばしい事実と、また足跡を残したなというふうに思っているんですけども、これら等々含めながら、今後やはりいろんな企画展、これもその一人の区会議員の人から私どもにご提示があって、ぜひ鹿追で浅草観光物産展、これは仮称ですけどもね、そういった流れの中で浅草の観光、また芸能、芸術といたしますか、そういうものを鹿追でパネル展や写真展や、またそういった人方が鹿追

に入っている様々な枠組みで交流を即したいというお話もいただいているんでね、これら等々も当然的に何月ということ、これから新年度に含めて具体的なアプローチ、お互いに私どももしなきゃならんし、向こうもされるというふうに思っているわけです。そういった流れの中で、当然的にまた向こうからの提示・提案もありますして、まだ漠然とした部分ですけども、10月の1日から11月の30日の間に、浅草における鹿追の観光物産展を企画したらどうだということ、私どもにFAXもいただいております。それで、前々回私どもがお邪魔したときに、中山さんという企画会社の社長さんなんですけども、浅草のいろんな企画はこの方に任せているんだということがありますんでね、これ等々含めて新年度にどういった対応が可能なのかということも図りながら、なお強い交流のシステム、また考え方、煮詰めていっていただければなというふうに思います。それで先程町長からいい防災協定が、いい交流が図られて防災協定が結ばればということだったんですけども、私の聞こえるところによると、なかなかその防災協定にいきなりということにはならないと。一定区分やっぱり友好姉妹提携等々がなされた後、そのいろんな防災協定やそれぞれの関係の協定については結ばれる経緯があったけども、いきなりはないんだということでもありますので、これら等々についてもなお新しい見地からどう取り組んでいくかについて一つ進めていっていただきたいと。それと先程ありました廃屋の関係ですけども、これ当然町長もその内容的なものについては町民課でもわかってるし、それで、遅々として進んでないという表現よりも、問題点は問題点としてあるんですよということで、問題点を周辺の人方と私どもと行政とが共有しながらその解決方法を探っていくということがやっぱり問われているのかなというふうに思いますのでね、何かこれ一旦物事があって、そこが倒壊して、例えば子供さん方がその下敷きになったとかね、そういった関係のものも聞いているわけですね。実際的にご近所はそういう形で一定区分憂慮されている部分もあるんでね、それと併せて一番火を起したらどうなるんだと、例えばたばこ遊びだとかいろんなことの見地の中から、それ取りこし苦労だといえればそれまでですけどもね、やっぱりそういった懸念がされた部分があって、今まで取り壊した部分もあるわけですから、そういう件数もあったわけですからね。当然、地域の人方については、あまりやはり個人の資産について申し上げたくないということもあって、我々には直接的に言ってる方もおりますけれどもね、それら等々含めて問題意識、箇所等々についてはこれわかっているわけですから、掌握しているわけですから、これら等々について一步また進めるような流れをどう構築していくかということについて、ご努力とご尽力をしていただいたいというふうに

思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁ありますか。吉田町長。

○町長（吉田弘志）

おっしゃってることはよくわかりますんで、それぞれについてしっかりと前向きに検討しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。それから今後、台東区との関係では先程お話しませんでしたけれども、今議員お話しました物産ですね、これを上野あるいは浅草あたりでやってほしいという、そういう要望が向こうからあるという状況の中で、これをやるとなれば、やっぱりそれ相当の私どもの体制を作って乗り込まなければいけないということで、果たして鹿追町だけであの上野の駅のあそこでできるかどうかということもあります。それで、先般私は道の経済部の部長以下とお会いをしましたんで、そういうものについてどう考えるかという話をしたら、ぜひともやるのであれば道もこの分については錢があるから応援をしたいという、そういうお話が。どの位あるかはわかりません。今後話し合わせていただいて、そういう支援も受けながらどういうことができるかについて、これは予算委員会終わって議会も終わればそういう体制を作って、関係機関あるいは議会の皆さん方とも話し合っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。ここでちょっと暫時休憩をします。

休憩 18時58分

再開 19時05分

○予算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

3款 民生費全般 49ページから

55ページまで

○予算審査特別委員長（加納茂）

それでは第3款、民生費全般49ページから55ページまでとします。質疑ありません

か。はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

2点についてお伺いします。まず1点、寿勤労会委託料の件、それから障がい者の関係で、勤労者の関係とちょっと合致する部分もありますのでご質問したいと思います。今年27年で追加して寿勤労会の委託料を増額してきて、新年度、昨年1,100万から新年度1,600万ということで考えている内容の説明いただきたい。それとまちなか会議、議会の方のまちなか会議をして、議会の報告会の折、町民のご意見もあったわけなんですけども、今のバイオガスプラントから出ている排熱を利用してサツマイモ栽培をやり、商品化を進めているわけですけども、そのサツマイモ栽培、それからサツマイモを洗って保管するというような工程あるわけですけども、そこで障がい者が参画してできるような方法はないだろうかというご意見が町民の方からもありますんで、この農業と福祉が連携するという、今流の言葉で言いますと農福連携という事になろうかと思うんですけども、この2点についてお伺いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、寿勤労会の補助金についてですね、どこの部分が上がったかということ、まず1点目なんですけれども、まず委託作業の単価を最低賃金、この部分をクリアできるような形での単価の改正をしているところであります。それと、一番大きいのは、干し芋の加工作業、これが追加されまして、これに約330万円ということで事業を追加しているところでございます。それから新規の事業としまして、然別湖畔公園の草刈り、これも追加をされているところであります。昨年と違う部分はその部分でございます。それと2点目のバイオガス等のサツマイモ栽培で障がい者の雇用の関係でございますけれども、昨年、私も産業厚生常任委員会の視察でB型の障がい者の就労施設研修させていただきましたけども、非常に良いシステムだなというふうなことを感じてきております。これも将来に亘って農福連携というキーワードもいただいたところでもありますので検討させていただきたいというふうに考えているところです。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

今の1点目、寿勤労会の関係、サツマイモの関係で330万、当初予算からということで、あともう1点、然別湖畔の草刈りというのは今までであったように聞いてないんですけど、どういう内容なのかちょっとご説明いただきたい。

○予算審査特別委員長（加納茂）

西科商工観光課長。

○商工観光課長（西科伸之）

はい、お答えします。ただいまの寿勤労会による然別湖の草刈りでございますけれども、今年度、平成27年度園地整備をいたしました湖畔の下り口、あそこの方、芝を張りましたので、その分の芝刈りを今回寿勤労会にお願いしたということであります。以上です。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

はい、わかりました。新しい施設ができて、芝を蒔いて、そこを寿勤労会にお願いをするということですね。それで、2点目の農福連携、非常に問題そんな簡単な問題ではございませんけれども、どうか町長、一つこの件についてご答弁いただきたいんですけども。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

このバイオガスのプラントの作業員ですね、障害の方等との連携ということでありましてけれども、どの分野でどういうふうにやっていただけるか、十分作業の内容を把握した上でお手伝いをいただければというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております、以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員よろしいですか。次、山口委員。

○1番（山口優子）

民生費、児童福祉費、54ページ、こども園費の関係でお尋ねします。日中の予算委員会でもこども園のことが話題に、こども園の質疑・答弁がございまして、内容が一部重複いたしますけれどもお許してください。まず、こども園建設検討委員会が立ち上がりまして9月から現在までで7カ月、日中の委員会で、昨日3月15日に町長への最終答申がというお話でしたけれども、この7か月間活動してきた具体的な内容を説明いただきたいと思

ます。あと、今年度に予算化されていないのですが、建設検討委員会、今後どのように
っていくのかお知らせください。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁、子育てスマイル課浅野課長。

○子育てスマイル課長（浅野富夫）

はい、お答えいたします。昨年9月、建設検討委員会は町の答申によりまして、近い将来こども園が建設されるということで、その内容についていろいろ検討していただきたいということで答申を受けたところであります。その後、検討委員会におきまして、まずは話し合うにも施設を見て、外の施設を見て、どういう施設がいいかなどということで、管内の4カ所の施設、さらには大型遊具を備えている公園も視察しております。そして、年が明けて1月、2月に入りまして、今まで見てきた内容を良いところ、それぞれにいろんなところがいいところあります。その保育所、こども園なりのいいところがあります。それを持ち寄り検討し、各委員からいろんな意見をいただき、まとめあげ、先程町長も午後の部で昨日と言っていたんですけども、月曜日、14日の日でございます。委員長と副委員長において町長に答申を、諮問されましたので答申をしたということです。その中において、建物の関係、あるいはトイレの関係、さらには遊具とか、そういう今後の場所の関係ですね。例えば学童保育と一緒にするならばどちらがいいとか、そういったことの答申をしております。いずれにいたしましても、このこども園が早く建設されるようにということで、答申をした次第でございます。また、もう1点、今年度28年度がどのようなかということでもありますけれども、この答申をもって、あと町の方で先程午後の部でも青写真とかいろいろ言っていましたので、今後いろんな方向で進めていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。山口委員。

○1番（山口優子）

この建設検討委員会は、この答申をもって解散という形でしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、浅野子育てスマイル課長。

○子育てスマイル課長（浅野富夫）

一応はこれをもって解散という形で、また時、場合によっては、意見を求められると、

またそういうようなことでやっていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、山口委員。

○1番（山口優子）

建設検討委員会解散というお話でしたけれども、私はまだ建設検討委員会としてのやるべきことはあるかと思っておりますので、解散するべきではないと思っております。町長の本日の答弁で、なるべく早く平面プランを作るというご答弁だったかと思うんですけども、このことも園いつできるんだということは町民の関心事でありますので、そのスケジュールを知りたいという町民の方が沢山いらっしゃいます。今年度中に平面プラン、基本設計を完成させるという認識でよろしいのでしょうか。ちょっと確認をさせてください。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁。吉田町長。

○町長（吉田弘志）

できるだけそういうふうにしたいというふうに思ってます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。はい、山口委員。

○1番（山口優子）

ぜひよろしくお願いします。基本設計を作るにも予算化が必要かと思えますし、建設検討委員会の人の意見だけでなく、保護者の方の意見とか、現役の今働いていただいている先生方、保育士の方の意見も聞く場を作って設計をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

答弁はよろしいですか。ほかに。上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

51ページ、在宅福祉費についてお伺いしますが、いろんな本を見ると、要介護度1、2の方の訪問介護サービスの見直しということでなんかでております。掃除、洗濯などの日常生活援助サービスで今まで介護保険使えたものが自己負担になるというようなお話を聞いておりますけど、そういう流れがあるんでしょうかね。全国で616万人介護認定の方おられて、その1、2の方は約その3分の1の方、生活援助サービスに限っただけのことですけど、そういう情報ありましたらお知らせを願いたいなと。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい答弁。それではちょっと休憩を取ります。

それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

すいません。今の上嶋議員さんのご質問は、おそらく要支援の1、2の方の地域支援の関係だと思えます。この部分につきましては、生活援助サービスということで、介護保険の範疇で行われていますけども、実は国の地域包括のシステムの中で、なるべく地域のボランティア、あるいはデイサービス、介護予防の高齢者の人たちと同じような事業の中で行いましょうというようなそういう動きがありまして、町におきましても生活支援の体制整備事業ということでありまして、生活支援コーディネーター、それからボランティア育成も含めた体制整備の中で検討している中身だと思えます。よろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

私のおそらく勘違いだと思います。要支援1、2が正しいかと思えます。いわゆる福祉の切り捨てみたいな話でそういうお話がよくでできますんで、勘違いをしていたかと思えます。そういう体制もすでにとられているということでございますんで、質問を終わります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに。安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

予算書にはないんですけども1点目、まず、最近よく言われるのは、子供の貧困対策ということで、国の指針を出していますし、北海道も5年間の対策計画を昨年暮れに発表している状況の中で、本町においては、特に子育て支援とか、それから医療費の助成とか手厚くしているんですけども、今後その状況値がどのようにあるのかということはまず誰も把握できていないという状況でございますので、そういった調査をしているのかどうか。まずこれを1点伺いますのと、2点目は、先程6番議員も質問しましたけれども、高齢者保健福祉計画、それから介護保険事業計画というのが昨年策定されまして2年を経過しようとしているんですけども、その中で地域包括ケアの構築ということは、これから特に求

められてくるわけですが、本町においてもかなりの独居老人の方の数があるというふうに伺っていますし、その消息については社会福祉協議会に委託をして安否確認をしているということは過去にもお聞きをしているわけですが、認知症における状況値というのはなかなか一般の住民の方、係わった、例えば家族の方、それから係わっている方というのは理解できるんですけども、地域の一般の住民の方というのはなかなかそれに係わっていないとどういう状況値なのかわかりづらいということもあろうかと思うんですけども、一般の住民向け、もしくはその団体向け、ある町村では消防団を対象として講習会、研修会等も開催しているようですが、本町における状況をまずお尋ねをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、まず1点目の子供の貧困についてでございます。平成26年の1月に子供の貧困対策の推進に関する法律が施行されているところであります。自治体では、子供の貧困対策に関しまして、国と協力して地域の状況に応じた施策を策定し、その実施する責務を有するというところで決まっていますところでございます。ご質問の鹿追町の実態ですが、生活保護受給世帯、それからひとり親世帯の状況についての把握についてはされているところでございます。また、その支援についてですけれども、これは町の教育委員会等で実施しております就学援助で、学校給食あるいは修学旅行についての実費相当分の支給ですとか、学用品等に対する一定の支援、そういったものを行なっているところであります。また、同じ教育委員会でも町内の高校を卒業した生徒に対しまして、大学及び短期大学等の修学資金を無利子で貸すといったそういった独自の支援も行なっているところであります。また、保育園の第3子以下の無料化ですとか、先程議員おっしゃいました小学生、中学生の医療費の無料化、こういった子供に対する貧困に対する施策は町独自で行なっているところだと認識しております。いずれにしても、子供の貧困に対する状況把握につきましては引き続き行いながら検討していきたいというふうに考えているところであります。次に、2点目の地域包括ケアシステムの中の認知症の話になりますが、これも先程のお話ししました地域包括ケアシステム、これ国から示されて町の方で策定、事業を実施していかなければならないんですけども、認知症に関しましては、認知症地域支援事業推進員の配置、あるいは認知症初期集中支援チーム、それから認知症ケアパスの作成等について検討するという事になっておりまして、今検討している最中でありまして、第6期の介護保

険計画に基づいてそれら検討しているところであります。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの取り組みとして、鹿追町では平成17年から認知症サポーター養成講座を開催しておりまして、一般町民、それからボランティア団体、保健推進員、食生活改善推進員の皆さん等を対象に実施をしているところでございます。今までの講座受講者は、延べですけど292人という人数を数えているところでございます。この講座で認知症に対する理解を深めることが期待されております。講師は、町の地域包括支援センターの職員が務めております。新年度につきましては、小学生を対象に講座を開くというような予定も今しているところでございます。今後、小学生それから中学生、また高校生を対象に認知症に対する理解を深めていくためにも認知症サポーターを養成していこうというふうに考えているところであります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

まず1点目の子供の貧困についてなんですけども、やはり基本となるのが教育、それから生活、就労、そして経済的と4つの論を打ち出している関係上、やはり先程福祉課長が申し上げたように、教育との連携、それから他の課の連携というのが当然これから問われてくるわけですから、そういった場をやっぱりどこが中心になるかということ、どうしても直接係わっている福祉ということになると思いますけども、中心となってやっぱり教育をしていける場をやっぱり実態を調査するだけではなく、やっぱり今後協議をしていく場を設ける必要があるんじゃないかということがまず最初1点目。それから2点目については本当に鹿追町しっかり取り組みして、計画に沿ったケア。それから地域との協力体制もさらなる強化をして、町長の執行方針の中にも介護離職者ゼロという目標があるんですから、そういうことの起きないような形をこれからも対策を取っていただければと思ひまして答弁はおりません。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。次に進みます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより、平成28年度鹿追町各会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

私は今回、町長が調整執行方針の中で、これマスコミにでたタイトルですけども、TPP問題への備えも含め、農業への思い切った投資へと人口減少の中、観光・教育を軸に元気のでる前向き予算ということで、それを今日示しているわけですけども、私も農業の当事者でありますので、非常に前向きに向いていただいていることに感謝申し上げたいと。特に、長くかかりました国の事業も、一つ27年度で完成、新年度から4町によって管理するというので美蔓かんがい排水事業も完成しました。中鹿追の事業も着々と進んでいるということで、また、今までいろいろな事業、特に酪農に対する支援事業というのを沢山だしていただいております。また、新年度に向けて冬期用の町営牧場育成舎建設ということで大きな投資をしていくわけですけども、まず、町長のお考えを一度、新年度に向けての意気込みをお伺いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

まだ執行方針に沿っての私の考え方について意気込みというか、もう1回述べろという事かなというふうに思いますけれども、今台蔵議員おっしゃっているように、私はTPPというのは、もうバックはきかないんだろうと思います。あるいはそうでない方向に行くかもしれませんけれども、それは私には計り知れないものであります。ならば、そういうことに対して鹿追の農業が、今後においても安定的に、持続的にそれぞれの農家の方が生活の一つの場としての農業の持続性を一つ考えていかなければいけない。同時に、農業が果たしている役割、よく多面的というふうに言われてますけども、基盤整備であれば、それは単に排水をしたりなんかにするだけではなくて、そうしたことの整備によって、国民の生命財産を守るための防災という視点からも大きな役割を果たしていると。また、食糧を作ると、作っているという視点から見れば、国にこれまた食糧安保と言われる元を安定した安全な食糧を供給をしていく。もう一つは、農村がやっぱり安定的な発展を続けていくということによって国土が守られていくという視点から、今後も農業については、私はややもすると過保護だとかいろいろなことを言われるけども、実際にはそうではないと。

そういう使命をおびているのが農業であるということを今後も広く私は訴えていく必要があるだろうと。そして、どういふことがあっても、今の農業を決して衰退させてはいけぬ。むしろ発展をさせることが食糧安保、日本の防衛等もリンクをして、日本の国が世界での役割も果たしていけることになるのではないかというふうに考えておりますから、そういう意味での相対的にそういうことを考えながら、人づくりのための教育費であったり、あるいは経済浮揚のための商工業の発展だったり、農業の基盤整備等々含めて今回の予算の中に組み込んでいた。結果ですね、史上初めての80億に一般会計なんなんとする予算規模になったということでもあります。そういうことで、話せば結構長くなりますんでこれで終わりますけど、今のところご理解をいただければというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

これはTPPに関しては、日中も外の議員さん質問あって、国が進めていることなんで後戻りはできないというふうには思います。ぜひ日本の中の鹿追として発展していけるように町長の努力をしていただきたいというふうに思います。それで、吉田町長さんが平成12年に環境条例を作って、花と芝生のまちづくりを進め、今の農業発展のためにこういう事業を進めていくと、それがたまたまTPPという問題に今ぶつかってきているわけですけども、鹿追が進んできた、特にバイオガスプラント、2基目、瓜幕、28年4月から本格稼働ということ。それから、今美蔓高台地区の事業も終了して水が供給されることによって酪農家も畑作の人も拡大志向に来ているということが鹿追の今の傾向。日中お話ししました新規就農者の入る余地は現在のところ私もないかなというふうに思いますけども、一番次のお話でお聞きしたいのが、第3のバイオガスプラントというところに、現在のそれに該当していない地域の人たちの声があることは町長もご存じだとは思いますが、しつこくやるのもなんなんで、そのところお答えいただいて終わりたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

1基、2基目のプラントがそれなりに新しい産業を生みながら稼働しているということ。これを見てわが地域にもという声はあります。今鹿追のバイオ関係でカバーしているのは

3分の2くらいはカバーされているというふうに思ってます。中鹿追、瓜幕、そして高台地区ですね。これも10基、個別でありますけれども、発電はしないまでもプラントができてまもなく全面稼働するということでもありますから、あとできてないのは2カ所あります。ご案内のように、これらについては、今までは防衛あるいは農水の予算等々を得ながらやってきましたけれども、正直言って国の方は、今、予算についてはなかなか明確にバイオガスプラントを建設支援というような補助金というようなものはでてない状況の中で新しい農業だとか、いろんなものに活路を見出して、できるならばもう1基作る必要があるのかなど。そのことによって、今カバーされてない地域のものできていくだろうというふうに思ってます。その際私は、財源を得ることと同時に、この発電をした電気をやっぱりFITに乗せなきゃいけない。これについてはご案内のように、今、再生エネルギーということで、バイオガスプラントでの電力は、本町については全面的に買い上げをいただいておりますけれども、そうでない地域のものについては、年間100日休む調整電源のような取り扱いをされているところもありますので、これはなんとか、これは全国的な力で改善をさせると同時に、本町がもし第3のプラントを作る場合においては、同じようなペナルティは受けない方法でのものをしっかりと確立して、その上での計画にしなければ私はならないというふうに考えておりますから、今、こども園も含めて沢山やることがまたできていますからね、そういう上では、どの辺でこのプラントが財源確保できるのかも含めてやっぱり考えていく必要があるだろうというふうに考えていますので、作るということについては、やはり目標として本町としては持つべきだなというふうに考えております。ただ、この瓜幕プラントが中鹿追の約2.5倍の容量で動いている。発電も1メガですから、そういう意味では3倍以上の出力を持つわけでもありますけれども、現在、瓜幕の入れる総量等々では、1メガのガスはでないのではないかとこのように考えられます。そうすると、これらを1メガフルに動かすためのことも併せていろいろと考えて、今カバーされていない地域のことについても検討していく必要があるだろうというふうに考えておりますのでよろしくお願いをしたいというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

ほかに。はい、畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

歳出の方の種目別に見てみますと、現在いろんな面で人口減問題、あるいは雇用の問題、それぞれいろんな問題を抱えながらやっております。けども、やはりそこで働く職員の

皆さんのこの旅費について、昨年よりやや増えておるんですけども、これは希望の100%の金額なのかわかりませんが、ぜひとも鹿追町のためになるいろんな研修を受けていただいて、なんとか町同志というか、町と町の間の旗振り役で引っ張って欲しい。そういう思いでおります。その辺のことをちょっと町長の方からいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

旅費等々については計上経費でありますから、相対的にはあまり増えないように、そして仕事のやり方において合理性を持たせることによって効果を上げていくと、少ない経費で大きな仕事をしていこうという、そういう視点で仕事をさせていただいているつもりでありますけれども、旅費等々については私も、やはり先進地等々を見ると、そして百聞一見にしかずで、能力開発のためには必要でありますから、あまりケチらないようにしていきたいというふうに考えておりますので、温かいご配慮というふうに受け止めさせていただいて答弁に代えさせていただきます。

○3番（畑久雄）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに。はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

町長は今年の行政方針の流れの中で、わが国の人口減少の状況踏まえて地方自治体もその存続が危惧されていると、大変私どもと協議を要するご発言かなというふうに思うわけですが、先程来もそうですけども、やはりその人材の確保とそれと減少社会における人材の育成をどう図っていくかと。これ民間も含めてですけどもね、やはりなかなか人材が集まらないと。また人材が確保できないという状況値の流れの中で、サービス業である行政もなかなか臨時職員等々が集まらないという現状もこれ見えているわけですね。そういった流れの中で、当然他からの移住といいますか移入もやむなしと、いろんな形でそういうことに携わっていて、民間もそういう部分で効果等々も狙っているということは即しているわけですが、そこで、やはり地方の福祉や医療が守れないということに立ちいかない前に、やっぱりいかなる手を打つかということが人材の確保になっていって、その分が鹿追の未来、将来に託す分になっていくだろうなというふうに思うわけですが、

いずれにしても、その行政についてはやっぱり最小の投資をやって最大の効果を狙うということについてはこれは変わらない事実でありますからね。そういう部分においてやっぱり人が行うものであると。人が執行していくものであるという部分については変わりがないうふうに思うんだけど、それら含めて鹿追も当然的に今後そういった減少をしていく部分にも、国全体がそうですから。地方自治体等々も、増えていっているところは若干的にあるけれども、減少していっているのが絶対値ですね。そういった流れの中で、町の行なっている諸事業、これら等々についてやっぱり住民に等しく理解をしてもらって、そしてやっぱり鹿追の進むべき方向性というものを住民等しく持ち合せていくということが必要であるし、その点の広報含めて、どういうふうに住民に、町長はやまびこメールだとか、また重要行政説明だとかいろんな枠組みで住民に周知をする機会を持つわけですけども、議会もそういった流れの中で報告会だったり、また、まちなか会議等々通じて町の動き、また町の今後の施策等々も含めて住民に理解を求めることが潤沢になされるよう私どもも企画をしているわけですけども、その点含めながら、やっぱり減少社会に突入していったる現在、また、これからも増えていく可能性についてはほとんどゼロに等しいかなというふうに思うんだけど、そういった枠組みの中で、どういう人材の発掘を行なって確保していきながらそういうことを育成をしていくかと。やっぱり役場は一定区分シンクタンクでならんきゃならんしね、そういう部分からいくと、やっぱりサービス機関としての行政の役割について、また、考え方や今後の人口が減っていく流れの中でどのように対応し、住民が理解をして町の進むべき道を皆で理解、共有し合って取り組んでいくかについて町長の再度、ご所見を伺いたいと思います。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい。吉田町長。

○町長（吉田弘志）

人口減少をする中で、地方がだんだんと人材を得にくいという現象が、今顕著に出てきていると。民間における雇用等もなかなか必要な人材が得られないという現象。これは、一つには人口減少ということもありますけれども、東北におけるああいいう災害が、やはりそうした地方に大きくシフトされてきているということも最近の傾向としての私は地方が得にくい状況にあるのではないかというふうに思っております。そういう中で、長期的な展望に立てば、やはりそこには人が安心して住めるようなまちづくりをどういうふうに進めていくのかということが大きな問題になるわけでありましてけれども、仕事があって適

正な給料を受けて、そして教育、そして医療等々のサービスが着実に受けられるという地方ができれば、私は地方がこれほど過疎化はしていなかったらというふうに思っているわけですが、ご案内のようにだんだんと先程のような新たな突発的な現象と同時に、企業というものが都市に集中し、そこに人材が集められている、一極集中ということも北海でも起きていますけれども、そうしたことが当たり前のようになってきてしまっている状況の中で、議員ご心配のように、やはり地方がどんどんと衰退をしている。国はようやくそのことに気が付いたというか、人口減少も含めてそういうことを今地方創生という形の新たなスローガンを上げて取り組んできているという状況であります。本町が今人材等々についてでありますけれども、例えば、町の採用職員、新採用職員ですね、これらについて統一試験で行なっておりますけれども、おかげさまで、本町については今のところ統一試験の受けた、合格した者が鹿追を再度面接等々まで受けたということで来ている状況は非常に高い状況にありますので、なんとか確保はできているというふうに思っておりますけれども、町の職員だけがそういう仕事をするんでなくて、いろいろな機関で働いている方も含めてそういうことが心配なくていいような、そういう地域づくりをやはり私どもは総力を挙げて進めていく必要があるんだろうというふうに思っているわけがあります。今、看護学校のことで、町は議員さん皆さん方、町民皆さん方にご協力を得て、昨日、一昨日ですか、鹿追の来年度の看護学校の誘致についての総会、役員会を開催しましたけれども、非常に難しい問題であると思うんですね。やはり、地方を衰退をさせないためには、地方がやはり教育力を持つ、そして教育力を持った人材を育てて、その人たちにまた地方で地方の事業をよく理解できる人を作っていく必要があるだろうというふうに考えております。そんなことで、こうした思いをやっぱり今後広報等々でしっかりと伝えていく必要を感じております。先般も内部的に広報広聴のあり方についてももう1回中身を検討する必要があるということで話し合いをしておりますので、議員おっしゃられるように、しっかりと町がどういう方向に進んでいこうとしているのかについてご案内をしたいというふうに考えておりますので、ご指導を引き続きお願いをしたいということで答弁に代えさせていただきます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

はい、吉田委員。

○9番（吉田稔）

大変町長から詳しく、また、実りあるというよりも実際的にそういう見地だろうなとい

うふうに思うわけですが、再度ここで確認をさせていただきたいのは、やっぱりあらゆる分野の産業が、民間活力をもってそれらの任に当たれるという環境づくりを行政が担っていくんだという枠組みに尽きるかなというふうに思うんですね。それで、適時、適材的な部分での予算執行等々も含めながら、町長の政治的手腕を存分に発揮していただいて、新たな町興し、また新たなまちづくりという部分で先駆的な、先進的な役割をわが町が果たしていく、当然トップリーダーである町長が果たしていくという役割を担っていただきたいというふうに最後申し上げて質問を終わりたいというふうに思います。これは、あえて町長が発言しとかなきゃならん点があれば発言をしていただいて、発言がなくても十分私どもは意を尽くせたなというふうに思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○予算審査特別委員長（加納茂）

町長発言がございますか。はい、吉田町長。

○町長（吉田弘志）

短く、おっしゃられるとおりであります。行政も努力をしますし、民間もやっぱり私は恐れることなく前向きに、どんどんと取り組んで必要なものは勝ち取ってほしい、そういう姿勢を持っていただきたいというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。よって、平成28年度鹿追町一般会計予算の総括質疑を終わります。

議案第35号 平成28年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより、議案第35号、平成28年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第35号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。よって、議案第35号、平成27年度鹿追町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

議案第36号 平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第36号、平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第36号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。よって、議案第36号、平成28年度鹿追町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議案第37号 平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第37号、平成28年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第37号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。よって、議案第37号、平成27年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算については原案のとおり可決されました。

議案第38号 平成28年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第38号、平成28年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第38号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。よって、議案第38号、平成28年度鹿追町簡易水道特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議案第39号 平成28年度鹿追町下水道特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第39号、平成28年度鹿追町下水道特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第39号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。よって、議案第39号、平成28年度鹿追町下水道特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議案第40号 平成28年度鹿追町介護保険特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第40号、平成28年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第40号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。よって、議案第40号、平成28年度鹿追町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議案第41号 平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（加納茂）

これより議案第41号、平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第41号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。よって、議案第41号、平成28年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました平成28年度鹿追町各会計7件の予算審査については全部終了いたしました。

これで、平成28年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○事務局長（黒井敦志）

ここで、加納茂平成28年度鹿追町各会計予算審査特別委員長よりご挨拶があります。

○予算審査特別委員長（加納茂）

大変ご苦勞様でございました。予算審査特別委員会を閉会するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今日は、朝の9時半から今まで本当に長丁場でございました。皆さん大変お疲れのことと思います。慣れない委員長のスムーズとは言えない司会で、余計に疲れが助長したのではないかと反省するところでございます。今日は、大変活発な議論が交わされました。どうか、町長以下、行政執行にあたっては、本日の委員会での論議、意見を十分に参酌されて行政運営に当たっていただくことを切に望むところでございます。最後に、限られた日程の中、ご熱心に審査に当たられた各位と、行政当局の皆様のご苦勞とご協力に改めて感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

○事務局長（黒井敦志）

次に吉田弘志町長よりご挨拶をいただきます。

○町長（吉田弘志）

平成28年度各会計予算審査特別委員会、閉会にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思っております。今日は朝から、そしてこの時間まで長丁場でありましたけれども、加納委員長の下で、粛々と非常に活発な意見等々がいただきました。そして、ただいま全会計についての委員会としての議決をいただいたわけでありまして、まずもって、心から感謝を申し上げる次第であります。冒頭申し上げましたとおり、今年予算については、非常に一般会計含めて大型の予算になりました。これは、特に農業関係の予算、今年をもって終わる美蔓高台地区の事業費、町村負担分のうち、鹿追町の負担分について繰り上げ償還を一括してしまうということでの5億相当の予算、さらには、ご案内のように、今の冬期舎飼、非常に牛の飼料の不足という状況の中での酪農家の方の要望等々受けての施設の拡張ということで、これだけでも11億円相当の予算が上積みされての予算であります。ご案内のように、TPPでどういう影響が将来あるのか、それにしっかりと備える。農協ではTMRセンター、そして町の方ではバイオガспラントということの中での経営規模の拡大、そして生産性の向上、そして取得率の向上ということも視野にいれながら、強い農業地帯としての鹿追を作っていこうということでの私は思いを込めながらの予算であります。引き続いて私は、健全財政ということも一方ではしっかりと踏まえながら、鹿追町が未来永劫に亘ってその役割、町民の福祉の向上はもちろんでありますけれども、自治体としての国民の期待に応えるように、そんな町になりたいというふうに考えているところであります。議員の皆さんもまたもちろんであります。そして今日は、後ろの方には大勢の傍聴の方々もいらっしゃいます。町民総力を挙げてのこれからの28年だというふうに思っております。まちづくりは町長を先頭にしての執行者、同時に、各条例委員会での体制をさらに強いものにしながら臨んでいきたいというふうに考えておりますので、今年もよろしくご指導お願い申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 20時07分